

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月24日
【事業年度】	第105期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
【会社名】	セイノーホールディングス株式会社
【英訳名】	SEINO HOLDINGS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田口 義隆
【本店の所在の場所】	岐阜県大垣市田口町1番地
【電話番号】	大垣(0584)82-3881
【事務連絡者氏名】	取締役 野津 信行
【最寄りの連絡場所】	岐阜県大垣市田口町1番地
【電話番号】	大垣(0584)82-3881
【事務連絡者氏名】	取締役 野津 信行
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第101期	第102期	第103期	第104期	第105期
決算年月		2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高	(百万円)	607,657	631,507	642,811	737,377	812,965
経常利益	(百万円)	30,269	32,688	24,496	28,124	37,264
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	17,255	19,013	14,561	19,253	23,638
包括利益	(百万円)	18,926	20,224	29,991	24,986	38,882
純資産額	(百万円)	433,520	449,727	435,577	423,571	471,267
総資産額	(百万円)	685,266	703,893	689,525	770,840	790,066
1株当たり純資産額	(円)	2,375.05	2,449.98	2,560.24	2,663.23	2,732.16
1株当たり当期純利益	(円)	94.59	104.87	83.72	115.41	157.00
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	(円)	88.78	98.40	78.16	107.26	145.37
自己資本比率	(%)	62.7	63.2	62.4	51.5	56.1
自己資本利益率	(%)	4.1	4.3	3.3	4.7	5.6
株価収益率	(倍)	11.8	13.9	25.3	20.0	15.5
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	45,527	39,274	48,441	52,746	56,590
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	31,794	29,589	25,509	70,875	33,422
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	7,881	8,172	48,646	19,952	16,571
現金及び現金同等物の期末残高	(百万円)	99,524	101,065	75,378	77,354	84,064
従業員数	(名)	29,749	29,636	28,854	31,432	31,408
(外、平均臨時雇用者数)		(8,885)	(9,494)	(8,917)	(9,501)	(9,010)

(注) 1 「1株当たり純資産額」の算定上、従業員持株会専用信託口が保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております(第101期1,589千株、第102期1,139千株、第103期838千株、第104期562千株、第105期215千株)。

また、「1株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」の算定上、従業員持株会専用信託口が保有する当社株式を期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(第101期122千株、第102期1,357千株、第103期984千株、第104期696千株、第105期410千株)。

2 「1株当たり純資産額」の算定上、株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」にかかる信託E口が保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております(第101期86千株、第102期151千株、第103期151千株、第104期143千株、第105期214千株)。

また、「1株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」の算定上、株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」にかかる信託E口が保有する当社株式を期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(第101期86千株、第102期137千株、第103期151千株、第104期146千株、第105期192千株)。

3 「1株当たり純資産額」の算定上、株式報酬制度「株式給付信託（J-ESOP）」にかかる信託E口が保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております（第101期4,611千株、第102期4,495千株、第103期4,339千株、第104期4,153千株、第105期3,992千株）。

また、「1株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」の算定上、株式報酬制度「株式給付信託（J-ESOP）」にかかる信託E口が保有する当社株式を期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております（第101期4,668千株、第102期4,554千株、第103期4,418千株、第104期4,247千株、第105期4,073千株）。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第101期	第102期	第103期	第104期	第105期
決算年月		2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
営業収益	(百万円)	9,210	9,230	12,157	50,429	15,021
経常利益	(百万円)	8,065	7,674	9,405	46,922	10,072
当期純利益	(百万円)	8,041	7,884	10,203	48,824	12,499
資本金	(百万円)	42,481	42,481	42,481	42,481	42,481
発行済株式総数	(株)	207,679,783	207,679,783	187,679,783	187,679,783	187,679,783
純資産額	(百万円)	234,400	236,905	208,923	196,187	228,446
総資産額	(百万円)	377,064	374,338	382,439	406,867	415,221
1株当たり純資産額	(円)	1,295.00	1,304.76	1,242.84	1,316.11	1,407.14
1株当たり配当額	(円)	29	56	100	102	104
(1株当たり中間配当額)	(円)	(11)	(11)	(43)	(43)	(43)
1株当たり当期純利益	(円)	44.08	43.49	58.66	292.66	83.01
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	(円)	41.28	40.70	54.71	272.29	76.75
自己資本比率	(%)	62.2	63.3	54.6	48.2	55.0
自己資本利益率	(%)	3.4	3.3	4.6	24.1	5.9
株価収益率	(倍)	25.3	33.6	36.1	7.9	29.2
配当性向	(%)	65.78	128.76	170.46	34.85	125.27
従業員数	(名)	111	160	251	261	254
(外、平均臨時雇用者数)	(名)	(-)	(-)	(4)	(4)	(4)
株主総利回り	(%)	74.1	100.2	149.2	168.2	182.7
(比較指標：配当込みTOPIX)	(%)	(102.0)	(107.9)	(152.5)	(150.2)	(202.2)
最高株価	(円)	1,599	1,479	2,333	2,502.5	2,665.5
最低株価	(円)	1,084	976	1,387	1,995	2,128

(注) 1 「1株当たり純資産額」の算定上、従業員持株会専用信託口が保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております(第101期1,589千株、第102期1,139千株、第103期838千株、第104期562千株、第105期215千株)。

また、「1株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」の算定上、従業員持株会専用信託口が保有する当社株式を期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(第101期122千株、第102期1,357千株、第103期984千株、第104期696千株、第105期410千株)。

2 「1株当たり純資産額」の算定上、株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」にかかる信託E口が保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております(第101期86千株、第102期151千株、第103期151千株、第104期143千株、第105期214千株)。

また、「1株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」の算定上、株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」にかかる信託E口が保有する当社株式を期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(第101期86千株、第102期137千株、第103期151千株、第104期146千株、第105期192千株)。

- 3 「1株当たり純資産額」の算定上、株式報酬制度「株式給付信託（J-ESOP）」にかかる信託E口が保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております（第101期4,611千株、第102期4,495千株、第103期4,339千株、第104期4,153千株、第105期3,992千株）。
また、「1株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」の算定上、株式報酬制度「株式給付信託（J-ESOP）」にかかる信託E口が保有する当社株式を期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております（第101期4,668千株、第102期4,554千株、第103期4,418千株、第104期4,247千株、第105期4,073千株）。
- 4 2026年3月期の1株当たり配当額104円00銭のうち、期末配当額61円00銭については、2026年6月25日開催予定の定時株主総会の決議事項になっています。
- 5 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2【沿革】

- 1930年2月 岐阜県益田郡萩原町において田口自動車を創業
- 1933年5月 田口自動車を大垣市に進出移転
- 1941年1月 西濃トラック運輸株式会社を設立
- 1942年3月 戦時陸運統制令により集約合同される
- 1946年11月 合同会社により分散、水都産業株式会社を創立
- 1948年10月 西濃トラック運輸株式会社に商号変更する
- 1955年1月 西濃運輸株式会社に商号変更
- 1969年9月 航空貨物の取扱業務開始
- 1971年10月 倉庫業務取扱開始
- 1971年11月 当社株式名古屋証券取引所市場第二部上場
- 1972年9月 当社株式名古屋証券取引所市場第一部上場
- 1972年11月 当社株式東京証券取引所市場第一部上場
- 1983年2月 株式会社セイノー商事設立(現・連結子会社)
- 1984年3月 株式会社セイノー情報サービス設立(現・連結子会社)
- 1990年1月 VI(商標・カンガルーマークの統合)を導入
- 1991年1月 マレーシアに合弁会社UNITED-SEINO TRANSPORTATION(MALAYSIA)SDN.BHD.設立(現・連結子会社)
- 1992年7月 決算期を3月31日に変更
- 1996年4月 グループ3社(中国西濃運輸株式会社、広島食糧株式会社及び西濃コスモエクスプレス株式会社)と合併
- 1999年10月 独シエンカー社と3PL(サード・パーティー・ロジスティクス)事業で戦略的提携
- 2000年1月 山九株式会社と業務提携
- 2000年6月 配達サービス部門でISO9001の認証取得
- 2001年6月 アートコーポレーション株式会社(現・アート引越センター株式会社)と業務提携
- 2001年8月 濃飛西濃運輸株式会社、東海西濃運輸株式会社及び関東西濃運輸株式会社を株式交換により完全子会社とする
- 2001年10月 日本梱包運輸倉庫株式会社と業務提携
- 2002年3月 総本社でISO14001の認証取得
- 2002年4月 独スティネス社との合併により西濃シエンカー株式会社を設立(現・持分法適用関連会社)
- 2002年10月 通関事業分割によりセイノー通関株式会社を設立(現・連結子会社)
- 2003年7月 引越事業分割によりセイノー引越株式会社を設立
- 2005年2月 業界初の配達予定時刻の提供サービスを開始
- 2005年10月 トヨタカローラ岐阜株式会社、岐阜日野自動車株式会社、ネットヨタ岐阜株式会社及びネットヨタセントロ岐阜株式会社を株式交換により完全子会社とする
- 2005年10月 純粋持株会社体制へ移行、セイノーホールディングス株式会社へ商号変更し、輸送事業その他の営業を新設「西濃運輸株式会社」に承継する会社分割を実施
- 2006年10月 北海道西濃運輸株式会社、株式会社セイノー情報サービスを株式交換により完全子会社とする
- 2006年10月 日本梱包運輸倉庫株式会社との共同出資によりS&Nロジスティクス株式会社を設立(現・連結子会社)
- 2008年2月 都市型集配拠点としてのカンガルービジネスセンターを開店
- 2008年4月 当社の子会社である九州西濃運輸株式会社が、千石西濃運輸株式会社の事業の一部といわさきコーポレーション株式会社及び白露カンパニー株式会社の当該事業にかかる事業用土地及び建物を譲受ける
- 2009年1月 当社の子会社である岐阜日野自動車株式会社が滋賀日野自動車株式会社の株式を取得、連結子会社とする
- 2009年4月 西武運輸株式会社(現・セイノースーパーエクスプレス株式会社)の株式を取得し、連結子会社とする
- 2010年7月 当社の子会社であるネットヨタ岐阜株式会社(現・トヨタカローラネット岐阜株式会社)を存続会社として、ネットヨタセントロ岐阜株式会社を吸収合併
- 2011年4月 西濃運輸株式会社の九州島内の事業全部を九州西濃運輸統合準備株式会社に吸収分割により承継させ、同日に九州西濃運輸株式会社を合併し、新たな九州西濃運輸株式会社としてスタートする
- 2012年4月 九州西武運輸株式会社の九州島内における事業を九州西濃運輸株式会社に承継させ、同日に西武運輸株式会社(現・セイノースーパーエクスプレス株式会社)が九州西武運輸株式会社を吸収合併する
- 2013年3月 福山通運株式会社と「大規模災害発生時等における相互協力協定」を柱とする業務提携を締結

- 2015年4月 セイノースーパーエクスプレス株式会社、西濃産業株式会社、セイノーファミリー株式会社、西濃通運株式会社、スイトトラベル株式会社、セイノーエンジニアリング株式会社を株式交換により完全子会社とする
- 2015年6月 株式会社日本政策投資銀行を単独の有限責任組合員とし、株式会社刈田・アンド・カンパニー他が運営する投資事業有限責任組合との折半出資による投資目的会社である株式会社K S Kホールディングスを通じて、関東運輸株式会社の全株式を取得し、連結子会社とする
- 2015年8月 タイのサハグループとタイ及びASEAN地域での物流事業に関し提携し、Seino Saha Logistics Co., Ltd.に出資、連結子会社とする
- 2016年3月 インドネシアのサリムグループとインドネシアでの物流事業に関し提携し、合併によりPT Seino Indomobil Logistics (現・持分法適用関連会社)とPT Seino Indomobil Logistics Services (現・連結子会社)を設立
- 2016年4月 トヨタホーム岐阜株式会社を株式交換により完全子会社とする
- 2017年12月 阪急阪神ホールディングス株式会社及び株式会社阪急阪神エクスプレスと資本・業務提携契約を締結
- 2018年4月 株式会社阪急阪神エクスプレスに出資、持分法適用関連会社とする
- 2019年8月 S Gホールディングス株式会社と業務連携に向けた検討を進めることに基本合意
- 2020年8月 当社の連結子会社である関東運輸株式会社の株式について、当初の共同投資家であった刈田・関東運輸投資事業有限責任組合他との共同保有期間が終了となったことから、その株式の全部を当社グループが買い受ける
- 2022年4月 東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行
- 2022年4月 名古屋証券取引所の市場区分の見直しにより、名古屋証券取引所の市場第一部からプレミアム市場に移行
- 2023年1月 当社の連結子会社であるネットトヨタ岐阜株式会社が、当社の連結子会社であるトヨタカローラ岐阜株式会社を吸収合併し、トヨタカローラネット岐阜株式会社へ商号変更
- 2023年4月 当社の連結子会社である西濃運輸株式会社が、当社の連結子会社である関東西濃運輸株式会社、濃飛西濃運輸株式会社及び東海西濃運輸株式会社を吸収合併
- 2024年5月 当社、当社の連結子会社である西濃運輸株式会社及び当社の輸送ネットワークを担うグループ会社が日本郵便株式会社、日本郵便輸送株式会社及びJPロジスティクス株式会社と幹線輸送の共同運行に向けた業務提携に関し基本合意
- 2024年5月 インドのMahindra Logistics Limitedと合併契約書を締結
- 2024年6月 三菱電機株式会社が保有する三菱電機ロジスティクス株式会社(現・MDロジス株式会社)の普通株式の一部の当社による取得(以下「本取引」)にかかる株式譲渡契約書及び本取引後の三菱電機ロジスティクス株式会社(現・MDロジス株式会社)の事業運営等に係る株主間の取り決めを定めた株主間契約書を締結
- 2024年6月 監査等委員会設置会社へ移行
- 2024年10月 三菱電機株式会社が保有する三菱電機ロジスティクス株式会社(現・MDロジス株式会社)の普通株式の一部を取得し、連結子会社とする。
- 2024年10月 インドのMahindra Logistics Limitedと合併によりSeino MLL Logistics Private Limited(現・連結子会社)を設立
- 2025年9月 当社の連結子会社であるMDロジス株式会社がMD LOGIS CORPORATION INDIA PRIVATE LIMITED(現・連結子会社)を設立
- 2026年4月 当社と福山通運株式会社は、それぞれの傘下にある日ノ丸西濃運輸株式会社と山陰福山通運株式会社の共同株式移転により、合併会社「T G L山陰株式会社」(現・持分法適用関連会社)を設立
- 2026年4月 A Z - C O M丸和ホールディングス株式会社と業務提携に関する基本合意書を締結

3【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、純粋持株会社である当社、連結子会社91社、非連結子会社4社及び関連会社20社で構成され、輸送事業、自動車販売事業、物品販売事業、不動産賃貸事業、その他を主な事業としております。

各事業に係わる位置付け及びセグメントとの関連は次のとおりであります。なお、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」をご参照下さい。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

(輸送事業)

当社グループの指向する「総合物流商社」の中核をなす主要な部門であります。国内輸送においては、連結子会社47社、持分法適用関連会社3社及び関連会社7社が相互輸送を行い、路線トラック輸送のパイオニアとして、日本の物流業界での位置づけを堅固なものとしております。小口商業貨物を主力とし、宅配、引越、貸切等の運送を行う貨物自動車運送事業、航空、鉄道、海上等の各種交通機関を利用して貨物の運送を行う貨物利用運送事業のほか、貨物運送による付帯業務として倉庫業、航空運送代理店業、損害保険代理業等を行っております。国際輸送においては、連結子会社16社、持分法適用関連会社4社及び関連会社3社が相互輸送及び通関業に従事しており、ワールドワイドなネットワークを構築しております。

<主な関係会社>

西濃運輸(株)、北海道西濃運輸(株)、東北西濃運輸(株)、(株)こばうん、(株)二興倉庫、セイノースーパーエクスプレス(株)、神奈川西濃運輸(株)、伊豆西濃運輸(株)、三重西濃運輸(株)、日ノ丸西濃運輸(株)、四国西濃運輸(株)、九州西濃運輸(株)、沖縄西濃運輸(株)、西濃通運(株)、西濃エクスプレス(株)、西濃東京エクスプレス(株)、西濃名古屋エクスプレス(株)、西濃大阪エクスプレス(株)、セイノーエスティーサービス(株)、S & Nロジスティクス(株)、(株)トーヨー、(株)勝沼運送、だるま屋運輸(株)、セントラル物流(株)、エコアライアンス(株)、セイノーラストワンマイル(株)、ココネット(株)、(株)リビングプロシード、朝日梱包(株)、関東運輸(株)、大阪高速乳配(株)、ケーシーエス(株)、(株)泉川運輸、昭和冷蔵(株)、(株)LOCCO、丸久運輸(株)、ハコベル(株)、(株)地区宅便、日祐(株)、MDロジス(株)、(株)MDロジスシステムソリューションズ、(株)リョーウンエクスプレス、義勇海運(株)、義勇梱包(株)、MDロジスフィールドサービス(株)、MDロジス産機サービス(株)、MDロジス商品サービス(株)、埼玉西濃運輸(株)、東京西濃運輸(株)、ウィルポート(株)、セイノーロジックス(株)、SEINO LOGIX (VIETNAM) Co., Ltd.、UNITED-SEINO TRANSPORTATION(MALAYSIA)SDN.BHD.、セイノー通関(株)、Seino(Thailand)Co.,Ltd.、Seino Saha Logistics Co.,Ltd.、PT Seino Indomobil Logistics Services、Seino Super Express USA, Inc.、Seino MLL Logistics Private Limited、菱電物流股份有限公司、MELCO LOGISTICS (THAILAND) CO., LTD.、MD Logistics (Hong Kong) Limited、菱集国際貨運代理(大連)有限公司、菱集国際貨運代理(上海)有限公司、MELCO LOGISTICS DE MEXICO, S.A. DE C.V.、MD LOGIS CORPORATION INDIA PRIVATE LIMITED、(株)阪急阪神エクスプレス、西濃シェンカー(株)、PT Seino Indomobil Logistics、SEINO-ITL LOGISTICS JOINT STOCK COMPANY

(自動車販売事業)

自動車販売事業には、連結子会社8社及び持分法適用関連会社1社が従事しております。トラック、乗用車及び自動車部品の販売、修理事業等を行っております。

<主な関係会社>

岐阜日野自動車(株)、トヨタカローラネット岐阜(株)、旭エンタープライズ(株)、滋賀日野自動車(株)、セイノーオートリース(株)、(株)東京車輛、ユニクラ自工(株)、SUBIC GS AUTO INC.、KILTON SEINO HOLDING CO. INC.

(物品販売事業)

物品販売事業には、連結子会社2社が従事しております。燃料販売、紙類販売等を行っております。

<主な関係会社>

(株)セイノー商事、西濃産業(株)

(不動産賃貸事業)

不動産賃貸事業には、連結子会社16社が携わっております。代替されたトラックターミナル跡地等の資産の有効活用を図るものであります。

<主な関係会社>

西濃運輸(株)、北海道西濃運輸(株)、(株)こばうん、三重西濃運輸(株)、四国西濃運輸(株)、九州西濃運輸(株)、セイノーエスティーサービス(株)、関東運輸(株)、岐阜日野自動車(株)、トヨタカロラネット岐阜(株)、(株)セイノー商事、西濃産業(株)、(株)セイノー情報サービス、スイトトラベル(株)、セイノーエンジニアリング(株)、トヨタホーム岐阜(株)

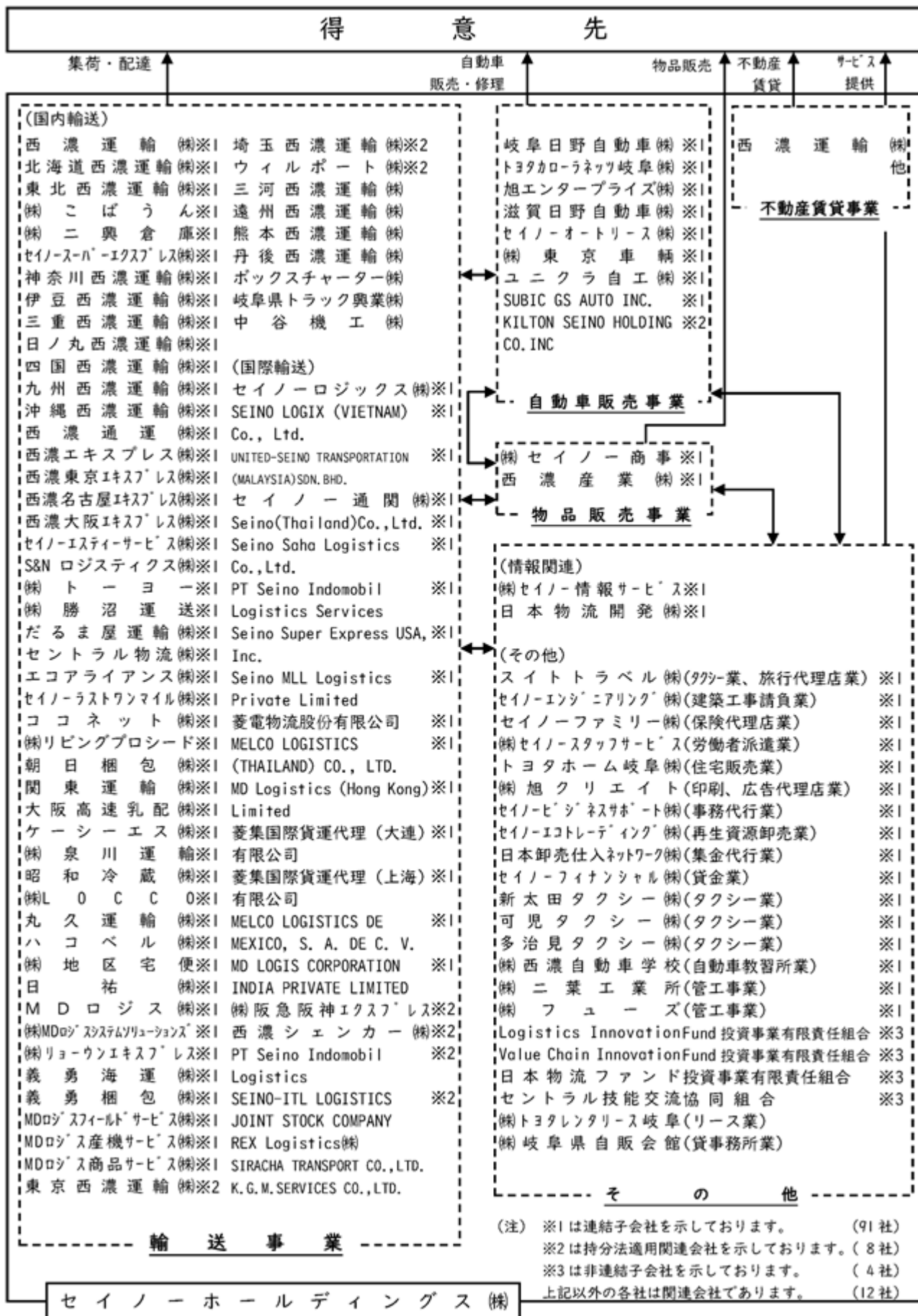
(その他)

その他として、連結子会社18社、非連結子会社4社及び関連会社2社が従事しております。情報関連業、事務代行業、広告代理店業、タクシー業、建築工事請負業、保険代理店業、旅行代理店業、労働者派遣業、住宅販売業、印刷業等を行っております。

<主な関係会社>

(株)セイノー情報サービス、日本物流開発(株)、スイトトラベル(株)、セイノーエンジニアリング(株)、セイノーファミリー(株)、(株)セイノースタッフサービス、トヨタホーム岐阜(株)、(株)旭クリエイイト、セイノービジネスサポート(株)、セイノーエコトレーディング(株)、日本卸売仕入ネットワーク(株)、セイノーフィナンシャル(株)、新太田タクシー(株)、可児タクシー(株)、多治見タクシー(株)、(株)西濃自動車学校、(株)二葉工業所、(株)フューズ

事業の系統図は次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 西濃運輸(株) * 1	岐阜県大垣市	100	輸送事業	100.00	役員の兼任 3 名
北海道西濃運輸(株)	札幌市西区	100	輸送事業	100.00	役員の兼任 1 名
東北西濃運輸(株)	岩手県奥州市	15	輸送事業	100.00	役員の兼任 1 名
(株)こぼうん	福島県西白河郡	10	輸送事業	100.00	
(株)二興倉庫	仙台市宮城野区	99	輸送事業	100.00 (100.00)	
セイノスーパーエクスプレ ス(株)	東京都江東区	100	輸送事業	100.00	役員の兼任 2 名
神奈川西濃運輸(株)	横浜市金沢区	15	輸送事業	100.00	
伊豆西濃運輸(株)	静岡県賀茂郡	10	輸送事業	51.00	
三重西濃運輸(株)	三重県鈴鹿市	11	輸送事業	100.00	役員の兼任 1 名
日ノ丸西濃運輸(株)	鳥取県鳥取市	100	輸送事業	96.95	役員の兼任 1 名
四国西濃運輸(株)	愛媛県東温市	100	輸送事業	91.02	役員の兼任 1 名
九州西濃運輸(株)	福岡市博多区	100	輸送事業	100.00	役員の兼任 1 名
沖縄西濃運輸(株)	沖縄県宜野湾市	30	輸送事業	55.00	役員の兼任 1 名
西濃通運(株)	岐阜県大垣市	10	輸送事業	100.00	役員の兼任 1 名
西濃エクスプレス(株)	岐阜県安八郡	10	輸送事業	100.00	役員の兼任 1 名
西濃東京エクスプレス(株)	東京都墨田区	5	輸送事業	100.00	
西濃名古屋エクスプレス(株)	名古屋市中央区	5	輸送事業	100.00	
西濃大阪エクスプレス(株)	大阪市西成区	5	輸送事業	100.00	
セイノーエスティサービス (株)	岐阜県関市	10	輸送事業	100.00 (100.00)	
S & N ロジスティクス(株)	東京都江東区	20	輸送事業	60.00	役員の兼任 1 名
(株)トーヨー	千葉市中央区	10	輸送事業	100.00 (100.00)	
(株)勝沼運送	山梨県中央市	10	輸送事業	100.00 (100.00)	
だるま屋運輸(株)	福井県福井市	10	輸送事業	100.00 (100.00)	
セントラル物流(株)	大阪府門真市	15	輸送事業	100.00 (100.00)	
エコアライアンス(株)	東京都墨田区	100	輸送事業	66.00	役員の兼任 1 名
セイノラストワンマイル(株)	東京都中央区	10	輸送事業	100.00	役員の兼任 2 名
ココネット(株)	東京都中央区	10	輸送事業	100.00 (100.00)	
(株)リビングプロシード	東京都中央区	100	輸送事業	100.00 (100.00)	
朝日梱包(株)	東京都墨田区	10	輸送事業	100.00	
関東運輸(株)	群馬県前橋市	90	輸送事業	100.00 (0.51)	役員の兼任 2 名
大阪高速乳配(株)	大阪府交野市	1	輸送事業	100.00 (100.00)	
ケーシーエス(株)	群馬県佐波郡	9	輸送事業	100.00 (100.00)	

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合 (%)	関係内容
(株)泉川運輸	栃木県栃木市	20	輸送事業	100.00 (100.00)	
昭和冷蔵(株)	東京都中央区	100	輸送事業	100.00 (1.00)	役員の兼任1名
(株)LOCCO	東京都中央区	162	輸送事業	85.33 (85.33)	
丸久運輸(株)	和歌山県伊都郡	21	輸送事業	100.00	役員の兼任1名
ハコベル(株) * 2	東京都中央区	100	輸送事業	44.11	
(株)地区宅便	東京都練馬区	82	輸送事業	100.00 (100.00)	
日祐(株)	横浜市港北区	10	輸送事業	100.00 (100.00)	
M D ロジス(株) * 1	東京都中野区	1,735	輸送事業	66.60	役員の兼任2名
(株)M D ロジスシステムソ リューションズ	東京都中野区	20	輸送事業	100.00 (100.00)	
(株)リョーウンエクスプレス	東京都中野区	50	輸送事業	100.00 (100.00)	
義勇海運(株)	神戸市中央区	273	輸送事業	100.00 (100.00)	
義勇梱包(株)	神戸市中央区	40	輸送事業	100.00 (100.00)	
M D ロジスフィールドサービ ス(株)	東京都中野区	50	輸送事業	100.00 (100.00)	
M D ロジス産機サービス(株)	名古屋市東区	50	輸送事業	100.00 (100.00)	
M D ロジス商品サービス(株)	兵庫県尼崎市	50	輸送事業	100.00 (100.00)	
セイノーロジックス(株)	横浜市西区	100	輸送事業	66.01	役員の兼任2名
SEINO LOGIX (VIETNAM) Co., Ltd.	ベトナム	(千ベトナム ドン) 1,990,000	輸送事業	100.00 (100.00)	
UNITED-SEINO TRANSPORTATION (MALAYSIA)SDN.BHD.	マレーシア	(千マレーシア リンギット) 44,000	輸送事業	100.00	役員の兼任1名
セイノー通関(株)	東京都中央区	100	輸送事業	66.01	役員の兼任2名
Seino(Thailand)Co.,Ltd.	タイ	(千タイ パーツ) 3,420	輸送事業	100.00	役員の兼任1名
Seino Saha Logistics Co.,Ltd.	タイ	(千タイ パーツ) 412,548	輸送事業	51.00	役員の兼任2名
PT Seino Indomobil Logistics Services	インドネシア	(百万インドネ シアルピア) 13,639	輸送事業	51.04	役員の兼任2名
Seino Super Express USA, Inc.	アメリカ合衆国	(千米ドル) 1,000	輸送事業	100.00 (100.00)	
Seino MLL Logistics Private Limited * 2	インド	(千インド ルピー) 40,000	輸送事業	50.00	役員の兼任1名
菱電物流股份有限公司	台湾	(千台湾ドル) 7,500	輸送事業	100.00 (100.00)	

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合 (%)	関係内容
MELCO LOGISTICS (THAILAND) CO., LTD.	タイ	(千タイ バーツ) 39,000	輸送事業	100.00 (100.00)	
MD Logistics (Hong Kong) Limited	中国	(千香港ドル) 3,000	輸送事業	100.00 (100.00)	
MD LOGIS CORPORATION INDIA PRIVATE LIMITED	インド	(千インド ルピー) 60,000	輸送事業	100.00 (100.00)	
菱集国際貨運代理(大連)有 限公司	中国	(千中国元) 5,000	輸送事業	100.00 (100.00)	
菱集国際貨運代理(上海)有 限公司	中国	(千中国元) 5,500	輸送事業	100.00 (100.00)	
MELCO LOGISTICS DE MEXICO, S. A. DE C. V.	メキシコ	(千メキシコ ペソ) 27,000	輸送事業	100.00 (100.00)	
岐阜日野自動車(株)	岐阜県安八郡	100	自動車販売事業	100.00	役員の兼任2名
トヨタカローラネット岐阜(株) *1	岐阜県岐阜市	100	自動車販売事業	100.00	役員の兼任3名
旭エンタープライズ(株)	岐阜県安八郡	100	自動車販売事業	100.00 (100.00)	役員の兼任2名
滋賀日野自動車(株)	滋賀県栗東市	80	自動車販売事業	67.00 (67.00)	役員の兼任1名
セイノーオートリース(株)	岐阜県安八郡	67	自動車販売事業	100.00 (44.44)	役員の兼任2名
(株)東京車輛	埼玉県入間市	10	自動車販売事業	100.00 (100.00)	役員の兼任1名
ユニクラ自工(株)	名古屋市港区	5	自動車販売事業	100.00 (100.00)	役員の兼任1名
SUBIC GS AUTO INC.	フィリピン	(千フィリピン ペソ) 180,000	自動車販売事業	52.00 (52.00)	役員の兼任1名
(株)セイノー商事	岐阜県大垣市	10	物品販売事業	100.00	役員の兼任2名
西濃産業(株)	岐阜県大垣市	10	物品販売事業	100.00	役員の兼任1名
(株)セイノー情報サービス	岐阜県大垣市	100	その他	100.00	役員の兼任2名
日本物流開発(株)	名古屋市中区	300	その他	97.50 (10.00)	役員の兼任1名
スイトトラベル(株)	岐阜県大垣市	10	その他	100.00	役員の兼任1名
セイノーエンジニアリング(株)	岐阜県大垣市	20	その他	100.00	役員の兼任1名
セイノーファミリー(株)	岐阜県大垣市	14	その他	100.00	役員の兼任1名
(株)セイノースタッフサービス	岐阜県大垣市	45	その他	100.00	役員の兼任2名
トヨタホーム岐阜(株)	岐阜県岐阜市	55	その他	100.00	役員の兼任1名
(株)旭クリエイト	岐阜県大垣市	91	その他	100.00	役員の兼任1名
セイノービジネスサポート(株)	岐阜県大垣市	10	その他	100.00	役員の兼任1名
セイノーエコトレーディング (株)	東京都中央区	0	その他	75.00	役員の兼任1名
日本卸売仕入ネットワーク(株)	東京都中央区	10	その他	100.00	役員の兼任1名
セイノーフィナンシャル(株)	岐阜県大垣市	90	その他	100.00	
新太田タクシー(株)	岐阜県美濃加茂 市	10	その他	100.00 (100.00)	役員の兼任1名

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合 (%)	関係内容
可児タクシー(株)	岐阜県可児市	10	その他	100.00 (100.00)	役員の兼任 1名
多治見タクシー(株)	岐阜県多治見市	14	その他	100.00 (100.00)	役員の兼任 1名
(株)西濃自動車学校	岐阜県海津市	10	その他	100.00 (5.00)	役員の兼任 1名
(株)二葉工業所	岐阜県岐阜市	80	その他	66.00	役員の兼任 2名
(株)フューズ	名古屋市西区	40	その他	100.00 (100.00)	役員の兼任 1名
(持分法適用関連会社) 東京西濃運輸(株)	東京都荒川区	151	輸送事業	33.40	役員の兼任 1名
埼玉西濃運輸(株)	埼玉県北葛飾郡	45	輸送事業	28.09	役員の兼任 1名
ウィルポート(株)	東京都中央区	100	輸送事業	34.71	
(株)阪急阪神エクスプレス	大阪市北区	100	輸送事業	34.01	
西濃シェンカー(株)	東京都品川区	140	輸送事業	40.00	役員の兼任 1名
PT Seino Indomobil Logistics	インドネシア	(百万インドネ シアルピア) 1,931,725	輸送事業	25.10	役員の兼任 2名
SEINO-ITL LOGISTICS JOINT STOCK COMPANY	ベトナム	(千ベトナム ドン) 37,112,000	輸送事業	30.00	
KILTON SEINO HOLDING CO. INC.	フィリピン	(千フィリピン ペソ) 90,000	自動車販売事業	40.00	役員の兼任 1名

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2 「議決権の所有割合」欄の(内書)は間接所有であります。

3 * 1 : 特定子会社であります。

4 * 2 : 持分は100分の50以下であります。実質的に支配しているため子会社としております。

5 西濃運輸(株)、MDロジス(株)及びトヨタカローラネット岐阜(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

	西濃運輸(株)	MDロジス(株)	トヨタカローラネット岐阜(株)
(1) 売上高	324,250百万円	106,737百万円	82,106百万円
(2) 経常利益	13,423百万円	5,696百万円	5,579百万円
(3) 当期純利益	7,978百万円	4,182百万円	3,630百万円
(4) 純資産額	218,490百万円	34,240百万円	63,615百万円
(5) 総資産額	326,806百万円	50,442百万円	80,951百万円

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、路線トラック輸送のパイオニアとして、創業以来、「輸送立国」すなわち、お客様に喜んで頂ける最高のサービスを常に提供し、輸送を通じて日本の産業、経済の発展に貢献する物流企業を目指してまいりました。

今後も最高の物流品質を提供できるセイノーグループを形成し、国民生活の向上と共に「会社を発展させ、顧客、株主、取引先そして従業員の信頼と期待に応える」堅実経営を基本方針として、国内商業物流のトップ企業を目指します。併せまして「業界一のグループ効率経営」に取り組み、企業価値、株主価値の向上に取り組みでまいります。

(2) 経営環境、経営戦略、事業上及び財務上の優先的に対処すべき課題

わが国経済の今後の見通しは、雇用・所得環境の改善等により景気は緩やかな回復が期待される一方、物価上昇の継続や海外経済の不確実性に加え、中東情勢やイランを巡る紛争など地政学的リスクの高まりにより、エネルギー価格の変動や消費マインドの低下が懸念され、先行きは不透明な状況が続くものと見込まれます。

当社グループの主要な事業である輸送業界におきましては、労働人口減少下におけるドライバー不足への対応、中東情勢による燃料価格の動向など、事業環境は引き続き不確定要因が多い状況にあります。

このような情勢のなかでも、環境対応、サプライチェーンの維持といった社会課題に対し、当社は「『Team Green Logistics』～共に創り、未来に貢献する～」のスローガンのもと、持続可能な社会の実現と物流業界の効率化を推進するとともに、多様なステークホルダーとの共創により新たな価値創出に取り組んでまいります。

その一環として、2026年4月1日付けで、山陰地域における共同輸送の推進やネットワークの最適化を目的に、当社と福山通運株式会社は、それぞれの傘下にある日ノ丸西濃運輸株式会社と山陰福山通運株式会社の共同株式移転により、合併会社「TGL山陰株式会社」を設立いたしました。業務効率や営業連携を進め、安定的な物流サービスの提供を目指してまいります。

加えて、2026年4月22日付けで、物流業界の効率化や強靱な物流基盤の構築を目的に、当社はA Z - C O M丸和ホールディングス株式会社と業務提携に関する基本合意書を締結し、両社の物流機能及び経営資源を相互に活用した取り組みを推進してまいります。

また、輸送事業のさらなる成長及び新たな価値創出を目指し、当該事業の領域を6つに細分化して、当社内に各戦略部を設置いたしました。グループを横断した施策推進を強化し、グループ間シナジーの創出に加え、O.P.P.を通じた新たな価値創出を加速させることで、「輸送立国」を実現してまいります。

自動車販売事業の乗用車販売においては、CS向上に向け、店舗及びサービス工場のリニューアルや商圈分析に基づく拠点の最適化を進めるとともに、整備士をはじめとする人材の採用・育成・定着に取り組み、教育制度の充実を図ることで、「お客様に選ばれる店舗づくり」を推進してまいります。

トラック販売においては、過年度におけるメーカーの認証不正により一部の新車において供給制限は続くものの、リースや保険等の金融商品の提案強化を図るとともに、費用負担が大きくなる路上故障リスクを低減するために予防整備を提案するなど、お客様のニーズにあわせた営業を行うことで、収益性の高い整備事業にも注力してまいります。

物品販売事業、不動産賃貸事業及びその他の事業におきましては、事業領域の拡大及び既存事業の強化を進め、グループ全体の収益基盤の安定化を図ってまいります。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループはROEを重要な経営指標と位置付けております。当社は、2023年6月12日開催の取締役会において、「中長期の経営の方向性～ありたい姿とロードマップ2028～」を決定いたしました。売上高の成長、営業利益率の改善及び適切な資本政策により、PBR 1倍超の早期実現に向けて、3年から5年以内にROE8.0%以上を目指します。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

セイノーグループの根底には、創業から現在までの持続的な成長の基盤となった経営理念「会社を発展させ、従業員を幸福にする」が脈々と流れております。その理念の達成には、「誰かのお困りごと」すなわち「社会課題」の解決という価値を創造し、社会とともに成長していくことが必要であると考えています。当社グループは、こうした考えのもと、持続可能な社会の実現と中長期的な企業価値向上を目指し「サステナビリティ基本方針」を策定し、本方針に基づき、環境・社会・ガバナンスに関する各種取り組みを推進しております。

サステナビリティ推進にかかわる方針

- ・サステナビリティ基本方針：持続可能な社会の実現と企業価値向上を目指し、サステナビリティ経営を推進するための基本方針です。
- ・環境方針：国家社会に貢献するとともに、地球環境対策に積極的な取り組みを推進するための方針です。
- ・人権方針：すべての人々の人権を尊重し、事業活動を通じて人権課題の解決に取り組むための方針です。
- ・倫理綱領：社会の一員として法令を遵守するとともに、社会から信頼される企業となるための方針です。

方針の詳細につきましては当社ホームページをご参照ください。

<https://www.seino.co.jp/seino/shd/sustainability/basic-policy/>

<https://www.seino.co.jp/seino/shd/environment/policy/>

<https://www.seino.co.jp/seino/shd/sustainability/human-rights-policy/>

<https://www.seino.co.jp/seino/shd/environment/ethical-guidelines/>

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日時点において当社グループが判断したものであります。

サステナビリティに関するマテリアリティ

私たちセイノーグループは社会と共存し、持続的に成長するために優先して取り組む7つのマテリアリティ（重要課題）を特定しております。マテリアリティ（重要課題）の解決に向け、サステナビリティ推進にかかわる方針を定めて取り組んでおり、当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

マテリアリティ（重要課題）	取組テーマ	取組の目標
持続可能な地球環境への貢献	CO ₂ 排出の少ない事業活動の推進 資源使用の少ない事業活動の推進	G H G排出量35%削減 (2030年に2013年度比)
安心・安全な職場環境づくり	安全風土の構築に向けた従業員教育 安全を守る企業体制づくり	重大交通事故 (有責死亡事故) 0件 重大労働災害 (死亡労働災害) 0件 労働災害発生件数前年比5%削減
多様な人が活躍する組織づくり	多様性の尊重と柔軟な働き方の推進 従業員への心と身体のケア 従業員間のコミュニケーション促進	定着率98% エンゲージメント80% 2次検診対象者の受診率100% 研修コンテンツ月間1万回の閲覧
輸送事業を通じた社会貢献	BCP対策の推進 災害時における行政との連携	安否確認訓練の実施率100%
社会課題解決型事業の推進	輸送サービスによる社会課題への貢献 他社との共創による社会課題への貢献 ウクライナ難民の受け入れ	-
責任ある企業運営	従業員への教育 コンプライアンスを遵守する企業体制づくり 公益通報窓口の設置 リスク管理マネジメントの実施	情報セキュリティ事故0件 Gマーク認定取得率100% (輸送事業) 法令違反件数0件
持続可能な企業風土の醸成	従業員の認知度や理解度を向上	-

マテリアリティ特定のプロセス

SDGsを基に当社事業と整合する課題を抽出し、当社グループの経営理念を踏まえて整理し、ステークホルダーや当社にとって特に重要であり、解決に向けて取り組む課題をマテリアリティ（重要課題）として、下記～のプロセスを経て特定しております。

SDGsと事業の整合	SDGsに紐づく169項目のターゲットから事業活動と親和性の高い指標39項目を抽出
課題の分類と整理	抽出したターゲット39項目を環境、社会、ガバナンスの観点で分類し当社グループの課題として設定
ありたい姿の設定	設定した課題に対するありたい姿を設定
重要性の評価	ステークホルダーと当社にとって重要度を評価
事業部門との議論	当社グループの強みと果たすべき役割を整理し、特に重要で優先的に取り組む課題を再抽出
取締役の審議	抽出した重要課題と目指すべき方向性について社内外取締役の審議を経て、マテリアリティ（重要課題）を特定

(1) ガバナンス

ガバナンス体制図（2026年3月時点）



取締役会

取締役会は、取締役7名（うち社外取締役2名）、監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名）を含む10名で構成されています。取締役の職務執行の監査等を担う監査等委員を取締役会の構成員とすることにより、取締役会の監督機能をより強化し、経営の透明性・公平性を高めています。毎月1回開催する定例取締役会や必要に応じて臨時開催する臨時取締役会において、サステナビリティ関連の協議及び審議も定期的を実施しています。

役員連絡会

役員連絡会は、経営会議の位置づけにあり、社内取締役5名及び常勤監査等委員である取締役1名、執行役員7名を含む13名で構成され、毎週1回開催し、本会議における業務執行の権限と責任を明確にしたうえで、取締役会付議事項の原案等重要事項を審議し、取締役会の迅速かつ効率的な意思決定を推進するとともに、重要な業務執行につき決定をしております。

リスク管理委員会

リスク管理委員会では、企業経営リスクを明確にするとともにリスク管理上の影響度合いを審議、評価し、取締役会に報告を行います。気候変動リスクについても、モニタリングしています。

経営企画室サステナビリティ推進課

気候変動関連リスクや機会の分析を行うために2022年2月に発足した「カーボンニュートラル推進プロジェクト」を発展させ、2022年7月に「サステナビリティ推進部」を設置しました。グループ全体のサステナビリティに関わる組織横断型の管理部門として、事業活動から排出される温室効果ガスの把握やシナリオ分析に必要なデータ収集を行い、気候変動関連のリスクと機会の把握を実施しています。また、把握されたリスクや機会は意思決定機関に連携され、他の事業リスクや機会と同様に取り扱われています。2024年4月には、サステナビリティの推進を経営戦略の一環とするため「サステナビリティ推進部」から「経営企画室サステナビリティ推進課」へ改編しました。

(2) 戦略

気候変動への対応については、特に重要な経営課題であると認識しており、TCFDに基づくシナリオ分析を実施、当社の事業に及ぼすリスクや機会を予測し、適切な対応をしていくことで、当社グループの持続可能性が高まると考えております。また、シナリオ分析においては、1.5℃、4℃シナリオを用いて可能な限り定量的な把握に努め、必要なデータの取得が困難な場合は定性的な情報を基に分析を行いました。

事業への財務影響について2050年までの期間内に想定される利益への影響額が大きいと特定したものは以下のとおりであります。

リスクに関する認識

気候変動に起因するリスクを「物理リスク」と「移行リスク」に分類し、把握に努めています。

物理リスク	気候変動の進行に伴う集中豪雨や洪水など極端かつ突発的な急性リスク、海面や気温上昇、降水量の変化など長期にわたる環境の変化による影響を慢性リスクとして予測
移行リスク	脱炭素社会への移行に向けた政策・法規制の強化、新技術の導入、市場や消費者の価値観の変化など、社会全体の变化による影響を予測

物理リスク

	予測される現象	想定される影響	影響時期	影響度		対応戦略
				1.5℃シナリオ	4℃シナリオ	
急性	集中豪雨、洪水など天災の増加	施設の補修コストの増加と施設や道路の使用不能による輸送の停滞	短く長期	小	大	災害対応マニュアルと従業員の安否確認システムの整備により、被災状況を迅速に把握し、輸送の早期復旧を測ります。復旧後は救援物資の輸送にあたり被災地支援を行います。
慢性	猛暑日の増加	熱中症被害が増加し、欠員による輸送遅延の発生や熱中症対策にコストが発生	短く長期	小	小	熱中症対策予算を確保し、冷風機の導入等の対策や吸汗速乾生地 of 制服採用で、熱中症被害を防止し、輸送が滞ることがないように対策をしています。
	海面の上昇	沿岸部の拠点移転に伴うコストが発生	短く長期	小	中	沿岸部に配置された拠点を把握し、海面上昇のリスク把握に努めています。今後も継続して気候変動のモニタリングをしていきます。

影響時期：短期は現在～2030年、中期は2031年～2040年、長期は2041年～2050年で設定

影響度：大＝100億円以上、中＝10億円以上～100億円未満、小＝10億円未満

移行リスク

	予測される現象	想定される影響	影響時期	影響度		対応戦略	
				1.5℃シナリオ	4℃シナリオ		
政策・法規制	炭素税の導入	CO ₂ 排出に対する課税によるコストの増加	中～長期	大	CO ₂ を現在の排出量のまま削減しなかった場合の税負担額 2050年:約152億円/年間	小 規制強化が行われなため、炭素税に関する大きな影響は無いと予測しています。	モーダルシフト、輸送効率化などこれまでの取り組みの継続と次世代車両や脱炭素燃料など新技術の導入に向けた検討を進めていきます。
新技術	次世代トラックの導入	車両取得コストの増加、関連設備の取得等によるコストの増加	短～長期	大	代替期のトラックを順次EVトラックに変更した場合、現行車両と比べ取得コストが増加すると予測しています。 最大で約141億円/年間	小 大きな影響はないと予測しています。	次世代トラックに関する情報を継続的にモニタリングしつつ実証への参画を通じて、財務への影響を考慮して導入に向けた検討を進めていきます。
	燃料調達コストの増加	脱炭素燃料の使用や化石燃料価格上昇によるコストの増加	中～長期	中	脱炭素燃料の使用を予測しています。現在の使用量を脱炭素燃料に切り替えた場合、コストが増加 2050年:約67億円/年間	大 化石燃料の需要増による価格上昇を予測しています。価格上昇によるコストの増加 2050年:約137億円/年間	環境負担の少ない燃料について、技術、価格の情報や政策情報のモニタリングを行い財務への影響を考慮して導入に向けた検討を進めていきます。
	再エネ電力への切替	電力価格の上昇に伴うコストの増加	中～長期	小	再生可能エネルギー発電施設への投資分の価格に転嫁に伴う電力価格の上昇により、コストが増加すると予測しています。 約4.6億円/年間	小 再生可能エネルギー由来の電力への切替はあまり進んでおらず、電力価格への大きな影響は無いと予測しています。	再生可能エネルギーへの切替を進めるにあたり、自社施設への太陽光パネルの設置や蓄電池の設置など、再エネ電力の導入に向けた検討を進めていきます。
市場	運送会社選定基準の変更	GHG排出量が少ない輸送事業者が選ばれる	中～長期	大	GHG排出量が輸送事業者選定基準のひとつになると予測していますが、定量的な把握は困難なため、今後も継続してモニタリングしていきます。	小 脱炭素へのニーズの大きな高まりは無く、お客様離れの影響を考慮する必要はないと予測しています。	GHG排出量削減の取り組みを継続し、お客様の排出量削減にも貢献していきます。
評判	環境対応に対する外部評価	企業の環境対応への評価がサービスの利用、採用活動、資金調達へ影響	中～長期	大	環境対応が企業の重要課題となり、企業運営に影響を及ぼしていると予測しています。現時点で定量的な把握は困難なため、今後も継続してモニタリングしていきます。	小 環境対応への注目の高まりはさほどなく、大きな影響は無いと予測しています。	気候変動に関する社会問題を重要な経営課題と認識し、気候変動に起因するリスクや事業機会の分析と気候変動への対応を継続して進めていきます。

影響時期：短期は現在～2030年、中期は2031年～2040年、長期は2041年～2050年で設定

影響度：大=100億円以上、中=10億円以上～100億円未満、小=10億円未満

機会

	予測される現象	想定される影響	影響時期	影響度		対応戦略	
				1.5℃シナリオ	4℃シナリオ		
資源効率	エコドライブ推進	エネルギー使用量とCO ₂ 排出量低減	短～長期 小	使用するエネルギー源がCO ₂ 低排出のものへ変化することを予測していますが、重要な取り組みとして継続していきます。	小	使用するエネルギー源の変化は無いと予測していますが、重要な取り組みとして継続していきます。	ドライバーへのエコドライブ研修や車両単位で燃費を把握するなどエコドライブへの取り組みを推進し、エネルギー使用の抑制を継続していきます。
	輸送効率化	共同輸送など他社との連携	短～長期 小	環境への対応を目的として、モーダルシフトや共同輸送が促進されていると予測していますが、輸送コストへの大きな影響は無いと予測しています。	小	人手不足への対応を目的として、モーダルシフト、共同輸送が促進されていると予測していますが、輸送コストへの大きな影響は無いと予測しています。	モーダルシフト、同業他社との共同輸送を行い、低炭素な輸送モードへのシフトや輸送効率を高めることでエネルギー使用の抑制を継続していきます。
	自動運転技術普及	燃費向上によるコスト低減と労働力不足解消による輸送量の増加	中～長期 大	環境対応の側面から、自動運転技術が導入されており、輸送コスト低減ができると予測していますが、現時点で定量的な把握は困難なため、今後も継続してモニタリングしていきます。	大	人手不足解消の側面から、自動運転技術が導入されており、輸送コスト低減ができると予測していますが、現時点で定量的な把握は困難なため、今後も継続してモニタリングしていきます。	自動運転技術を活用した輸送方法の研究等に積極的に取り組み、輸送効率向上とエネルギー使用の抑制を目指していきます。
製品・サービス	輸送手段変更	トラック以外の輸送方法構築	短～長期 中	これまでの取り組みに環境対応という視点も加わることで、需要拡大すると予測していますが、現時点で定量的な把握は困難なため、今後も継続してモニタリングしていきます。	中	これまでの取り組みに環境対応という視点は加わらず、効率化目的の運用にとどまると予測していますが、現時点で定量的な把握は困難なため、今後も継続してモニタリングしていきます。	自転車や台車を用いた集配作業や過疎地域へのドローンでの配達など地域サービスの拡充を図るとともにトラック輸送を抑制しエネルギー使用の削減を図っていきます。

影響時期：短期は現在～2030年、中期は2031年～2040年、長期は2041年～2050年で設定

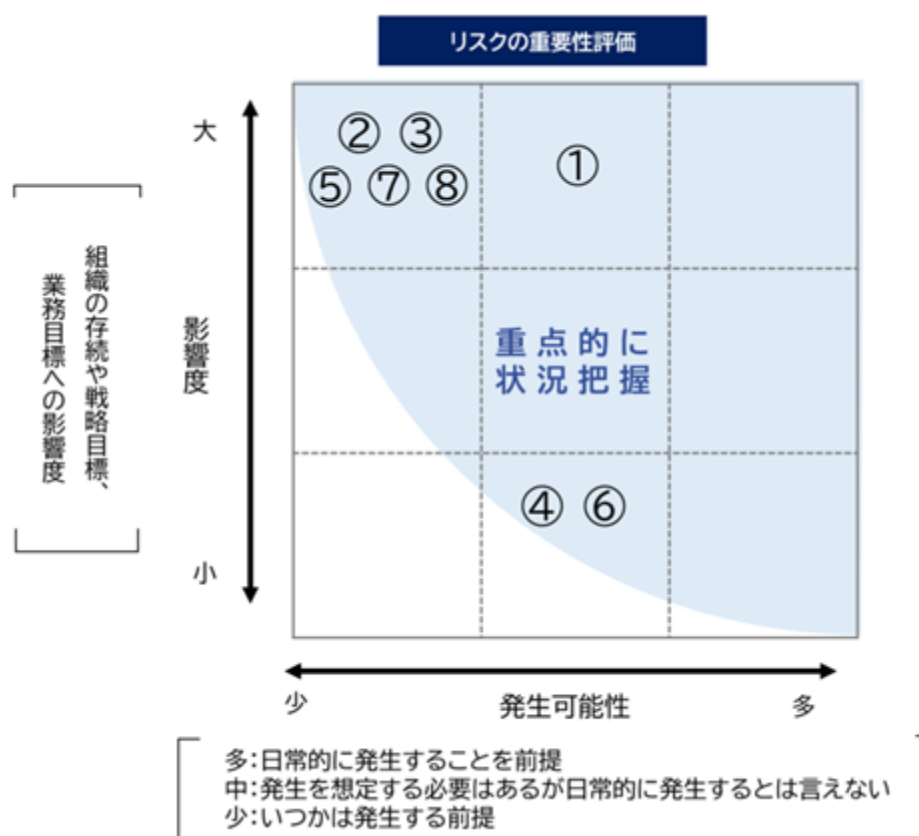
影響度：大=100億円以上、中=10億円以上～100億円未満、小=10億円未満

(3) リスク管理

当社ではリスク管理委員会を設置しており、コーポレート推進部担当役員をリスク管理委員長とした組織横断的な委員会体制のもと事業運営にあたり予想されるリスクと機会を検討するとともに社内周知を進め、全社共通認識のもと未然防止とリスクの低減に取り組んでおります。リスク管理委員会は四半期ごとに開催され、特にリスクの選別と評価については重要であると考えており、気候変動に関連するリスクや機会についてもその他のリスクと機会と同等に取り扱われ、リスク管理委員会で選別、評価、管理されております。

想定されるリスクを外部環境、業務活動、内部環境に分類し、想定される具体的なリスクの特定を行い、リスク一覧表に定め、影響度と発生可能性をもとにリスクの重要性を評価、重要性に応じて取締役会へ報告、審議を実施しております。

リスク一覧表に定められた気候関連リスク	
施設の復旧コスト発生	異常気象によるリスク
従業員の出勤不可による業務停滞	
道路などインフラ機能の麻痺、不通区間の発生	
停電に伴う情報システム停止	
取引先の操業縮小	温暖化や異常気象による生産品への影響
規制に対応するコスト発生	環境規制への対応
充電、充填設備設置コスト発生	再生エネルギーへのシフトによる環境対応
規制に伴うトラックの代替コスト発生	



リスク一覧表に定められたリスクについては、回避、低減、受容などリスクの対応方法を区分するとともにコントロール度を評価しています。リスク重要性和コントロール度の評価から残余リスクを特定し、重点的に管理しています。

当社の中核事業である輸送事業を対象に、気候変動によって発生が予測される「気温上昇」「海面上昇」「異常気象」と気候変動を抑制するために出現が予想される「新技術」や「法規制」の財務への影響を把握するために、気候関連の外部シナリオ（1.5 シナリオ、4 シナリオ）を分析し、「物理リスク」「移行リスク」「機会」を洗い出し、対応策の検討を実施しています。参照した外部シナリオについては下記のとおりです。

参照した気候関連シナリオ

- ・ 1.5 シナリオ：IEA NZE、IPCC SSP1-1.9
- ・ 4 シナリオ：IEA STEPS、IPCC RCP8.5・SSP5-8.5

	1.5 シナリオ	4 シナリオ
政府政策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 脱炭素移行を目的とした旧技術や施設に対する課税や規制強化 ・ 新技術導入の促進 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 脱炭素施策の進展停滞 ・ 異常気象への対応強化
エネルギー調達	<ul style="list-style-type: none"> ・ 脱炭素エネルギーの普及 ・ 税金や新技術採用など環境対応コストの増加 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 再エネ普及の停滞 ・ 化石燃料の需要増加と価格上昇
気候の変化	<ul style="list-style-type: none"> ・ 異常気象による被害は微増も、現在と同程度 ・ 猛暑日や熱帯夜の日数や熱中症被害は現在と同程度 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 台風の巨大化や集中豪雨、海面上昇など異常気象による天災の増加 ・ 猛暑日や熱帯夜の増加に伴う熱中症被害の多発と健康被害の増加
事業への影響	<ul style="list-style-type: none"> ・ 商用車における動力源の電化と燃料の脱炭素化の進展 ・ モーダルシフトや自動運転技術など新技術活用による環境負荷の低減 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 化石燃料需要増で燃料コスト増加 ・ 海面上昇や気象災害で施設コスト増加 ・ 空調機器取得コスト増加
将来の社会像のイメージ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 再エネ電力取得に伴う買電コストの増加 ・ 気候変動は抑制も、CO₂排出に対して炭素税など納税負担の増加 ・ 次世代車両導入や脱炭素燃料など環境対応コストの増加 ・ 環境対応を前提とした企業評価の潮流 ・ 低炭素輸送を重視する顧客の増加 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 異常気象による天災の増加 ・ 道路などのインフラ損壊による輸送障害の発生 ・ 熱中症被害の増加 ・ 労働力確保の困難 ・ 燃料需要増による燃料価格の上昇 ・ 海面や気温上昇など新たな気候変動対策コストの増加

1.5 シナリオ：気温上昇を1.5 未満に抑えるシナリオ、4 シナリオ：気温上昇が4 前後になるシナリオ（産業革命以前と比較した2100年の気温）

開示しております内容につきましては、シナリオ分析で参照したシナリオの内容や行政機関、国際エネルギー機関（IEA）等が公表している予測データを基に検討したものであり、将来の実現を保証するものではありません。また前提としているデータに修正があった場合、内容に変動が生じる可能性があります。

(4) 指標及び目標

気候変動への対応については、特に重要な経営課題であると認識しており、当社グループの事業活動を通じて排出されるGHGの削減を推進するためにScope 1、Scope 2を対象に2013年度を基準年度とし、目標を設定しております。

外部シナリオに基づく分析を行い、気候変動が当社の事業に及ぼすリスクや機会を予測し、適切な対応をしていくことで、当社グループの持続可能性が高まると認識しております。その認識に基づきシナリオ分析を実施した結果、影響度が大きいことを特定した項目は以下の通りです。

影響度の大きい項目	影響内容	影響度	対応策	
リスク	気候変動の当社グループ施設への影響	<p>(4℃シナリオ) 気温上昇による海面上昇と異常気象の発生頻度が高くなり、当社グループ施設への影響が発生すると予測しています。</p> <p>行政機関のハザードマップを参照すると当社施設201拠点に浸水リスクがあり、集中豪雨などの発生頻度が増え、被災による修繕コストが発生する可能性があるとして予測しています。</p>	<p>気象庁が取りまとめた「日本の気候変動2020」では、4℃の気温上昇で、70cmの海面上昇が予測されており、沿岸地域に配置された29拠点が水没のリスクにさらされ、該当拠点を移転した場合のコスト増約68億円/年間</p> <p>※拠点の移転を短期で行う必要が発生した場合など移転期間により建物取得に必要なコストは変動することを想定</p>	<p>予測した影響に備えるとともに気温上昇による施設への影響を抑えるため、GHG排出削減に取り組み、事業の継続と持続可能な社会の実現を目指していきます。</p> <p>当社グループでは、災害リスクへの備えと被災拠点の早期復旧を目的に危機管理対応マニュアルを整備しています。災害発生時の行動指針策定と従業員の安否確認システムを構築し、各拠点においてもハザードマップの把握や避難場所の設定をしています。</p>
	炭素税の導入	<p>(1.5℃シナリオ) 将来、CO₂排出量を削減し、気温の上昇を抑えることを目的に新たな税制改正が行われ、「炭素税」が導入される可能性があります。</p>	<p>当社が排出したCO₂について、削減をしなかった場合の炭素税額は最大約152億円/年間</p> <p>※IEA1.5℃シナリオにおける2050年時点の先進国での炭素税額予想250\$/t-CO₂および2024年平均為替レートより試算</p>	<p>モーダルシフトやダブル連結トラックを活用した幹線運行効率化、同業他社との共同幹線運行、自転車・台車を用いたトラックを使わない集配作業など輸送方法の見直しによるCO₂排出量削減、ハイブリッドトラック導入によるCO₂排出量削減、ドライバーへのエコドライブの推進を通じた燃費向上によるCO₂排出量の削減を継続実施していきます。</p> <p>さらなるCO₂排出量削減に向けて、新技術の情報収集、EV(電気)やFCV(水素)など次世代トラックの実証へ参画し、次世代トラックの普及を目指していきます。</p>
	次世代トラック導入	<p>(1.5℃シナリオ) 乗用車は次世代車両の導入が大きく進んでいると予測しております。トラックについては、バッテリー価格の低下が進むことと並行して小型トラックはEV化が促進されるものの、中型・大型トラックについては、エンジン車が残っていると予測しています。</p>	<p>EVトラックへの代替を進めていくことで発生する費用の増額は、最大約141億円/年</p> <p>※車体取得価格が現在の倍になる前提で、当社グループ保有のトラックの代替時期にEVトラックに代替した際に必要な費用を算出し、エンジン車両との差額を試算</p>	<p>中型、大型トラックについては、水素燃料電池トラックが次世代車両として期待されておりますが、現時点で商用利用が可能な車両がないため、情報収集に努め、普及に向けた実証への参画を進めてまいります。</p> <p>(グリーンイノベーション基金事業/スマートモビリティ社会の構築へ参画し、現在までに小型水素燃料電池トラック15台、小型電動バッテリートラック22台、計37台を導入しました。2026年度以降、大型水素燃料電池トラック8台を順次導入予定です。)</p>

	影響度の大きい項目	影響内容	影響度	対応策
リスク	燃料調達コスト	(1.5℃シナリオ) 燃料製造技術の開発が進められ、脱炭素燃料が現在の化石燃料に変わってエンジン車両の燃料として使われていると予測しています。 (4℃シナリオ) 化石燃料への依存が続き、需要が高まり、原油価格が上昇すると予測しています。	(1.5℃シナリオ) 脱炭素燃料への置き換えによる調達コストの増加 最大約67億円/年 (4℃シナリオ) 化石燃料の高騰による調達コストの増加 約137億円/年 ※IEAが公表した2050年の原油価格が2.09倍に上昇する予測をもとにガソリン、軽油価格を予測し、増額を試算	脱炭素燃料は電気や水素と異なり、これまでの化石燃料と同じインフラを流用し、常温・常圧で備蓄ができるため、災害時のエネルギー供給面でも優位性が高いエネルギーであると捉えています。しかしながら、現時点では脱炭素燃料を低価格で製造・供給する技術が確立されていないため、脱炭素燃料に関する技術情報や政策情報、価格情報などのモニタリングを継続し、燃料切替の財務への影響などを考慮して導入の検討を進めてまいります。
機会	気候変動がもたらす機会	(1.5℃シナリオ) 持続可能な社会の実現に向けて、GHG排出量の削減という課題を解決するためにこれまでに行ってきた取り組みをさらに促進させる機会になると予想しています。	環境対応の側面から、自動運転技術が導入されており、輸送コスト低減ができると予測していますが、現時点で定量的な把握は困難なため、今後も継続してモニタリングしていきます。	エコドライブや輸送効率化は、次世代トラックや脱炭素燃料などの新技術による世の中の変化に関わらず、競争力維持に必要な取り組みであるため、継続して推進してまいります。 上記に加え、ドローンを用いた輸送など新技術を導入した輸送方法の変革にも積極的に取り組んでまいります。 商用トラックの脱炭素化に必要なEVやFCVの普及を目指し、実証に参画することで、変化へ速やかに対応する体制を整える機会となることや先進的な取り組みによる企業価値向上が、サービス利用、人材採用、資金調達の機会になると考えています。

GHG排出削減目標

	2030年度目標	2050年度目標
Scope 1 (自社の直接排出)	35%削減 (2013年度比)	カーボンニュートラル
Scope 2 (自社の間接排出)		

Scope 1、Scope 2は、「エネルギーの使用の合理化及び非化石エネルギーへの転換等に関する法律」(昭和54年法律第49号)、「地球温暖化対策の推進に関する法律」(平成10年法律第117号)で定められた算定方法及び排出係数により算定しております。

上記気候関連財務情報開示の詳細については、当社ホームページをご参照ください。

<https://www.seino.co.jp/seino/shd/environment/tcfd/>

GHG排出削減実績

	削減率 (2013年度比)	削減量 (2013年度比)
Scope 1 (自社の直接排出)	15.89%削減	73,820 t CO ₂
Scope 2 (自社の間接排出)	9.80%削減	5,904 t CO ₂

上記数値は、国内連結子会社の2025年度実績であります。

人的資本に関する取組

2025年度はサステナビリティ委員会の中に、社会・人に関する分野として、「Well-being人的資本経営分科会」、「女性・外国人活躍分科会」を立ち上げ、種々取組みを進めてまいりました。

少子高齢化に伴う労働力不足が進み、業界全体がネットワーク維持に苦戦する中で、当社が定着率を高め盤石なネットワークを維持することで持続可能な物流インフラの提供を可能とするための人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針、当該指標に関する目標及び実績は、次のとおりであります。

当社は、多様性の推進を重要な経営戦略の一つと捉え、採用活動を通じて女性や外国人の積極的な採用に取り組んでおります。具体的には、現状、全社員に占める女性比率は10.4%ですが、管理職候補となる事務職の新卒採用において女性比率30%を目標として設定しています。また、外国人の採用についても、管理職候補の事務職において5%を目標としており、中核子会社である西濃運輸株式会社では、2025年度9.6%の採用実績を達成しております。

なお、中途採用については従来から多くの採用を行っており、管理職における中途採用者比率は約42.6%と高い水準にあります。今後も積極的な中途採用を実施し、多様な人材の確保と育成を継続して推進し、社員一人ひとりの能力向上と価値創造の実現に努めてまいります。

また、労働環境の整備として、社員が多様な働き方やキャリアパスを選択できるよう、多様な研修コンテンツをオンデマンドで提供し、全社員の受講を促進しております。

これらの取組みを通じて、当社の持続可能な物流インフラの維持と、ネットワークの強化を図るとともに、多様な人材の確保と育成を推進し、企業価値の向上に努めてまいります。

当社は、2028年までに従業員の定着率98%の達成を目指し、引き続き各種施策を推進しております。現在の従業員定着率は93.1%であり、ワークエンゲージメントの向上や働きやすい職場環境の整備に努め、定着率の向上を図っております。

指標	2026年度目標	実績
定着率の向上	98.0%	93.1%
セイノーマンベシク研修受講	100%	100%
一人当たりの年間教育時間	600分	568分

研修対象となる主要な国内連結子会社の2025年度実績であります。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクには、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 法規制について

当社グループの行う輸送事業において営む貨物自動車運送事業及び貨物利用運送事業は、それぞれ「貨物自動車運送事業法」及び「貨物利用運送事業法」の規制を受けております。この他、貨物運送による付帯業務として倉庫業、通関業、航空運送代理店業、保税手荷物保管業、損害保険代理店業等を行っておりますが、それぞれ関連する法令により規制されております。これらの法令の改正により、収受運賃、営業エリア、業務内容等に変更が生じ、当事業の業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループの行う自動車販売事業における自動車修理部門は、道路運送車両法に基づく車検制度をはじめ、フロン回収破壊法、自動車リサイクル法等の関連法令に従い、事業活動を行っております。これら法令に定められた作業の受託による収益は、法律改正によりその作業範囲や頻度が変化し、当事業の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 車両事故及び商品事故について

当社グループの行う輸送事業において、路線車両の運行や集配送におけるトラックの運転については、安全に十分配慮しておりますが、重大な不慮の事故が発生した場合、損害賠償等により、当事業の業績に影響を及ぼす可能性があります。その対応策として、当社グループでは、最新の安全機能を備えた車両を導入するなどハード面の充実に加え、新人研修、安全推進インストラクターの養成などによる安全推進活動の強化、トラックドライバー・コンテストの参加等による運転技術の向上やドライブレコーダー等を活用した教育などソフト面からも安全風土を醸成するよう努めております。

(3) 環境規制について

当社グループの行う輸送事業において、多数の車両を使用しております。近年環境問題への関心が高まる中、当社グループは低公害車の導入や省燃費オイルの利用、エコドライブの推進等、環境対策を自主的に進めておりますが、当社グループの想定を上回る環境規制が実施された場合、当事業の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) コスト上昇について

当社グループの行う輸送事業において、多量の燃料を使用しております。安定的かつ適正価格で燃料の供給を受けておりますが、原油価格の動向によっては、燃料費が大幅に高騰して、輸送コストが上昇する可能性があり、その場合、当事業の業績に影響を及ぼす可能性があります。その対応策として、原油価格変動に連動する燃油サーチャージを収受することや、モーダルシフトを推進することによりその影響を最小限とする取り組みを進めております。

(5) 災害、感染症等の発生について

当社グループの行う輸送事業において、車両による商品の輸送が主要な業務であり、また、情報管理を行うコンピュータ等、電気の供給が必要な設備によって事業が営まれております。災害発生時におけるマニュアルの整備、バックアップ体制の構築に取り組んでまいります。しかしながら、地震等の災害や停電の発生等により、輸送経路の遮断、電力供給の停止によるシステム停止等の事態が生じた場合、当事業の業績に影響を及ぼす可能性があります。また、感染症の大流行等により、当社グループの営業活動やサプライチェーンに影響を与えるだけでなく、経済活動の停滞に伴い売上の減少が見込まれるなど、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) トヨタ自動車㈱、日野自動車㈱への依存度について

当社グループの行う自動車販売事業において、トヨタカローラネット岐阜㈱は、新車（乗用車）の仕入れをほぼ全面的にトヨタ自動車㈱に依存しており、また、岐阜日野自動車㈱、滋賀日野自動車㈱については、新車（トラック、バス）の仕入れをほぼ全面的に日野自動車㈱に依存しております。従って、災害、事故等によりトヨタ自動車㈱又は日野自動車㈱の生産が継続的に減少又は停止した場合には、当事業の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 情報関連事業特有のリスクについて

当社グループの行うその他の事業の中の情報関連事業の提供するサービスは、業務の性格上、顧客の秘匿性が高く、且つ重要性の高い情報に触れることがあります。当社グループでは安定的な運用のためのシステム強化やセキュリティ強化を行っておりますが、当社グループの提供するサービスに誤作動、プログラム上の瑕疵等が存在した場合や、当社グループの通信ネットワークにコンピュータ・ウイルスの感染、コンピュータ・システムへの外部からの不正侵入等により顧客情報の漏洩やデータの消失等の事態が生じた場合、顧客及び当社グループの業務の運営に支障が生じるほか、それらの復旧や損害賠償等により、当事業の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 顧客等の情報の管理について

当社グループは、物流業務受託、情報処理受託、物品販売等に際し顧客等の情報を取扱っております。コンプライアンスや個人情報管理の徹底など、社内教育を通じて情報管理に努めてまいります。しかしながら、情報の外部漏洩やデータ喪失等の事態が生じた場合、当社グループの社会的信用の低下を招くだけでなく、損害賠償請求を受ける可能性があります。従って、これらの事象は当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 輸送事業におけるITシステムへの依存度について

当社グループにおける輸送事業のうち、貨物自動車運送事業は、個々の輸送取引は少額であるものの、日々、大量に取引されており、その対価である貨物自動車運送収入は、システムにより処理・記録されたデータに基づき計上されております。また、貨物自動車運送収入の基礎となっている運賃計算にあたっては、顧客ごとに、距離または方面別、重量別等で詳細な条件が決定され、当該条件に基づく複雑な計算が行われており、ITシステムへの依存度が非常に高く、その影響は広範囲に及んでおります。そのため、当社グループではITシステム全般が有効に機能するよう方針やルールを整備するとともに、各業務においてシステムが適正に稼働、運用されていることを検証する体制を整備しておりますが、これらのシステムや体制に不備や障害があった場合や、想定通りに処理が行われなかった場合には、当社グループの業務運営に支障が生じることになるほか、当社グループの財務報告にも重要な影響を及ぼす可能性があります。

(10) 人材の確保について

当社グループの輸送事業においては、ドライバーは必要不可欠な戦力であり、少子高齢化に伴う国内労働人口の減少とも相俟って人材の確保は重要な課題となっております。そこで、採用強化だけでなく育成にも軸足を置き、教育コンテンツの充実や免許取得支援等へ注力することに加え、ユニット運行・荷役分離の導入による運び方改革、休日増加や労働時間の短縮といった働き方改革の推進、更には貸付金制度の見直しや施設のリノベーション等社員のES向上策により定着向上に努めております。また、自動車販売事業においても、外国籍を含め整備士等要員確保のため、休日増加や労働時間短縮等の働き方改革の推進、先進整備機器の導入や福利厚生の拡充を行うなどES向上策にて定着向上を図っております。しかしながら、人材の確保が計画通りに進まない場合、採用や定着のためのコストに加え、臨時備員費や外注費の増加などにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) のれんの減損損失について

当社グループは、企業買収に伴い発生したのれんを連結貸借対照表に計上し、その効果の発現する期間を見積り、当該期間にわたり均等償却しております。事業環境の変化等により当初に期待した成果が得られない場合には、当該のれんについて減損損失を計上し、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態

当連結会計年度末の総資産は、7,900億66百万円と前連結会計年度末に比べ192億25百万円の増加となりました。負債については、3,187億98百万円と前連結会計年度末に比べ284億70百万円の減少となりました。また、純資産については、4,712億67百万円と前連結会計年度末に比べ476億95百万円の増加となりました。

経営成績

当連結会計年度におけるわが国経済は、海外における地政学的リスクが継続するなか、国内においてはインバウンド需要の拡大や企業による設備投資の増加により、景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。一方で、物価上昇の長期化や人件費の増加により個人消費は力強さを欠き、先行きは依然として不透明な状況で推移しました。

当社グループの主要な事業にあたる輸送業界では、国内貨物輸送量が前年を下回るなか、ドライバー不足や労働時間規制への対応に加え、エネルギー価格の高止まりなど、企業活動を取り巻く環境は引き続き厳しい状況が続きました。

このような環境におきまして、当社グループは、成長と適切な資本政策によるPBR 1倍超の早期実現及びROE8.0%以上を目指し、3年目となる「中長期の経営の方向性～ありたい姿とロードマップ2028～」のもと、事業基盤である特積み事業の優位性を維持しながら、重点施策として掲げるロジスティクス事業及び貸切事業を成長エンジンと位置づけ、高利益体質への転換を図るため、成長性、収益性、資本効率のバランスを重視した施策を推進してまいりました。

また、前連結会計年度に連結子会社化したMDロジス株式会社との連携を一層強化し、同社が有する高度な物流ノウハウと、当社グループの輸送ネットワーク及びシステム群との融合を図ることにより、国内外における物流サービスの高付加価値化を推進してまいりました。この連結効果は、輸送事業の収益に通期で寄与しておりません。

この結果、当連結会計年度の売上高は8,129億65百万円（前連結会計年度比10.3%増）、営業利益は376億5百万円（前連結会計年度比25.8%増）、経常利益は372億64百万円（前連結会計年度比32.5%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は236億38百万円（前連結会計年度比22.8%増）となりました。

セグメント業績は次のとおりであります。

（輸送事業）

当事業におきましては、主力である特積み事業において、全国展開する路線ネットワークを活かし、各重量・距離帯での適正運賃収受が進展するとともに、取扱貨物量に応じた運行体制の最適化や積載効率の向上に取り組みなど、費用の適正化と収益性の向上に努め、各種施策を推進してまいりました。また、ドライバーの時間外労働が上限規制される「2024年問題」への継続的な対応として、O.P.P.（ ）の取り組みを通じ、企業の垣根を越えた輸送の共同化や非効率エリアの補完を図ることで、輸送ネットワーク全体の最適化を推進してまいりました。

一方、物価上昇の影響による個人消費の伸び悩みを背景に、取扱貨物量は前年実績を若干下回る水準にとどまりました。また、ドライバー不足や労働時間規制への対応により、備車・外注費は引き続き増加傾向で推移いたしました。配車業務の高度化やお問い合わせ業務の自動対応などデジタル技術やAIの活用による省人化の取り組みも進めてまいりました。

拠点展開においては、西濃運輸株式会社名古屋北支店（愛知県清須市）の新築移転、同横浜支店（横浜市）建て替え、同金沢支店金沢倉庫（石川県金沢市）の新設、ならびにセイノースーパーエクスプレス株式会社松本営業所（長野県松本市）及び四日市営業所（三重県四日市市）の移転などを実施しました。物流施設の再編、既存拠点の機能強化を進め、ロジスティクスインフラの充実を図ることで、輸送品質の向上に努めております。

この結果、売上高は6,308億90百万円（前連結会計年度比13.9%増）、営業利益は274億25百万円（前連結会計年度比32.2%増）となりました。

()...O.P.P.とは、オープン・パブリック・プラットフォームの略称。社内外、業種の違い等を問わず連携した(オープン)、誰もが使える(パブリック)、物流プラットフォームを構築し、プラットフォーム利用者それぞれの効率化や価値向上、さらには社会インフラとして産業・環境・生活への貢献を実現する構想・手法。

(自動車販売事業)

当事業におきましては、乗用車販売において、新車の供給環境は、メーカーの法規対応による供給制限の継続、また自動車取得時に係る環境性能割の廃止に伴う登録時期の後ろ倒しなどの外的要因により、新車販売台数は、前期実績を下回る結果となりました。そのような中でも、一台当たりの利益確保に向け、直販体制の強化をするなど商談プロセスの見直しを進めることで、収益性の向上に努めてまいりました。

中古車販売では、U-Car商品化工程の効率化を図り、各店舗における展示車両の充実と回転率の向上に取り組んだ結果、小売販売台数は堅調に推移いたしました。

トラック販売においては、過年度のメーカーの認証不正の影響により一部車型において生産停止が継続したほか、モデルチェンジの狭間期によりメーカーの生産計画の影響を受け、新車販売台数は前年実績を下回る結果となりました。

拠点展開においては、トヨタカローラネッツ岐阜株式会社カローラ高山店(岐阜県高山市)の新築移転、同カローラ中津川店とネッツ中津川店(岐阜県中津川市)の統合、岐阜日野自動車株式会社萩原営業所(岐阜県下呂市)と高山支店(岐阜県高山市)の統合を実施しました。店舗及びサービス工場のリニューアルや再編を推進し、CS(顧客満足度)の向上及び店舗運営の効率化を図っております。

この結果、売上高は1,103億46百万円(前連結会計年度比4.3%減)、営業利益は69億17百万円(前連結会計年度比3.4%減)となりました。

(物品販売事業)

当事業におきましては、燃料や紙・紙製品に代表される物品の販売を行っております。激変緩和措置の補助金の効果により燃料販売における販売単価は下落したものの、特に介護家庭紙を中心とした介護用品が底堅く推移したことから、売上高は409億26百万円(前連結会計年度比5.5%増)、営業利益は13億14百万円(前連結会計年度比12.4%増)となりました。

(不動産賃貸事業)

当事業におきましては、所有する土地及び跡地利用において、ポテンシャルを最大限に活かし、地域ごとに、より利用価値が高い賃貸などへのトランスフォームを推進してきたことから、売上高は24億56百万円(前連結会計年度比4.3%増)、営業利益は18億10百万円(前連結会計年度比4.6%増)となりました。

(その他)

当事業におきましては、情報関連事業、労働者派遣業、建築工事請負業、及び住宅販売業などを行っております。売上高は283億45百万円(前連結会計年度比5.8%増)、営業利益は22億70百万円(前連結会計年度比24.1%増)となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度に比べ67億9百万円増加し、840億64百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、前連結会計年度に比べ38億44百万円増加し、565億90百万円となりました。これは主に、セイノースーパーエクスプレス株式会社における退職給付信託返還額が増加したこと等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、前連結会計年度に比べ374億53百万円減少し、334億22百万円となりました。これは主に、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出が減少したこと等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、前連結会計年度に比べ365億23百万円増加し、165億71百万円となりました。これは主に、短期借入金の純増減額が減少したこと等によるものです。

生産、受注及び販売の実績

当社グループの扱う輸送商品及び販売品目は広範囲かつ多種多様であり、セグメントごとに画一的に表示することは困難であります。

このため、生産、受注及び販売の実績については、「経営成績」における各セグメント業績に関連付けて示しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績等

1) 財政状態

(資産合計)

当連結会計年度末における資産合計は7,900億66百万円と前連結会計年度末に比べ192億25百万円(2.5%)の増加となりました。流動資産の残高は2,297億84百万円と前連結会計年度末に比べ37億95百万円(1.6%)減少しました。固定資産の残高は5,602億82百万円と前連結会計年度末に比べ230億21百万円(4.3%)の増加となりました。上場株式の時価が上昇したことにより投資有価証券が増加したことや西濃運輸株式会社における横浜支店、名古屋北支店の新築工事により建物及び構築物が増加したことなどが主な要因であります。

(負債合計)

当連結会計年度末における負債合計は3,187億98百万円と前連結会計年度末に比べ284億70百万円(8.2%)の減少となりました。流動負債の残高は1,297億40百万円と前連結会計年度末に比べ1,025億11百万円(44.1%)の減少となりました。1年内償還予定の転換社債型新株予約権付社債が転換したことや短期借入金が増加したことなどが主な要因であります。

固定負債の残高は1,890億58百万円と前連結会計年度末に比べ740億41百万円(64.4%)の増加となりました。シンジケートローンなどにより長期借入金が増加したことなどが主な要因であります。

(純資産合計)

当連結会計年度末における純資産の残高は4,712億67百万円と前連結会計年度末に比べ476億95百万円(11.3%)の増加となりました。1年内償還予定の転換社債型新株予約権付社債の転換により自己株式が減少したことなどが主な要因であります。

2) 経営成績

(売上高)

当連結会計年度の売上高は8,129億65百万円と前連結会計年度に比べ755億87百万円(10.3%)の増加となりました。輸送事業においては、2024年10月に連結子会社となったMDロジス株式会社による通期連結効果等により、売上高は6,308億90百万円(前連結会計年度比13.9%増)となりました。自動車販売事業では乗用車販売においてはメーカーの法規対応による供給制限の継続、また自動車取得時に係る環境性能割の廃止に伴う登録時期の後ろ倒しなどの外的要因により、トラック販売においては過年度のメーカーの認証不正の影響により一部車型において生産停止が継続したほか、モデルチェンジの狭間期によりメーカーの生産計画の影響を受け、いずれも新車販売台数が前年実績を下回ったこと等により、売上高は1,103億46百万円(前連結会計年度比4.3%減)となりました。物品販売事業においては、燃料販売における販売単価は激変緩和措置の補助金の効果により下落したものの、介護家庭紙を中心とした介護用品が好調に推移したことから、売上高は409億26百万円(前連結会計年度比5.5%増)となりました。また、不動産賃貸事業では、売上高は24億56百万円(前連結会計年度比4.3%増)、その他の売上高は283億45百万円(前連結会計年度比5.8%増)となりました。

(営業利益)

当連結会計年度の営業利益は376億5百万円と前連結会計年度に比べ77億22百万円(25.8%)の増加となりました。輸送事業においては、当社の強みである長距離・高重量帯を中心に適正運賃収受が進展するとともに、取扱貨物量に応じた運行体制の最適化や積載効率の向上に取り組むなど、費用の適正化と収益性の向上に努めたことにより営業利益は274億25百万円(前連結会計年度比32.2%増)となりました。一方、自動車販売事業においては、乗用車販売において、店舗の再編等により店舗運営の効率化を図ったものの、売上高の減少を受け、営業利益は69億17百万円(前連結会計年度比3.4%減)となりました。

(営業外損益及び経常利益)

当連結会計年度の経常利益は372億64百万円と前連結会計年度に比べ91億39百万円(32.5%)の増加となりました。前連結会計年度に比べて支払利息やシンジケートローン手数料が増加したものの、営業利益が増加したことや持分法投資損失が減少したことなどが主な要因であります。

(特別損益及び親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は236億38百万円と前連結会計年度に比べ43億84百万円(22.8%)の増加となりました。

前連結会計年度に比べて経常利益や退職給付信託返還益が増加したものの、法人税、住民税及び事業税が増加したことや投資有価証券売却益が減少したことなどが主な要因であります。

b. 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因については、「3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

c. 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、2023年6月12日の取締役会において、「中長期の経営の方向性 ~ありたい姿とロードマップ2028~」を決定しており、成長の道すじと資本政策を中心とした企業価値創造の道すじを策定しております。日本が直面している少子高齢化や人手不足、環境問題などの社会課題に対し、持続的な物流ネットワークを構築するため、スローガンを『Team Green Logistics ~共に創り 未来に貢献する~』として、業界・企業の垣根を超えたオープン・パブリック・プラットフォーム(O.P.P.)によりGreen 物流を展開することで、社会価値と経済価値を高めてまいります。

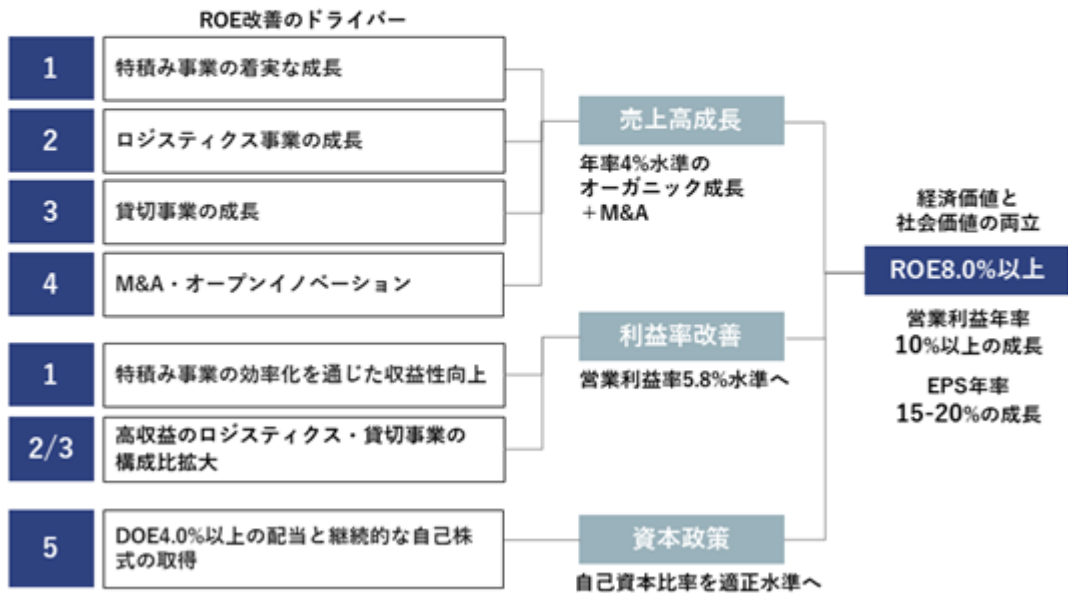
本ロードマップにおいて、PBR 1 倍超の早期実現に向けて、収益力の向上、積極的な株主還元で、3年から5年以内にROE 8%達成を目指しております。具体的な内容については、以下のURLをご参照ください。

https://www.seino.co.jp/seino/media/pdf-lib/shd/ir/account-settlement/202403/202403_1setsume.pdf

なお、当連結会計年度のROEは5.6%となっております。目標とするROE 8%を達成するため、ロードマップに掲げた施策の実現に向けて取り組みを進めてまいります。



ロードマップ2028に基づきロジスティクス事業と貸切事業の推進を加速させます



キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a. キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「(1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

b. 資本の財源及び資金の流動性

資金の財源に関しましては、自己資金を充当することを原則としておりますが、当面の資金需要と設備投資計画に照らして、必要な資金を金融機関からの借入金及び社債等により調達しております。

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、840億64百万円となっており、有利子負債残高は1,013億76百万円となっております。

当社は、運転資金を安定的に調達するため、取引金融機関との当座貸越契約並びに金銭消費貸借契約により435億円の資金調達を行っております。また、取引金融機関と財務制限条項が付されたシンジケートローン契約を締結し、400億円の資金調達を行っております。その他の増資、社債発行等による資金調達は行っておりません。

当社グループは、グループ全体の資金を有効活用するため、キャッシュ・マネジメント・システムを採用しており、連結子会社の支払代行業務を行っている他、各連結子会社の報告に基づき、グループにおける重要な資金繰りの予定について当社で把握しております。また、一時的な資金の不足については、取引銀行より当座借越枠を含め、十分な借入金の与信枠の設定を受けており、支払期日に支払を実行できなくなるリスクを回避し、必要資金を適時に確保するための管理体制を整えております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて作成されています。この連結財務諸表の作成にあたっては、当連結会計年度における財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与えるような見積り、予測を必要としており、重要なものは以下の通りとなります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しております。

(固定資産の減損)

当社グループは、固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、その減少額を減損損失として計上しております。減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定にあたっては慎重に検討してまいりますが、事業計画や市場環境の変化により、その見積り額の前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、追加の減損損失の計上が必要となる可能性があります。

(退職給付債務及び退職給付費用)

退職給付債務及び退職給付費用は、主に数理計算で設定される退職給付債務の割引率等に基づいて計算しております。割引率は、従業員の平均残存勤務期間に対応する期間の安全性の高い長期債利回りを参考に決定しております。割引率やその他の見積りの変更は、将来の退職給付債務及び退職給付費用に影響を与える可能性があります。

(繰延税金資産)

当社グループは、繰延税金資産について、将来の利益計画に基づいて課税所得が十分に確保できることや、回収可能性があると判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積り額の前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資につきましては、営業拠点の整備充実やネットワーク強化などを中心に投資を実施いたしました。

その主たるものは、次のとおりであります。

輸送事業におきましては、西濃運輸㈱における市川支店(千葉県市川市)及び岡山支店(岡山県岡山市)の新築など営業拠点の整備充実に210億54百万円、車両運搬具については低公害車への代替を含め87億56百万円(1,477台)を実施いたしました。

セグメント別の設備投資につきましては、次のとおりであります。

セグメントの名称	設備投資額(百万円)
輸送事業	33,216
自動車販売事業	3,140
物品販売事業	58
不動産賃貸事業	201
その他	530
計	37,147
消去又は全社	695
合計	36,451

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
			建物 及び 構築物	機械 装置 及び 車両 運搬具	土地	その他	合計		
本社 (岐阜県大垣市)	全社共通	事務所	-	-	平方米 -	-	17	17	141

(2) 国内子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
				建物 及び 構築物	機械 装置 及び 車両 運搬具	土地	その他	合計		
西濃運輸(株)	本社 (岐阜県大垣市)	輸送事業 不動産賃貸事 業	事務所	1,743	13	平方米 86,512 (11,999)	445	840	3,043	216
西濃運輸(株)	仙台支店 (仙台市宮城野区)	輸送事業	物流ターミナル	1,746	216	42,975 [731]	1,315	0	3,279	243
西濃運輸(株)	仙台南支店 (宮城県名取市)	輸送事業	物流ターミナル	1,387	31	18,198	262	73	1,755	78
西濃運輸(株)	前橋支店 (群馬県前橋市)	輸送事業	物流ターミナル	271	85	28,252	534	6	898	132
西濃運輸(株)	高崎支店 (群馬県安中市)	輸送事業	物流ターミナル	910	91	20,976 [7,007]	832	3	1,838	152
西濃運輸(株)	太田支店 (群馬県太田市)	輸送事業	物流ターミナル	374	69	19,172	312	4	761	91
西濃運輸(株)	宇都宮支店 (栃木県宇都宮市)	輸送事業	物流ターミナル	213	54	16,529 [2,833]	495	5	769	112
西濃運輸(株)	佐野支店 (栃木県佐野市)	輸送事業	物流ターミナル	204	240	20,464 [42]	437	2	884	130
西濃運輸(株)	本庄支店 (埼玉県本庄市)	輸送事業	物流ターミナル	97	27	22,886 [280]	886	5	1,016	84
西濃運輸(株)	古河支店 (茨城県古河市)	輸送事業	物流ターミナル	446	24	15,957 [2,215]	317	1	789	50
西濃運輸(株)	成田支店 (千葉県成田市)	輸送事業	物流ターミナル	4,396	53	64,211 (39,617)	517	9	4,976	68
西濃運輸(株)	大宮支店 (さいたま市西区)	輸送事業	物流ターミナル	169	76	14,737 [2,045]	748	2	996	95
西濃運輸(株)	岩槻支店 (さいたま市岩槻区)	輸送事業	物流ターミナル	815	71	33,115	794	2	1,683	126
西濃運輸(株)	龍ヶ崎支店 (茨城県稲敷郡)	輸送事業	物流ターミナル	2,848	188	42,127	1,223	14	4,274	63
西濃運輸(株)	入間支店 (埼玉県入間市)	輸送事業	物流ターミナル	636	123	21,129 [20]	1,460	12	2,233	130
西濃運輸(株)	越谷支店 (埼玉県越谷市)	輸送事業	物流ターミナル	172	83	13,223 [2,818]	900	2	1,159	143
西濃運輸(株)	柏支店 (千葉県柏市)	輸送事業	物流ターミナル	99	124	22,443	687	2	914	118
西濃運輸(株)	船橋支店 (千葉県船橋市)	輸送事業	物流ターミナル	407	89	47,435	1,933	1	2,432	172
西濃運輸(株)	市川支店 (千葉県市川市)	輸送事業	物流ターミナル	1,079	76	41,847 [158]	2,572	10	3,739	176

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
				建物 及び 構築物	機械 装置 及び 車両 運搬具	土地		その他		合計
西濃運輸(株)	佐倉支店 (千葉県佐倉市)	輸送事業	物流ターミナル	416	121	平方米 39,401	486	5	1,030	102
西濃運輸(株)	東京支店 (東京都江東区)	輸送事業	物流ターミナル	9,819	198	29,766	8,201	14	18,233	260
西濃運輸(株)	深川支店 (東京都江東区)	輸送事業	物流ターミナル	4,203	172	12,532	244	59	4,679	134
西濃運輸(株)	錦糸町支店 (東京都江東区)	輸送事業	物流ターミナル	3,185	24	6,481 [2,442]	847	9	4,067	88
西濃運輸(株)	足立支店 (東京都足立区)	輸送事業	物流ターミナル	793	195	12,945	202	3	1,195	129
西濃運輸(株)	和光支店 (埼玉県朝霞市)	輸送事業	物流ターミナル	1,181	187	17,329	1,946	1	3,316	162
西濃運輸(株)	世田谷支店 (東京都世田谷区)	輸送事業	物流ターミナル	899	36	9,942	455	10	1,401	94
西濃運輸(株)	大森支店 (東京都大田区)	輸送事業	物流ターミナル	194	28	6,957	635	0	858	142
西濃運輸(株)	横浜支店 (横浜市都筑区)	輸送事業	物流ターミナル	5,965	524	18,625 [3,532]	314	64	6,869	170
西濃運輸(株)	横浜南支店 (横浜市金沢区)	輸送事業	物流ターミナル	70	54	13,135	672	0	798	96
西濃運輸(株)	鶴見支店 (横浜市鶴見区)	輸送事業	物流ターミナル	926	113	16,979	1,458	6	2,505	137
西濃運輸(株)	厚木支店 (神奈川県愛甲郡)	輸送事業	物流ターミナル	96	49	17,405	875	11	1,033	112
西濃運輸(株)	茅ヶ崎支店 (神奈川県茅ヶ崎市)	輸送事業	物流ターミナル	85	65	16,529 [2,218]	576	4	731	139
西濃運輸(株)	三条支店 (新潟県三条市)	輸送事業	物流ターミナル	424	95	16,941	219	1	741	138
西濃運輸(株)	上越支店 (新潟県上越市)	輸送事業	物流ターミナル	1,405	43	16,114	544	5	1,999	92
西濃運輸(株)	長岡支店 (新潟県長岡市)	輸送事業	物流ターミナル	308	64	16,891	531	0	905	109
西濃運輸(株)	長野支店 (長野県須坂市)	輸送事業	物流ターミナル	586	130	1,441 [19,364]	11	1	729	175
西濃運輸(株)	沼津支店 (静岡県沼津市)	輸送事業	物流ターミナル	332	85	16,359 [1,021]	1,365	0	1,783	135
西濃運輸(株)	静岡支店 (静岡市葵区)	輸送事業	物流ターミナル	2,238	212	37,344	1,723	6	4,180	186
西濃運輸(株)	藤枝支店 (静岡県藤枝市)	輸送事業	物流ターミナル	277	44	17,075 [1,619]	790	1	1,113	126
西濃運輸(株)	浜松支店 (浜松市東区)	輸送事業	物流ターミナル	277	156	10,417 [4,014]	798	1	1,233	150
西濃運輸(株)	豊橋支店 (愛知県豊橋市)	輸送事業	物流ターミナル	264	91	12,783 (2,312)	933	2	1,292	100
西濃運輸(株)	豊川支店 (愛知県豊川市)	輸送事業	物流ターミナル	2,140	89	26,351	205	15	2,451	133
西濃運輸(株)	岡崎支店 (愛知県岡崎市)	輸送事業	物流ターミナル	47	56	13,976 [2,932]	626	1	731	91
西濃運輸(株)	大府支店 (愛知県大府市)	輸送事業	物流ターミナル	227	69	20,668	1,233	3	1,534	117
西濃運輸(株)	名古屋西支店 (愛知県あま市)	輸送事業	物流ターミナル	3,605	382	24,451 [3,254]	1,777	15	5,780	190

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
				建物 及び 構築物	機械 装置 及び 車両 運搬具	土地		その他		合計
西濃運輸(株)	名古屋東支店 (愛知県日進市)	輸送事業	物流ターミナル	1,157	95	平方米 19,123	1,489	4	2,747	161
西濃運輸(株)	名古屋北支店 (愛知県清須市)	輸送事業	物流ターミナル	5,307	118	14,152 [4,852]	1,064	80	6,571	139
西濃運輸(株)	一宮支店 (愛知県一宮市)	輸送事業	物流ターミナル	26	118	16,031	764	0	911	126
西濃運輸(株)	岐阜東濃支店 (岐阜県土岐市)	輸送事業	物流ターミナル	1,329	243	44,198	1,040	2	2,616	199
西濃運輸(株)	岐阜支店 (岐阜県岐阜市)	輸送事業	物流ターミナル	729	257	31,702 [3,223]	1,593	12	2,592	254
西濃運輸(株)	関支店 (岐阜県関市)	輸送事業	物流ターミナル	146	69	39,276 [1,591] (14,498)	2,961	0	3,178	119
西濃運輸(株)	富加物流センター (岐阜県加茂郡)	輸送事業	物流ターミナル	287	39	49,855	953	4	1,285	54
西濃運輸(株)	各務原支店 (岐阜県各務原市)	輸送事業	物流ターミナル	274	42	7,530 [9,087]	429	11	757	95
西濃運輸(株)	福井支店 (福井県福井市)	輸送事業	物流ターミナル	215	92	17,493	718	5	1,030	176
西濃運輸(株)	金沢支店 (石川県白山市)	輸送事業	物流ターミナル	2,743	206	25,795	1,111	28	4,089	179
西濃運輸(株)	富山支店 (富山県富山市)	輸送事業	物流ターミナル	286	67	24,092 (1,328)	781	3	1,138	130
西濃運輸(株)	長浜支店 (滋賀県長浜市)	輸送事業	物流ターミナル	293	62	18,980	367	0	724	79
西濃運輸(株)	大津支店 (滋賀県草津市)	輸送事業	物流ターミナル	144	56	10,478 [1,566]	903	1	1,105	72
西濃運輸(株)	京都南支店 (京都府長岡京市)	輸送事業	物流ターミナル	1,353	149	23,952	303	1	1,808	132
西濃運輸(株)	茨木支店 (大阪府茨木市)	輸送事業	物流ターミナル	170	136	14,178 [5,068]	685	1	994	166
西濃運輸(株)	摂津支店 (大阪府摂津市)	輸送事業	物流ターミナル	145	145	16,489 [1,655]	972	2	1,266	159
西濃運輸(株)	豊中支店 (大阪府豊中市)	輸送事業	物流ターミナル	139	86	11,502 [1,177]	633	3	862	177
西濃運輸(株)	大阪支店 (大阪市西成区)	輸送事業	物流ターミナル	143	141	12,983 [1,757]	459	3	748	186
西濃運輸(株)	大阪西支店 (大阪市港区)	輸送事業	物流ターミナル	808	218	23,168	2,276	3	3,307	173
西濃運輸(株)	大東支店 (大阪府大東市)	輸送事業	物流ターミナル	199	60	10,754	1,000	6	1,266	80
西濃運輸(株)	河内支店 (大阪府東大阪市)	輸送事業	物流ターミナル	1,308	659	22,646 [3,830]	448	3	2,420	230
西濃運輸(株)	松原支店 (大阪府松原市)	輸送事業	物流ターミナル	171	153	18,045 [2,083]	446	1	774	162
西濃運輸(株)	堺支店 (堺市西区)	輸送事業	物流ターミナル	231	198	37,485 [1,099]	2,333	3	2,767	249
西濃運輸(株)	セイノーりんくう 物流センター (大阪府泉佐野市)	輸送事業	物流ターミナル	674	0	12,501	818	1	1,494	4

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
				建物 及び 構築物	機械 装置 及び 車両 運搬具	土地		その他		合計
西濃運輸(株)	尼崎支店 (兵庫県尼崎市)	輸送事業	物流ターミナル	290	121	平方米 16,303 [400]	1,663	0	2,075	148
西濃運輸(株)	神戸支店 (神戸市東灘区)	輸送事業	物流ターミナル	469	85	16,496	1,165	4	1,725	156
西濃運輸(株)	神明支店 (神戸市西区)	輸送事業	物流ターミナル	743	109	40,909	873	1	1,728	205
西濃運輸(株)	姫路支店 (兵庫県姫路市)	輸送事業	物流ターミナル	717	76	41,467	1,245	1	2,040	121
西濃運輸(株)	加西支店 (兵庫県加西市)	輸送事業	物流ターミナル	128	109	21,728	671	1	910	88
西濃運輸(株)	福山支店 (広島県福山市)	輸送事業	物流ターミナル	316	148	17,329	303	1	770	117
西濃運輸(株)	西広島支店 (広島県廿日市市)	輸送事業	物流ターミナル	109	93	15,870 [1,000]	991	1	1,195	145
北海道西濃運輸(株)	札幌支店 (札幌市白石区)	輸送事業	物流ターミナル	514	50	45,780	284	5	855	158
西濃通運(株)	本社 (岐阜県大垣市)	輸送事業	事務所及び物流 ターミナル	91	138	15,226	710	2	942	143
四国西濃運輸(株)	高松支店 (香川県高松市)	輸送事業	物流ターミナル	109	28	19,400 [1,250]	597	1	738	101
四国西濃運輸(株)	本社及び松山支店 (愛媛県東温市)	輸送事業	事務所及び物流 ターミナル	263	142	24,395 [2,999]	603	2	1,011	197
九州西濃運輸(株)	鹿児島支店 (鹿児島県鹿児島市)	輸送事業	物流ターミナル	35	23	19,762	687	0	746	114
九州西濃運輸(株)	鳥栖支店 (佐賀県鳥栖市)	輸送事業	物流ターミナル	216	27	35,543	851	0	1,097	138
九州西濃運輸(株)	福岡西支店 (福岡市博多区)	輸送事業	物流ターミナル	62	11	15,200	1,124	0	1,198	73
九州西濃運輸(株)	本社及び福岡支店 (福岡市博多区)	輸送事業	事務所及び物流 ターミナル	349	135	39,471	993	9	1,488	293
沖縄西濃運輸(株)	豊見城物流セン ター (沖縄県豊見城市)	輸送事業	物流ターミナル	2,264	27	5,641 [9,311]	398	17	2,708	156
セイノースーパー エクスプレス(株)	京都航空営業所 (京都市伏見区)	輸送事業	物流ターミナル	22	1	6,052	726	1	751	26
セイノースーパー エクスプレス(株)	静岡航空営業所 (静岡市駿河区)	輸送事業	物流ターミナル	261	5	6,065	557	2	827	17
セイノースーパー エクスプレス(株)	川越ロジスティク スセンター (埼玉県川越市)	輸送事業	物流ターミナル	293	11	13,937 [3,137]	606	0	912	64
セイノースーパー エクスプレス(株)	大口倉庫営業所 (愛知県大口町)	輸送事業	物流ターミナル	148	9	28,876	1,429	1	1,589	36

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物 及び 構築物	機械 装置 及び 車両 運搬具	土地		その他	合計	
セイノースーパー エクスプレス㈱	大阪ロジスティクスセンター (大阪府門真市)	輸送事業	物流ターミナル	501	0	平方米 7,141	798	0	1,300	30
セイノースーパー エクスプレス㈱	大阪貨物センター (大阪府門真市)	輸送事業	物流ターミナル	1,801	179	10,826 [330]	1,128	5	3,115	27
セイノースーパー エクスプレス㈱	藤沢航空営業所 (神奈川県藤沢市)	輸送事業	物流ターミナル	23	3	4,600	771	0	798	9
セイノースーパー エクスプレス㈱	八王子ロジスティクスセンター (東京都八王子市)	輸送事業	物流ターミナル	816	25	51,927 (25)	1,891	10	2,743	52
セイノースーパー エクスプレス㈱	府中ロジスティクスセンター (東京都府中市)	輸送事業	物流ターミナル	60	21	19,132 [4,834]	3,307	0	3,390	44
セイノースーパー エクスプレス㈱	本社及び辰巳総合物流センター (東京都江東区)	輸送事業	事務所及び物流ターミナル	478	64	10,165	3,426	31	4,001	206
セイノースーパー エクスプレス㈱	門真支店 (大阪府門真市)	輸送事業	物流ターミナル	52	15	13,036	1,670	0	1,737	65
関東運輸㈱	狭山センター (埼玉県狭山市)	輸送事業	物流ターミナル	234	16	[16,039]		2,021	2,272	142
関東運輸㈱	本社 (群馬県前橋市)	輸送事業	事務所及び物流ターミナル	37	46	2,553 [17,733]	17	662	764	232
大阪高速乳配㈱	本社及び大阪交野センター (大阪府交野市)	輸送事業	事務所及び物流ターミナル	94	16	[26,819]		2,373	2,484	143
MDロジス㈱	関西ロジスティクスセンター及び東神戸事業所 (兵庫県神戸市)	輸送事業	物流ターミナル	1,934	7	28,126	4,057	13	6,013	38
MDロジス㈱	関西茨木ロジスティクスセンター (大阪府茨木市)	輸送事業	物流ターミナル	3,963	96	39,923	7,186	54	11,299	27
MDロジス㈱	関東ロジスティクスセンター (神奈川県座間市)	輸送事業	物流ターミナル	1,874	71	32,613 [9,337]	5,479	10	7,435	35
MDロジス㈱	九州ロジスティクスセンター (佐賀県鳥栖市)	輸送事業	物流ターミナル	1,161	61	32,009 [9,522]	1,305	21	2,550	16
MDロジス㈱	広畑グローバルロジスティクスセンター (兵庫県姫路市)	輸送事業	物流ターミナル	4,092	515	[23,985]		212	4,820	22
MDロジス㈱	昇降機国際物流センター (愛知県弥富市)	輸送事業	物流ターミナル	2,358	8	19,333	1,113	11	3,492	7
MDロジス㈱	静岡事業所 (静岡県静岡市)	輸送事業	物流ターミナル	518	25	4,892 [18,577]	458	8	1,011	39

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
				建物 及び 構築物	機械 装置 及び 車両 運搬具	土地	その他	合計		
MDロジス㈱	中部ロジスティクスセンター (愛知県稲沢市)	輸送事業	物流ターミナル	4,631	59	平方米 50,863	3,923	55	8,669	32
MDロジス㈱	中部事業所 (愛知県一宮市)	輸送事業	物流ターミナル	16	1	11,456 [1,565]	918	3	940	23
MDロジス㈱	北関東ロジスティクスセンター (千葉県野田市)	輸送事業	物流ターミナル	1,228	51	23,391 [19,414]	2,330	17	3,628	24
岐阜日野自動車㈱	岐阜支店 (岐阜県岐阜市)	自動車販売事業	事務所及び修理工場	286	17	11,502	878	5	1,188	50
岐阜日野自動車㈱	高山支店 (岐阜県高山市)	自動車販売事業	事務所及び修理工場	309	18	9,737	855	2	1,186	36
岐阜日野自動車㈱	大垣支店 (岐阜県大垣市)	自動車販売事業	事務所及び修理工場	465	65	5,454	382	4	917	31
岐阜日野自動車㈱	美濃加茂支店 (岐阜県美濃加茂市)	自動車販売事業	事務所及び修理工場	808	116	6,082	156	9	1,091	20
岐阜日野自動車㈱	本社、総合センター及び安八営業所 (岐阜県安八郡)	自動車販売事業 不動産賃貸事業	事務所及び修理工場	872	116	36,336 [24,827]	923	23	1,935	172
滋賀日野自動車㈱	新車センター (滋賀県栗東市)	自動車販売事業	事務所及び修理工場	305	6	8,314 [1,009]	665	1	979	6
滋賀日野自動車㈱	本社及び栗東支店 (滋賀県栗東市)	自動車販売事業	事務所及び修理工場	86	21	14,737	937	2	1,048	49
トヨタカローラ ネット岐阜㈱	カローラ高山店 (岐阜県高山市)	自動車販売事業	店舗及び修理工場	721	54	2,904 [2,531]	318	9	1,104	20
トヨタカローラ ネット岐阜㈱	レクサス藪田 (岐阜県岐阜市)	自動車販売事業	店舗及び修理工場	668	111	1,267 [3,948]	185	6	972	26
トヨタカローラ ネット岐阜㈱	各務原店 (岐阜県各務原市)	自動車販売事業	店舗及び修理工場	671	39	3,243 [3,680]	270	3	984	27
トヨタカローラ ネット岐阜㈱	配車センター (岐阜県関市)	自動車販売事業	店舗及び修理工場	426	62	27,230 [11,693]	297	1	787	29
トヨタカローラ ネット岐阜㈱	本社及び岐阜店 (岐阜県岐阜市)	自動車販売事業	事務所、店舗及び修理工場	1,633	151	7,780 [4,131]	907	520	3,211	167

(3) 在外子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
				建物 及び 構築物	機械 装置 及び 車両 運搬具	土地	その他	合計		
UNITED-SEINO TRANSPORTATION (MALAYSIA)SDN. BHD.	本社 (マレーシア・ シャーラム市)	輸送事業	事務所・ ターミナル	227	8	平方米 28,130	237	4	478	40
Seino Saha Logistics Co., Ltd.	White Warehouse (タイ・パトゥム ターニー県)	輸送事業	物流ターミナル	1,251	23	48,600	603	15	1,893	354

- (注) 1 建物及び構築物並びに土地には社宅及び福利厚生施設を含めております。
2 土地の[]内は、連結会社以外からの賃借設備で外書であります。
3 土地の()内は、連結会社以外への賃借設備で内書であります。
4 従業員には臨時雇いの者を含んでおります。
5 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品及びリース資産の合計であります。
6 上記の他、連結会社以外からの主要な賃借設備はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 設備の新設等

会社名	セグメントの名称	設備名	総支出額 (百万円)	既支出額 (百万円)	今後の 所要資金 (百万円)	着工年月	完成 予定年月	摘要
西濃運輸(株)	輸送事業	市川支店 (ターミナル)	13,143	9,362	3,780	2024年6月	2026年7月	建物 61,315 平方米
西濃運輸(株)	輸送事業	名古屋南支店 (ターミナル)	6,924	1,563	5,361	2026年4月	2027年9月	土地 20,978 建物 27,469 平方米
西濃運輸(株)	輸送事業	岡山支店 (ターミナル)	10,851	5,006	5,844	2025年4月	2026年10月	土地 60,391 建物 36,097 平方米
西濃運輸(株)	輸送事業	車両代替及び増 車	9,000	-	9,000	2026年4月	2027年3月	大型車242台 小型車719台
西濃運輸(株)	輸送事業	自動仕分機	1,035	310	724	2024年8月	2026年11月	2基

(2) 設備の除却等

会社名	セグメントの名称	設備名	期末帳簿価額 (百万円)	除却等の予定年月	摘要
西濃運輸(株)	輸送事業	車両売却及び除却	0	2026年4月～ 2027年3月	933台

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	794,524,668
計	794,524,668

【発行済株式】

種類	事業年度末 現在発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年6月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	187,679,783	187,679,783	東京証券取引所 プライム市場 名古屋証券取引所 プレミアム市場	単元株式数 100株
計	187,679,783	187,679,783		

(注) 提出日現在の発行数には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2023年6月27日	20,000	187,679	-	42,481	-	116,937

自己株式の消却による減少であります。

(5)【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	1	61	35	493	277	49	31,694	32,610	-
所有株式数(単元)	10	495,724	86,715	460,880	364,936	40	466,364	1,874,669	212,883
所有株式数の割合(%)	0.00	26.44	4.63	24.58	19.47	0.00	24.88	100.00	-

(注) 1 2026年3月31日現在の自己株式は20,909,831株であり、個人その他欄(209,098単元)及び単元未満株式の状況欄(31株)に含まれております。

2 株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」により、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式214,500株(2,145単元)及び「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)」により、野村信託銀行株式会社(セイノーホールディングス従業員持株会専用信託口)が保有する当社株式215,400株(2,154単元)は金融機関欄に含めて記載しております。

3 株式報酬制度「株式給付信託(J-ESOP)」により、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式は3,992,440株であり、金融機関欄3,992,400株(39,924単元)及び単元未満株式の状況欄(40株)に含まれております。

4 2026年3月31日現在の証券保管振替機構名義の失念株式は810株であり、その他の法人欄(8単元)及び単元未満株式の状況欄(10株)に含まれております。

(6)【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
公益財団法人 田口福寿会	岐阜県大垣市田口町1番地	26,107	15.65
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区赤坂1丁目8番1号	16,392	9.83
株式会社日本カストディ銀行	東京都中央区晴海1丁目8番12号	14,278	8.56
THE CHASE MANHATTAN BANK, N. A. LONDON SPECIAL ACCOUNT NO.1	WOOLGATE HOUSE, COLEM AN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND	9,300	5.58
株式会社 十六銀行	岐阜県岐阜市神田町8丁目26番地	6,120	3.67
株式会社大垣共立銀行	岐阜県大垣市郭町3丁目98番地	4,065	2.44
アドニス株式会社	神奈川県横浜市中区根岸旭台30番地	3,440	2.06
岐建株式会社	大垣市西崎町2丁目46番地	3,000	1.80
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	One CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS	2,875	1.72
セイノーホールディングス従業員持株会	岐阜県大垣市田口町1番地	2,268	1.36
計		87,848	52.68

(注) 1 上記のほか当社保有の自己株式20,909千株(11.14%)があります。自己株式20,909千株には、株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」により、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式214千株、株式報酬制度「株式給付信託(J-ESOP)」により、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式3,992千株及び「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)」により、野村信託銀行株式会社(セイノーホールディングス従業員持株会専用信託口)が保有する当社株式215千株を含めておりません。

2 上記の所有株式のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。なお、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)の所有株式数にはBBTに係る当社株式214千株及びJ-ESOPに係る当社株式3,992千株が含まれております。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社

16,392千株

株式会社日本カストディ銀行

14,278千株

- 3 2026年3月5日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、野村證券株式会社及びその共同保有者2社(NOMURA INTERNATIONAL PLC及び野村アセットマネジメント株式会社)が2026年2月27日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2026年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
野村證券株式会社	株式 1,476,621	0.78
NOMURA INTERNATIONAL PLC	株式 3,324,389	1.74
野村アセットマネジメント株式会社	株式 3,678,800	1.96
合計	8,479,810	4.40

(注) 上記保有株券等の数及び株券等保有割合には、新株予約権付社債の保有に伴う保有潜在株式の数が5,251,308株含まれております。

- 4 2025年3月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、みずほ証券株式会社及びその共同保有者3社(みずほ信託銀行株式会社、アセットマネジメントOne株式会社及びみずほインターナショナル)が2025年2月28日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2026年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
みずほ証券株式会社	株式 1,090,724	0.58
みずほ信託銀行株式会社	株式 4,314,680	2.28
アセットマネジメントOne株式会社	株式 2,489,600	1.31
みずほインターナショナル	株式 0	0.00
合計	7,895,004	4.17

(注) 上記保有株券等の数及び株券等保有割合には、新株予約権付社債の保有に伴う保有潜在株式の数が1,650,197株含まれております。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 20,909,800	-	単元株式数 100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 166,557,100	1,665,571	同上
単元未満株式	普通株式 212,883	-	-
発行済株式総数	187,679,783	-	-
総株主の議決権	-	1,665,571	-

(注)1 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式31株が含まれております。

2 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が800株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数8個が含まれております。「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式10株が含まれております。

3 「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」により、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式214,500株(議決権2,145個)、株式報酬制度「株式給付信託(J-ESOP)」により、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式3,992,400株(議決権39,924個)及び「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)」により、野村信託銀行株式会社(セイノーホールディングス従業員持株会専用信託口)が所有する当社株式215,400株(議決権2,154個)が含まれております。「単元未満株式」欄の普通株式にはJ-ESOPに係る当社株式40株が含まれております。

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
セイノーホールディングス 株式会社	岐阜県大垣市田口町1番地	20,909,800	-	20,909,800	11.14
計	-	20,909,800	-	20,909,800	11.14

(注) 上記には、株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」により、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式214,500株、株式報酬制度「株式給付信託(J-ESOP)」により、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式3,992,400株及び「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)」により、野村信託銀行株式会社(セイノーホールディングス従業員持株会専用信託口)が保有する当社株式215,400株を含めておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は、2018年6月27日開催の第97回定時株主総会において、当社の取締役（社外取締役を除く）に対して新たな株式報酬制度「株式給付信託（BBT（＝Board Benefit Trust））」（以下、BBT制度といいます。）を導入することを決議いたしました。なお、2024年6月26日開催の第103回定時株主総会において、監査等委員会設置会社へ移行することから、取締役（社外取締役を除く。）に対する本制度に係る報酬枠を廃止し、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）に対する本制度に係る報酬枠を改めて決議いたしました。

また、2019年12月6日開催の取締役会において、当社グループの従業員に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託（J-ESOP）」（以下「本制度」といいます。）を導入することを決議いたしました。

さらに、当社は、2022年3月4日開催の取締役会において、当社従業員に対して、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン（E-Ship®）」（以下、「本プラン」といいます。）を導入することを決議いたしました。

（株式給付信託（J-ESOP））

1. 株式給付信託（J-ESOP）の概要

本制度は当社の株価や業績と当社グループの従業員の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価向上への当社グループの従業員の意欲や士気を高めることを目的としております。

本制度は、予め対象会社が定める株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした対象会社の従業員に対し当社株式を給付する仕組みです。対象会社は、従業員に対し勤続年数や個人の貢献度等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権を取得したときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。従業員に対し給付する株式については、当社が予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

2. 従業員に取得させる予定の株式の総額

7,272百万円

3. 当該制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

対象会社の従業員のうち株式給付規程に定める受益者要件を満たす者

（信託型従業員持株インセンティブ・プラン（E-Ship®））

1. 信託型従業員持株インセンティブ・プラン（E-Ship®）の概要

当社は、2022年3月4日開催の取締役会において、当社従業員に対する当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブの付与を目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン（E-Ship®）」を導入しております。

本プランは、「セイノーホールディングス従業員持株会」（以下「持株会」といいます。）に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランです。本プランでは、当社が信託銀行に「セイノーホールディングス従業員持株会専用信託」（以下、「従持信託」といいます。）を設定し、従持信託は、今後4年間にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を予め取得します。その後は、従持信託から持株会に対して継続的に当社株式の売却が行われるとともに、信託終了時点で従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。なお、当社は、従持信託が当社株式を取得するための借入に対し保証することになるため、当社株価の下落により従持信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において従持信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、かかる保証行為に基づき、当社が当該残債を弁済することになります。

本プランは、従業員に対して中長期的な企業価値向上のインセンティブを付与すると同時に、福利厚生を増進策として、持株会の拡充を通じて従業員の株式取得及び保有を促進することにより従業員の財産形成を支援することを狙いとしています。

2. 従業員等持株会に取得させる予定の株式の総額

1,821百万円（上限）

3. 当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

受益者適格要件を満たす者（受益権確定事由の発生後一定の手続きを経て存在するに至ります。）

(BBT制度)

1. BBT制度の概要

BBT制度は取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。以下、「対象取締役」といいます。）の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、対象取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、当社の中長期的な企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としております。

BBT制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、対象取締役に対して当社が定める役員株式給付規程に従い役位等に応じて、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下、「当社株式等」といいます。）が本信託を通じて給付される株式報酬制度です。なお、対象取締役が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として対象取締役の退任時となります。

2. 対象取締役に取得させる予定の株式の総額

360百万円（3事業年度分の上限）

3. 当該制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

退任取締役（社外取締役を除く）のうち「役員株式給付規程」に定める受益者要件を満たした者

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号及び会社法第155条第13号による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号及び会社法第155条第13号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	320	717,713
当期間における取得自己株式	80	196,800

(注) 1 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含めておりません。

2 当事業年度及び当期間における取得自己株式数には、株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」による株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式、株式報酬制度「株式給付信託(J-ESOP)」による株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式及び「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)」による野村信託銀行株式会社(セイノーホールディングス従業員持株会専用信託口)が保有する当社株式を含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に 係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (新株予約権の権利行使)	12,783,129	26,838,551,200	-	-
その他 (株式給付信託による処分)	70,700	148,436,064	-	-
その他 (単元未満株式の買増請求による売渡)	21	44,090	-	-
保有自己株式数	20,909,831	-	20,909,911	-

- (注) 1 当期間における処理自己株式数には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式数は含まれておりません。
- 2 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び売渡による株式数は含まれておりません。
- 3 当期間における処理自己株式数には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの自己株式の消却による株式数は含まれておりません。
- 4 当事業年度及び当期間における処理自己株式数及び保有自己株式数には、株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」による株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式、株式報酬制度「株式給付信託(J-ESOP)」による株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式及び「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)」による野村信託銀行株式会社(セイノーホールディングス従業員持株会専用信託口)が保有する当社株式を含めておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営方針の一つとして位置付けております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。

当社の剰余金の配当の決定機関に関しては、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議のほか取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。

利益配分に関しましては、中間配当を実施し、DOE（自己資本配当率）4.0%以上を目安に年間配当を実施するよう努めてまいります。

当事業年度の剰余金の配当については、上記方針を踏まえ、前期実績の1株につき102円から2円増配の1株につき104円を予定しております。

内部留保資金は、各々の事業ともにCS向上（顧客満足度の向上）をベースとして中・長期的視野に立った投資を企図してまいります。

主な事業にあたる輸送事業におきましては、輸送効率の向上及びグループ共通の経営基盤整備と強化に資するトラックターミナル・流通拠点の増強、輸送車両の代替更新・増強、情報技術関連投資などがあたります。また、自動車販売事業におきましては、販売拠点の新設、新事業・新サービスへの投資などがあたります。その他の事業におきましても企業体質の充実強化につながり、将来の事業展開に資する投資を適宜進めてまいります。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たりの配当額（円）
2025年11月12日 取締役会決議	6,621	43
2026年6月25日 定時株主総会決議(予定)	10,172	61

- (注) 1. 2025年11月12日開催の取締役会の決議による配当金の総額には、株式報酬制度「株式給付信託（BBT）」にかかる信託E口が保有する当社株式に対する配当金9百万円、株式報酬制度「株式給付信託（J-ESOP）」にかかる信託E口が保有する当社株式に対する配当金175百万円及び「信託型従業員持株インセンティブ・プラン（E-Ship®）」にかかるセイノーホールディングス従業員持株会専用信託口が保有する当社株式に対する配当金17百万円を含めて表示しております。
2. 2026年6月25日開催予定の定時株主総会の決議事項による配当金の総額には、株式報酬制度「株式給付信託（BBT）」にかかる信託E口が保有する当社株式に対する配当金13百万円、株式報酬制度「株式給付信託（J-ESOP）」にかかる信託E口が保有する当社株式に対する配当金243百万円及び「信託型従業員持株インセンティブ・プラン（E-Ship®）」にかかるセイノーホールディングス従業員持株会専用信託口が保有する当社株式に対する配当金13百万円を含めて表示しております。

イ 企業統治の体制の概要

(a) 取締役会

当社の取締役会は、毎月1回開催する定例取締役会や、必要に応じ随時開催する臨時取締役会において、法定事項の決議、重要な経営方針・戦略の策定等に関する意思決定を迅速に行い、また当社グループの経営戦略、事業ポートフォリオの方向性、サステナビリティに関する事項、内部統制に関する事項等、企業価値向上のための討議を行っております。加えて、取締役（監査等委員である取締役を除く）7名のうち、監視・監督に特化する取締役として2名の社外取締役（監査等委員である社外取締役を除く）を置くとともに、取締役会における議決権等を有する監査等委員である取締役3名のうち、社外取締役を2名置くことにより、監視・監督機能を一層充実・強化し、経営の透明性・公平性を高めます。このために必要となる取締役への情報提供は、検討する時間の確保や事前説明の機会を設けるなど、体制拡充を図っております。

（取締役会構成員の氏名等）

議長：代表取締役社長 田口義隆

構成員：代表取締役 田口隆男

取締役 高橋智、取締役 丸田秀実、取締役 野津信行、社外取締役伊地知隆彦、社外取締役佐藤真希子、取締役（常勤監査等委員）伊藤信彦、社外取締役（監査等委員）増田宏之、社外取締役（監査等委員）小松慶子

(b) 監査等委員会

当社の監査等委員会は、独立役員である社外監査等委員2名を含む3名で構成されており、株主の負託を受けた独立の機関として取締役の職務の執行を監査しています。具体的には、監査等委員会が定めた監査等委員会規則、監査等委員会監査等基準に準拠し、監査方針、監査計画等に従い、内部統制システムの整備・運用状況、業務基盤の整備状況、経営計画諸施策の推進状況等を重点監査項目として、監査室と緊密な連携を図りながら、計画的に日々の監査活動を進めています。また、取締役会等重要な会議へ出席するとともに、業務執行取締役及び使用人等からその職務の執行状況等について説明を求め、意見を表明しています。

監査等委員会事務局を設置し、専任の事務局員を配置しています。監査等委員である社外取締役は、各分野における豊富な経験や高い識見に基づき、取締役会、監査等委員会等の場において、それぞれ独立した立場から意見を述べ、主要な業務執行取締役や執行役員及び会計監査人などからの報告聴取も含む監査活動を行うことにより、当社の健全で公正な経営に寄与しています。

（監査等委員会構成員の氏名等）

構成員：取締役（常勤監査等委員）伊藤信彦

社外取締役（監査等委員）増田宏之、社外取締役（監査等委員）小松慶子

(c) 役員連絡会

当社の役員連絡会は、経営会議の位置付けにあり、取締役及び執行役員等が出席し原則毎週開催され、本会議における業務執行の権限と責任を明確にしたうえで、取締役会付議事項の原案等重要事項を審議し、取締役会の迅速かつ効率的な意思決定を推進するとともに、重要な業務執行につき決定をしております。

（役員連絡会構成員の氏名等）

議長：代表取締役社長 田口義隆

構成員：代表取締役 田口隆男

取締役 高橋智、取締役 丸田秀実、取締役 野津信行、取締役（常勤監査等委員）伊藤信彦、及び当社執行役員

(d) 人事委員会

当社は、取締役会の下に代表取締役2名及び社外取締役3名によって構成される「人事委員会」を設置しています。人事委員会では、当社の取締役候補の指名、役員報酬の策定、次期社長候補者の諮問、当社グループ会社の役員体制など、特に重要な事項に関する検討に当たり関与・助言を行っています。

（人事委員会構成員の氏名等）

議長：代表取締役社長 田口義隆

構成員：代表取締役 田口隆男

社外取締役 伊地知隆彦、社外取締役 佐藤真希子、社外取締役（監査等委員）小松慶子

(e) 取締役会評価会議

当社は、取締役会の実効性を確保するため、代表取締役がコーポレート推進部担当執行役員及びその他必要に応じて各取締役等を招集し、取締役会評価会議を開催しております。

(取締役会評価会議構成員の氏名等)

議長：代表取締役社長 田口義隆

構成員：代表取締役 田口隆男

及びコーポレート推進部担当執行役員

(f) 会計監査人

当社の会計監査人は有限責任 あずさ監査法人であり、会社法及び金融商品取引法に基づく監査を受けている他、適宜助言、指導を受けており、会計処理の透明性と正確性の向上に努めております。

(g) 内部監査

当社は、社長直属の組織として監査室を設け、会計監査、業務監査及び内部統制監査を実施しており、その結果については、代表取締役及び監査等委員会に報告する体制を構築しております。

(注) 2026年6月25日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役(監査等委員である取締役を除く。)6名選任の件」及び「監査等委員である取締役3名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、取締役会、監査等委員会、役員連絡会、人事委員会及び取締役会評価会議の構成員は以下のとおりとなる予定であります。なお、当該定時株主総会の直後に開催予定の取締役会の決議事項の内容も含めて記載しております。

(a) 取締役会

議長：代表取締役社長 田口義隆

構成員：代表取締役 田口隆男

取締役 高橋智、取締役 丸田秀実、社外取締役 伊地知隆彦、

社外取締役 佐藤真希子、取締役(常勤監査等委員) 伊藤信彦、

社外取締役(監査等委員) 増田宏之、社外取締役(監査等委員) 小松慶子

(b) 監査等委員会

当社の監査等委員会は、独立役員である社外監査等委員2名を含む3名で構成されており、株主の負託を受けた独立の機関として取締役の職務の執行を監査しています。具体的には、監査等委員会が定めた監査等委員会規則、監査等委員会監査等基準に準拠し、監査方針、監査計画等に従い、内部統制システムの整備・運用状況、業務基盤の整備状況、経営計画諸施策の推進状況等を重点監査項目として、監査室と緊密な連携を図りながら、計画的に日々の監査活動を進めています。また、取締役会等重要な会議へ出席するとともに、業務執行取締役及び使用人等からその職務の執行状況等について説明を求め、意見を表明しています。

監査等委員会事務局を設置し、専任の事務局員を配置しています。監査等委員である社外取締役は、各分野における豊富な経験や高い識見に基づき、取締役会、監査等委員会等の場において、それぞれ独立した立場から意見を述べ、主要な業務執行取締役や執行役員及び会計監査人などからの報告聴取も含む監査活動を行うことにより、当社の健全で公正な経営に寄与しています。

(監査等委員会構成員の氏名等)

構成員：取締役(常勤監査等委員) 伊藤信彦

社外取締役(監査等委員) 増田宏之、社外取締役(監査等委員) 小松慶子

(c) 役員連絡会

議長：代表取締役社長 田口義隆

構成員：代表取締役 田口隆男

取締役 高橋智、取締役 丸田秀実、取締役(常勤監査等委員) 伊藤信彦、

及び当社執行役員

(d) 人事委員会

当社は、取締役会の下に代表取締役2名及び社外取締役3名によって構成される「人事委員会」を設置しています。人事委員会では、当社の取締役候補の指名、役員報酬の策定、次期社長候補者の諮問、当社グループ会社の役員体制など、特に重要な事項に関する検討に当たり関与・助言を行っています。

(人事委員会構成員の氏名等)

議長：代表取締役社長 田口義隆

構成員：代表取締役 田口隆男

社外取締役 伊地知隆彦、社外取締役 佐藤真希子、社外取締役(監査等委員) 小松慶子

(e) 取締役会評価会議

当社は、取締役会の実効性を確保するため、代表取締役がコーポレート推進部担当執行役員及びその他必要に応じて各取締役等を招集し、取締役会評価会議を開催しております。

(取締役会評価会議構成員の氏名等)

議長：代表取締役社長 田口義隆

構成員：代表取締役 田口隆男

及びコーポレート推進部担当執行役員

□ 企業統治の体制を採用する理由

急速に変化する事業環境の中で、重要な業務執行の決定を業務執行取締役へ委任できる体制とすることで経営の意思決定を迅速化し、取締役会において法定事項の決議、重要な経営方針・戦略の策定等に関して重点的に審議することで取締役会の実効性向上を図り、また、取締役会における議決権等を持つ監査等委員である取締役に構成する監査等委員会を設置することで、取締役会のモニタリング機能を強化するため、当社は、2024年6月26日開催の第103回定時株主総会における承認を得て、監査等委員会設置会社に移行しました。

八 内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、以下の体制の整備をしております。

なお、金融商品取引法に基づく内部統制報告制度への対応についても、取締役会にて「財務報告に係る内部統制の基本方針書」が制定されており、グループの内部統制の整備と運用状況をより効率的に管理することを目的として、監査室が設置されております。

<業務の適正を確保するための体制についての決定内容>

当社は、当社グループの内部統制システムを構築することを目的として、以下のとおり、会社法第399条第13項第1号及び会社法施行規則第110条の4の第1項各号ならびに同条第2項各号に基づくルールを制定し、運用しております。

1) 当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、取締役がその職務執行に際して法令・定款を遵守し、その徹底に努めることが継続的な事業発展に資する礎の一つであると捉え、こうした企業理念が全社内浸透するように努めている。そして、取締役の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制として、企業理念の浸透に加え、取締役会及び監査等委員会による適切な監督・監査をその中心的な施策と位置付けているところ、これらを有効に機能させるべく、下記の取組を実施している。

- () 社内におけるコンプライアンス教育及び指導を通じ、社全体において、取締役が法令・定款を遵守し、その徹底に努めることが継続的な事業発展に資する礎となるとの企業理念を保持する機会の醸成に努めている。
- () 全社的に影響を及ぼす重要事項については、主要な取締役で経営会議を組織し、審議している。
- () 13名以内の取締役で構成される取締役会について、当社と格別の利害関係のない社外取締役を招聘することにより、取締役会の監督機能を強化している。
- () 取締役(監査等委員である取締役を除く)の任期を1年とすることにより、株主による監督機能をより強化している。

また、下記の事項を内容とする経営管理システムをもって、当社の使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制整備に努める。

- () 使用人が適正かつ効率的に職務の執行に当たるための準拠となる社内規則（職務権限及び意思決定に関する準則）の整備
- () コンプライアンスに対する的確な理解及び実践の推進、及びこれを目的とした使用人向けの研修の実施
- () 不正行為等の早期発見と是正を図り、もってコンプライアンス経営の強化に資するため、当社又は顧問弁護士が窓口となる内部通報制度の採用
- () 代表取締役社長直轄の組織体である監査室による内部監査の実践

2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報に関わるものとして、法令によって保存・管理すべき書面等及び当社の基準に照らして重要と判断される書面等については、いずれも別に規定する「文書管理規程」に従い、保存等に不備が生じないよう取り扱いがなされている。

3) 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- () 損失の危険が現実化することの防止を目的としたリスク管理委員会を設置し、当該委員会は「リスク管理規程」に基づき、被害発生の未然防止及び発生した被害を最小限に食い止めるための手法、その体制を確認している。さらに、重大なリスクと認定される損失の危険が認められる場合は、経営リスク対策本部を都度設置し、その管理にあたる。
- () 「リスク管理規程」中のリスクの内容について、「リスク一覧表」としてとりまとめ配布することにより、社内において的確なリスク評価及び管理が行えるよう対応している。
- () 代表取締役社長の直属機関として監査室を設置し、この監査室が「内部監査規程」に基づき、社内全域において横断的な実査（入手したデータ及び資料による目視確認を含む）を展開することにより、リスク管理に遺漏のないよう対処している。

4) 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務執行については、会社としての機動的な意思決定や効率的な対応を可能とすべく、以下に記載する経営管理システムを取り入れている。

- () 効率的な職務執行（意思決定）が求められるような重要な評議を行う際は、定例の経営会議のほかWeb会議サービスを利用して即時に意思決定を行うことを可能とする仕組みを整備し、機動的な検討や審議を実現するための場を準備している。
- () 効率的な経営を実現すべく、計画値の設定・採算の管理を通じて市場競争力の強化を図り、年度当初に設定する計画額を指標とした業績管理を実施する。

5) 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- () 当社の子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
 - ・月例定例報告の場において、当社の子会社代表者がその営業成績、財務状況、その他の重要な情報について当社代表者に報告する。
 - ・当社が定める「グループ会社管理規程」に基づき、当社の子会社の経営内容を的確に把握するため、必要に応じて関係資料等の提出を求める。
- () 当社の子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・当社の子会社を含めたリスク管理を担当する機関としてリスク管理委員会を運営し、当社グループ全体のリスクマネジメント推進に関わる課題・対応策を審議する。
 - ・当社のグループ内企業における事業の将来設計や多額の投資等に関わる方針の作成に際しては、稟議制度により、当社においてもその適否を審査する。
- () 当社の子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・当社の子会社の経営の自主性及び独立性を尊重しつつ、当社グループの経営が効率的に運営されるよう担当役員、執行役員を配置する。
 - ・年間を通じて定期的に実施される社長会の場において、当社グループの方針、課題、施策等の共有を図り、当社の子会社の経営が当社の方針と齟齬をきたさないよう意思の疎通を図る。

- () 当社の子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ・子会社の役員及び執行役員に対しては、代表取締役が就任・異動・昇格の都度、法令遵守に関する内容を含む訓示を行うとともに、行動規範を常時携帯させ、規律及び法令の遵守について教育を実施している。
 - ・「リスク管理委員会」において確認された危機管理対策や不祥事事例等をグループ各社に定期的に展開し、注意喚起を行うことで、発生防止を図る体制としている。
 - ・子会社における重要な業務執行については、当社の経営会議において審議し、監査等委員である取締役を含む取締役及び執行役員が、法令及び定款への違反の有無を確認する体制としている。
- () その他の当社及びその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・当社の取締役がグループ内企業の取締役を兼務すること、又は、当社が当社グループ内企業の取締役候補者を推薦すること等の人事交流を通じ、当該企業に対して適切な経営指導を行う。
 - ・当社の監査等委員会及び監査室による当社グループの業務執行状況や財務状況等の報告、監査の実施実態の報告については、社内のほか当社グループ企業間にまたがり行う。
- 6) 当社の監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- () 監査等委員会の運営や監査業務などの監査等委員会の職務を補助する組織として、監査等委員会直轄の監査等委員会事務局を設置する。監査等委員会事務局は、事務局員で構成され、監査等委員会の指揮命令に従う。
- () なお、監査室は、内部監査機関としての役割を果たすことにとどまらず、監査等委員会との協議に基づいて監査等委員会から要望を受けた事項についても調査等の実施を検討し、その実施結果を監査等委員会に報告する。
- 7) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する監査等委員会の指示の実効性に関する事項
- () 前号の監査等委員会の職務を補助すべき使用人は監査等委員会の指揮命令に従う旨を、当社の役員及び使用人に周知徹底する。
- () 監査等委員会事務局の事務局員によらず、監査等委員会より指示命令を受けた者が前号の調査等を実施している場合においては、その調査等に関しては取締役又は監査室長の指揮命令には服さず、取締役又は監査室長は、同調査等の実施を妨げてはならない。
- () 監査等委員会事務局の事務局員及び監査室の室員の人事異動や処遇等については、監査等委員会の意見を尊重するものとする。
- 8) 当社の監査等委員会への報告に関する体制
- () 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）及び使用人が監査等委員会に報告するための体制
- 取締役（監査等委員である取締役を除く）及び使用人は、別に制定する「監査等委員会への報告手続き等に関する規程」に従って監査等委員会に報告する。報告すべき事項は、以下のとおりとする。
- (a) 当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
 - (b) 毎月の経営状況として重要な事項
 - (c) 内部監査状況及びリスク管理に関する重要な事項
 - (d) 法令・定款に違反する行為に関する事項
 - (e) その他法令遵守体制上、重要な事項
- () 子会社の取締役、監査役、業務を執行する社員及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査等委員会に報告するための体制
- ・子会社の取締役、監査役、業務を執行する社員及び使用人は、当社監査等委員会から業務執行に関する事項について報告を求められた時は速やかに適切な報告を行う。
 - ・内部通報制度の担当部門は、子会社からの内部通報の状況について遅滞なく定期的に監査等委員会に報告する。

9) 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社の監査等委員会への報告を行った当社グループの役員及び使用人に対し、当該報告したことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの役員及び使用人に周知徹底する。

10) 当社の監査等委員会の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社の監査等委員会の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手續その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理については、監査等委員である取締役の請求等に従い円滑に行う。

11) その他当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会の監査の実効性を高めるべく、社内において下記の内容が取り決められている。

- () 監査等委員である取締役は重要な会議に出席し、関係部署の調査、重要案件の決裁書の確認等を行うことができ、何人も、監査等委員会が監査に必要な情報を収集することを妨げてはならないものとする。
- () 監査等委員である取締役は相互間で一般に監査業務上適当と認められる範囲内で情報提供及び意見交換を行うことができ、会計監査人及び内部監査部門とも必要な意見交換を行うことができる。
- () 代表取締役を含む取締役（監査等委員である取締役を除く）は、監査業務に必要な十分な情報を監査等委員会が入手することができるよう配慮し、監査等委員会への報告や連絡が滞りなく行われるための体制整備に努める。
- () 当社の監査等委員会は、監査の実施に必要と認める場合には、随時、会計監査人、弁護士、子会社の監査役等と協議を行うことができる。

二 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定款に定めております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、20百万円または法令が定める額のいずれか高い額としております。

ホ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる第三者訴訟、株主代表訴訟等における損害を当該保険契約により填補することとしております。また、当該保険契約の被保険者の範囲は、当社及び当社子会社の取締役、監査役及び執行役員等であり、被保険者は保険料を負担しておりません。

へ その他

(a) 取締役の定数

当社は取締役の定数を13名以内とし、そのうち監査等委員である取締役を5名以内とする旨を定款に定めております。

(b) 取締役の選解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議については、議決権を行使することのできる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって決議する旨を定款に定めております。

(c) 剰余金の配当等の決定機関

当社は、2006年6月23日開催の第85回定時株主総会の決議により、機動的な資本政策及び配当政策を図るため、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議のほか取締役会の決議により定めることができる旨を定款に定めております。

(d) 当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することのできる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

2. 取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を全14回開催しており、個々の役員の出席状況については次のとおりであります。

	氏名	社外区分	開催回数	出席回数	諮問機関
代表取締役社長	田口 義隆		14	14	人事委員会
代表取締役	田口 隆男		14	14	人事委員会
取締役	高橋 智		14	14	
取締役	丸田 秀実		14	14	
取締役	野津 信行		14	14	
取締役	伊地知 隆彦	社外	11	10	人事委員会
取締役	佐藤 真希子	社外	11	11	人事委員会
取締役(常勤監査等委員)	伊藤 信彦		14	14	
取締役(監査等委員)	増田 宏之	社外	14	14	
取締役(監査等委員)	小松 慶子	社外	14	14	人事委員会
取締役	山田 メユミ	社外	3	3	人事委員会
取締役	一丸 陽一郎	社外	3	3	人事委員会

(注) 1. 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第25条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。

2. 取締役 伊地知隆彦氏及び取締役 佐藤真希子氏は、2025年6月26日開催の第104回定時株主総会にて選任され就任いたしましたので、取締役会の出席回数が他の役員と異なります。

3. 取締役 山田メユミ氏、取締役 一丸陽一郎氏は、2025年6月26日開催の第104回定時株主総会最終時をもって任期満了となり退任いたしましたので、取締役会の出席回数が他の役員と異なります。

取締役会での主な審議テーマ・付議報告件数

分類	2026年3月期
経営戦略・サステナビリティ・ガバナンス関連	10
決算・財務関連(月次報告・倒産報告)	44
監査役・会計監査人関連	3
リスクマネジメント・内部統制・コンプライアンス関連	8
人事関連	5
個別案件(投資・その他)	18
合計	88

3. 人事委員会の活動状況

当事業年度において当社は人事委員会を全4回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
田口 義隆	4回	4回
田口 隆男	4回	4回
伊地知 隆彦	2回	2回
佐藤 真希子	2回	2回
小松 慶子	4回	4回
山田 メユミ	2回	2回
一丸 陽一郎	2回	2回

(注) 1. 取締役 伊地知隆彦氏及び取締役 佐藤真希子氏は、2025年6月26日開催の第104回定時株主総会にて選任され就任いたしましたので、人事委員会の出席回数が他の役員と異なります。

2. 取締役 山田メユミ氏及び取締役 一丸陽一郎氏は、2025年6月26日開催の第104回定時株主総会最終時をもって任期満了となり退任いたしましたので、人事委員会の出席回数が他の役員と異なります。

人事委員会における具体的な検討内容として、取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬枠設定の諮問、監査等委員である取締役の報酬枠設定の諮問、当社のグループ子会社の監査役体制の在り方に対する諮問、役員報酬案の諮問、取締役（監査等委員である取締役を除く）選任、重要な使用人の選任に対する検討等でありま

す。

4. 会社の支配に関する基本方針

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容の概要

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えています。

当社は、会社の取締役会の同意を得ることなく行われる企業買収であっても会社の企業価値や株主の皆様の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。

しかし、企業買収には、買収の目的や買収後の経営方針等に鑑み会社の企業価値を損なうことが明白であるもの、会社や株主に対して買収に係る提案内容等を検討するための十分な時間や情報を与えないもの、買収に応じることを株主に強要するような仕組みを有するもの等、不適切なものも少なくありません。

当社としては、上記の買収類型を含む当社や株主の皆様の利益に反する買収を防止するためには、必要かつ相当な対抗措置を講じることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

基本方針実現のための取組の具体的な内容

() 当社の企業価値向上に向けた取組

当社は、企業価値を安定的かつ持続的に向上させていくことが株主の皆様の利益のために最優先されるべき課題であると考え、以下のような事項をはじめ様々な取組を行っております。

当社は、更なる企業価値の向上を図り、成長と適切な資本政策によるPBR 1倍超を早期に実現し、ROE8.0%以上を目指すため、3年目となる「中長期の経営の方向性～ありたい姿とロードマップ 2028～」のもと、主力の輸送事業では、事業基盤である特積み事業の競争優位性を維持しながら、重点施策として掲げるロジスティクス事業及び貸切事業を成長エンジンと位置付け、高利益体質への転換を目指して、成長性、収益性、資本効率のバランスを考慮した施策を展開しております。

また、当社は、持株会社体制とすることで、順次各グループ会社の間接部門を集中し、各事業部を横断的に整理・統合するとともに、各グループ会社間の営業地域・業務分掌等を整理することで、効率のかつ機動的な事業運営が実現され、企業価値の維持・向上につながっております。

さらに、当社取締役会としては、社外取締役の選任、取締役（監査等委員である取締役を除く）任期を1年に短縮するなど、コーポレート・ガバナンスの強化も併せて実施しております。また、更なる強化のため、全取締役10名のうち4名を独立した社外取締役としております。当社は、これらの取組に加え、今後も引き続きコーポレート・ガバナンスの更なる強化を図っていく予定です。

() 大規模買付行為に対する取組

当社は、現時点で買収への対応方針を導入しておりませんが、今後、当社株式に対する大量買付行為が行われる際には、その是非を株主の皆様が適切に判断するため必要かつ十分な情報の提供を求め、あわせて取締役会の意見等を開示し、株主の皆様の検討のための時間と情報の確保に努める等、関係法令の許容する範囲内において、適切な措置を講じてまいります。

具体的取組に対する当社取締役会の判断及びその理由

前記 ()に記載した当社の基本方針の実現に資する特別な取組は、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、当社の基本方針に沿うものです。

(2) 【役員の状況】

2026年6月24日(有価証券報告書提出日)現在の当社の役員の状況は、以下のとおりです。

男性8名 女性2名 (役員のうち女性の比率20.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	田 口 義 隆	1961年4月20日	1985年3月 当社入社 1989年5月 当社社長付部長 1989年7月 当社取締役秘書室担当兼総務部長・グループ企画室長・西濃総合研究所長 1991年7月 当社常務取締役 1991年8月 セイノーロジックス株式会社代表取締役(現任) 1996年6月 当社専務取締役 1998年10月 当社代表取締役副社長 2003年6月 当社代表取締役社長に就任 現在に至る 2005年10月 西濃運輸株式会社代表取締役社長 2009年4月 同社代表取締役(現任)	(注) 5	766
代表取締役	田 口 隆 男	1962年2月2日	1984年4月 日清製粉株式会社入社 1992年7月 岐阜日野自動車株式会社入社 1995年6月 同社取締役営業副本部長 1998年4月 同社専務取締役 1999年6月 当社代表取締役副社長付部長 1999年6月 当社取締役 2000年4月 当社常務取締役 2003年6月 当社専務取締役 2005年10月 西濃運輸株式会社専務取締役に就任 2005年10月 当社取締役 2007年6月 岐阜日野自動車株式会社代表取締役社長 2008年6月 ネットヨタ岐阜株式会社(現トヨタカローラネット岐阜株式会社)代表取締役会長 2015年6月 同社代表取締役社長(現任) 2015年6月 当社代表取締役に就任現在に至る	(注) 5	418
取締役	丸 田 秀 実	1963年3月4日	1985年4月 国税庁入庁 1992年7月 紋別税務署長 1995年7月 札幌国税局総務課長 1996年5月 外務省在香港総領事館領事 1997年10月 当社入社経営企画室長 2001年6月 当社取締役に就任現在に至る	(注) 5	80
取締役	野 津 信 行	1961年5月24日	1985年4月 株式会社東海銀行(現株式会社三菱UFJ銀行)入行 2014年1月 当社入社経営企画室長 2014年7月 当社経理部・財務IR部統括部長 2014年7月 西濃運輸株式会社財務部長 2015年4月 同社執行役員財務部長 2016年4月 同社取締役経理部担当兼財務部担当 2016年6月 当社取締役に就任現在に至る	(注) 5	37

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	高橋 智	1962年8月9日	1986年4月 当社入社 2003年7月 当社宅配事業部部長 2005年5月 当社行動変革プロジェクト推進室部長 2006年3月 西濃運輸株式会社ボックスチャーター事業部部長 2008年4月 同社営業企画管理室室長 2010年4月 同社執行役員経営戦略部部長 2012年4月 同社取締役経営戦略部担当 2015年6月 同社常務取締役経営戦略部担当 2018年4月 同社専務取締役ロジスティクス部担当兼東京本社担当 2018年4月 株式会社阪急阪神エクスプレス取締役 2019年4月 西濃運輸株式会社専務取締役営業本部担当兼情報システム部担当 2023年4月 同社副社長執行役員営業本部担当 2024年4月 同社代表取締役社長(現任) 2024年6月 当社取締役に就任現在に至る	(注) 5	8
取締役	伊地知 隆彦	1952年7月15日	1976年4月 トヨタ自動車工業株式会社(現トヨタ自動車株式会社)入社 2000年6月 同社財務部部長 2003年1月 同社経理部部長 2004年6月 同社常務役員 2008年6月 同社専務取締役 2011年6月 同社取締役・専務役員 2013年6月 同社顧問 2013年6月 東和不動産株式会社(現トヨタ不動産株式会社)取締役社長 2015年6月 トヨタ自動車株式会社代表取締役副社長 2015年6月 株式会社豊田自動織機社外監査役 2015年6月 株式会社東海理化電機製作所社外監査役 2015年6月 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社社外監査役 2017年4月 トヨタ自動車株式会社取締役 2017年6月 同社相談役 2017年6月 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社代表取締役会長 2020年6月 長瀬産業株式会社社外取締役 2025年6月 当社取締役に就任現在に至る	(注) 5	1
取締役	佐藤 真希子	1977年11月6日	2000年4月 株式会社サイバーエージェント入社 2005年10月 株式会社ウエディングパーク出向 2006年10月 株式会社サイバーエージェント・ベンチャーズ(現株式会社サイバーエージェント・キャピタル)出向 2016年6月 株式会社iSGSインベストメントワークス設立 取締役代表パートナー 2022年6月 トーヨーカネット株式会社社外取締役(現任) 2023年2月 株式会社iSGSインベストメントワークス代表取締役代表パートナー(現任) 2023年11月 当社アドバイザー 2024年1月 一般社団法人日本ベンチャーキャピタル協会理事 2024年7月 チャレンジパートナーズ合同会社設立代表社員(現任) 2025年6月 当社取締役に就任現在に至る 2025年6月 株式会社XLOCAL取締役(現任)	(注) 5	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	伊藤 信彦	1962年4月5日	1985年3月 当社入社 2004年12月 当社グループ管理部長 2005年10月 西濃運輸株式会社グループ管理部長 2009年4月 西武運輸株式会社(現セイノー スーパーエクスプレス株式会社) 常務取締役管理本部長 2011年6月 同社常勤監査役 2018年6月 当社常勤監査役 2024年6月 当社取締役(監査等委員)に就任現 在に至る	(注) 6	-
取締役 (監査等委員)	増田 宏之	1958年3月20日	1981年4月 名古屋国税局入局 2013年7月 名古屋東税務署長 2014年7月 名古屋国税局課税第一部主任国税 訟務官 2015年7月 名古屋国税局調査部国際調査課長 2016年7月 名古屋国税局調査部調査総括課長 2017年7月 半田税務署長 2018年9月 増田宏之税理士事務所代表(現 任) 2020年7月 当社監査役 2020年7月 西濃運輸株式会社監査役(現任) 2022年9月 岐建株式会社社外監査役(現任) 2024年6月 当社取締役(監査等委員)に就任現 在に至る	(注) 6	-
取締役 (監査等委員)	小松 慶子	1978年11月5日	2004年10月 弁護士登録 西村ときわ法律事務 所(現西村あさひ法律事務所)入 所 2011年5月 米国ニューヨーク州弁護士登録 2015年9月 オムロン株式会社入社 2016年10月 株式会社デンソー入社 2021年9月 弁護士法人三浦法律事務所 パー トナー弁護士(現任) 2022年12月 株式会社岐阜造園社外監査役(現 任) 2024年3月 株式会社ブイキューブ社外取締役 (監査等委員)(現任) 2024年6月 当社取締役(監査等委員)に就任現 在に至る	(注) 6	-
計					1,311

(注) 1 取締役丸田秀実は、代表取締役田口隆男の義弟であります。

2 伊地知隆彦、佐藤真希子、増田宏之、小松慶子の4氏は、社外取締役であります。

3 佐藤真希子氏の戸籍上の氏名は、重松真希子であります。

4 小松慶子氏の戸籍上の氏名は、市橋慶子であります。

5 取締役の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結時から2026年3月期に係る定時株主総会終結時まで
であります。

6 監査等委員である取締役の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結時から2026年3月期に係る定時株
主総会終結時までであります。

2026年6月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件」及び「監査等委員である取締役3名選任の件」を上程しており、当該決議が承認可決されますと、当社の役員状況及びその任期は、以下の通りとなる予定です。

なお、役員の役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しています。

男性7名 女性2名（役員のうち女性の比率22.2%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	田 口 義 隆	1961年4月20日	1985年3月 当社入社 1989年5月 当社社長付部長 1989年7月 当社取締役秘書室担当兼総務部長・グループ企画室長・西濃総合研究所長 1991年7月 当社常務取締役 1991年8月 セイノーロジックス株式会社代表取締役(現任) 1996年6月 当社専務取締役 1998年10月 当社代表取締役副社長 2003年6月 当社代表取締役社長に就任 現在に至る 2005年10月 西濃運輸株式会社代表取締役社長 2009年4月 同社代表取締役(現任)	(注) 5	766
代表取締役	田 口 隆 男	1962年2月2日	1984年4月 日清製粉株式会社入社 1992年7月 岐阜日野自動車株式会社入社 1995年6月 同社取締役営業副本部長 1998年4月 同社専務取締役 1999年6月 当社入社代表取締役副社長付部長 1999年6月 当社取締役 2000年4月 当社常務取締役 2003年6月 当社専務取締役 2005年10月 西濃運輸株式会社専務取締役に就任 2005年10月 当社取締役 2007年6月 岐阜日野自動車株式会社代表取締役社長 2008年6月 ネットヨタ岐阜株式会社(現トヨタカローラネット岐阜株式会社)代表取締役会長 2015年6月 同社代表取締役社長(現任) 2015年6月 当社代表取締役に就任現在に至る	(注) 5	418
取締役	丸 田 秀 実	1963年3月4日	1985年4月 国税庁入庁 1992年7月 紋別税務署長 1995年7月 札幌国税局総務課長 1996年5月 外務省在香港総領事館領事 1997年10月 当社入社経営企画室長 2001年6月 当社取締役に就任現在に至る	(注) 5	80
取締役	高 橋 智	1962年8月9日	1986年4月 当社入社 2003年7月 当社宅配事業部部長 2005年5月 当社行動変革プロジェクト推進室部長 2006年3月 西濃運輸株式会社ボックスチャーター事業部部長 2008年4月 同社営業企画管理室室長 2010年4月 同社執行役員経営戦略部部長 2012年4月 同社取締役経営戦略部担当 2015年6月 同社常務取締役経営戦略部担当 2018年4月 同社専務取締役ロジスティクス部担当兼東京本社担当 2018年4月 株式会社阪急阪神エクスプレス取締役 2019年4月 西濃運輸株式会社専務取締役営業本部担当兼情報システム部担当 2023年4月 同社副社長執行役員営業本部担当 2024年4月 同社代表取締役社長(現任) 2024年6月 当社取締役に就任現在に至る	(注) 5	8

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	伊地知 隆彦	1952年7月15日	1976年4月 トヨタ自動車工業株式会社(現トヨタ自動車株式会社)入社 2000年6月 同社財務部部長 2003年1月 同社経理部部長 2004年6月 同社常務役員 2008年6月 同社専務取締役 2011年6月 同社取締役・専務役員 2013年6月 同社顧問 2013年6月 東和不動産株式会社(現トヨタ不動産株式会社)取締役社長 2015年6月 トヨタ自動車株式会社代表取締役副社長 2015年6月 株式会社豊田自動織機社外監査役 2015年6月 株式会社東海理化電機製作所社外監査役 2015年6月 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社社外監査役 2017年4月 トヨタ自動車株式会社取締役 2017年6月 同社相談役 2017年6月 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社代表取締役会長 2020年6月 長瀬産業株式会社社外取締役 2025年6月 当社取締役に就任現在に至る	(注) 5	1
取締役	佐藤 真希子	1977年11月6日	2000年4月 株式会社サイバーエージェント入社 2005年10月 株式会社ウエディングパーク出向 2006年10月 株式会社サイバーエージェント・ベンチャーズ(現株式会社サイバーエージェント・キャピタル)出向 2016年6月 株式会社iSGSインベストメントワークス設立 取締役代表パートナー 2022年6月 トーヨーカネツ株式会社社外取締役 2023年2月 株式会社iSGSインベストメントワークス代表取締役代表パートナー(現任) 2023年11月 当社アドバイザー 2024年1月 一般社団法人日本ベンチャーキャピタル協会理事 2024年7月 チャレンジパートナーズ合同会社設立代表社員(現任) 2025年6月 当社取締役に就任現在に至る 2025年6月 株式会社XLOCAL取締役(現任)	(注) 5	-
取締役 (監査等委員)	伊藤 信彦	1962年4月5日	1985年3月 当社入社 2004年12月 当社グループ管理部長 2005年10月 西濃運輸株式会社グループ管理部長 2009年4月 西武運輸株式会社(現セイノースーパーエクスプレス株式会社)常務取締役管理本部長 2011年6月 同社常勤監査役 2018年6月 当社常勤監査役 2024年6月 当社取締役(監査等委員)に就任現在に至る	(注) 6	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	増田 宏之	1958年3月20日	1981年4月 名古屋国税局入局 2013年7月 名古屋東税務署長 2014年7月 名古屋国税局課税第一部主任国税 訟務官 2015年7月 名古屋国税局調査部国際調査課長 2016年7月 名古屋国税局調査部調査総括課長 2017年7月 半田税務署長 2018年9月 増田宏之税理士事務所代表(現 任) 2020年7月 当社監査役 2020年7月 西濃運輸株式会社監査役(現任) 2022年9月 岐建株式会社社外監査役(現任) 2024年6月 当社取締役(監査等委員)に就任現 在に至る	(注) 6	-
取締役 (監査等委員)	小松 慶子	1978年11月5日	2004年10月 弁護士登録 西村ときわ法律事務 所(現西村あさひ法律事務所)入 所 2011年5月 米国ニューヨーク州弁護士登録 2015年9月 オムロン株式会社入社 2016年10月 株式会社デンソー入社 2021年9月 弁護士法人三浦法律事務所 パー トナー弁護士(現任) 2022年12月 株式会社岐阜造園社外監査役(現 任) 2024年3月 株式会社ブイキューブ社外取締役 (監査等委員)(現任) 2024年6月 当社取締役(監査等委員)に就任現 在に至る	(注) 6	-
計					1,274

- (注) 1 取締役丸田秀実は、代表取締役田口隆男の義弟であります。
- 2 伊地知隆彦、佐藤真希子、増田宏之、小松慶子の4氏は、社外取締役であります。
- 3 佐藤真希子氏の戸籍上の氏名は、重松真希子であります。
- 4 小松慶子氏の戸籍上の氏名は、市橋慶子であります。
- 5 取締役の任期は、2026年3月期に係る定時株主総会終結時から2027年3月期に係る定時株主総会終結時までであります。
- 6 監査等委員である取締役の任期は、2026年3月期に係る定時株主総会終結時から2028年3月期に係る定時株主総会終結時までであります。

社外役員の状況

当社は、社外取締役4名、うち監査等委員である社外取締役2名を選任しております。

社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針はありませんが、株式会社東京証券取引所の定める独立性に関する基準等を参考に、経営陣との間で特別な利害関係を有しておらず、一般株主と利益相反の生じるおそれがないことに加え、豊富な経験、高い識見と専門的知識を有する人材を選任しております。また、社外取締役は全員、株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所の定めに基づく独立委員として届け出ております。

社外取締役伊地知隆彦氏は、長年、企業経営に携わり、高い見識と豊富な知識を有しており、経理、財務ならびに人事等管理部門での経験からコーポレートガバナンス、リスクマネジメントや人的資本等の領域における業務執行に対する助言、監督等をいただけるとの見地から、当社社外取締役としての職務を適切に遂行していただけると判断しております。

社外取締役佐藤真希子氏は、スタートアップ支援やベンチャー投資の分野で豊富な経験を有し、多くの企業の成長支援に携わってこられました。経営支援や新規事業創出に精通しており、行政や教育分野での活動も通じて幅広い視点を培っておられることから当社の持続的な成長に繋がる一助となつていただけると判断しております。これらの知見や経験は、当社のイノベーション推進や経営の多様性確保のみならず、経営全般に資するものであり、当社の業務執行に対する助言、監督等いただくことを期待しております。

社外取締役監査等委員増田宏之氏は、税理士の資格を有し、国税局幹部として長年培われた豊富な税務識見を基礎とし、適切なアドバイスを期待するものであります。なお、同氏は直接会社経営に関与した経験を有していませんが、税務の専門家としての長年の経験を通じて企業税務に精通しており、監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行していただけると判断しております。

社外取締役監査等委員小松慶子氏は、弁護士として豊富な経験と専門知識を有するとともに、企業法務部勤務の経験より企業法務実務にも精通しており、これらを当社のコーポレートガバナンスの強化に活かしていただくことを期待しております。また、同氏は、社外役員となる以外の方法で直接会社経営に関与した経験を有していませんが、弁護士法人三浦法律事務所にて企業コンプライアンス及びM&A等多様な経験と幅広い見識を有しており、監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行していただけると判断しております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、主に取締役会や監査等委員会を通じて、内部監査計画をはじめとした取り組み状況の報告並びに適宜内部監査の結果を受け、適法性、妥当性、効率性の観点から助言や提言をしており、会計監査人及び監査等委員会による監査状況、監査室による監査報告並びに内部統制の整備状況や評価結果について適宜情報共有を行い、十分な連携を確保しております。

また、内部監査及び内部統制部門である監査室は、社外取締役の必要とする情報を的確に提供できる支援体制を構築しております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

監査等委員会は、監査等委員である取締役3名（うち監査等委員である社外取締役2名）で構成されております。

監査等委員である取締役は、取締役会、役員連絡会、その他の重要な会議に出席し、取締役（監査等委員である取締役を除く）及び使用人等からその職務の執行状況、業務の適正を確保するための体制の構築及び運用について報告を受け、必要に応じて説明を求める等、取締役の職務執行を監査するとともに、必要な助言・勧告を行っております。また、会計監査人や監査室とは適宜意見交換を行うなど、コンプライアンスと社会的信頼性の向上に努めております。

なお、常勤の監査等委員である取締役伊藤信彦は、当社入社後、経理部に在籍し、経理業務を担当したほか、グループ会社の常勤監査役を務めてまいりました。監査等委員である社外取締役増田宏之は税理士の資格を有しております。監査等委員である社外取締役小松慶子は弁護士の資格を有しております。

また、監査等委員である取締役の職務を補助する組織として、監査等委員会直轄の監査等委員会事務局を設置するとともに、監査等委員会事務局は専任の使用人等となる事務局員を配置し、監査等委員会の指揮命令に従って、その職務を遂行しております。

当事業年度において当社は監査等委員会を原則として月1回の他、議案が生じた場合に開催しており、個々の監査等委員会の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
伊藤 信彦	13回	13回
増田 宏之	13回	13回
小松 慶子	13回	12回

また、常勤監査等委員の活動としては、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況について調査するとともに、取締役会、役員連絡会その他重要な会議に出席し、重要な決裁書類等の閲覧、内部監査部門及び会計監査人との情報交換等を実施しております。

監査等委員会は、監査等委員会が定めた監査等委員会規則、監査等委員会監査等基準に準拠し、監査方針、監査計画等に従い、内部統制システムの整備・運用状況、業務基盤の整備状況、経営計画諸施策の推進状況等を重点監査項目として、監査室と緊密な連携を図りながら、計画的に日々の監査活動を進めております。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けております。さらには、内部統制システムについて、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求めています。併せて、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めています。

また、当事業年度において監査等委員会における主な共有・検討事項は以下のとおりでありました。

	主な検討事項
決議18件	監査等委員会の監査報告書、株主総会提出書類に関する監査の件、会計監査人の再任・監査報酬に関する同意、監査等委員会の議長の選定、選定監査等委員及び特定監査等委員の選定、監査方針、監査等委員会の各規程・基準の承認、監査計画及び業務分担、自己株式処分価額の適法性意見など
協議及び報告13件	株主総会提出書類レビュー、取締役会に向けた意見交換・審議状況レビュー、会計監査人の評価、監査等委員会の監査報告書案、有価証券報告書内容、会計監査人からの監査結果レビュー、四半期監査のレビュー、監査等委員の報酬に関する同意など

内部監査の状況

当社の内部監査は、内部監査室が内部監査規程及び監査計画に従い、子会社に対して業務監査を実施しております。内部監査室長は、代表取締役社長に内部監査報告書を提出し、その写しを監査等委員会及び監査対象子会社へ送付し、指摘事項があれば監査対象子会社へ問題点の是正を求め実施状況を確認しております。

また、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制の評価及び報告を内部監査室で実施しております。内部統制評価対象会社に対して会計監査を実施し、代表取締役のみならず、取締役会へ直接報告しております。

内部監査及び財務報告に係る内部統制の評価及び報告に関わる要員の数は、管理職3名を含む8名（2026年3月31日現在）であります。

（内部監査、監査等委員会監査及び会計監査の相互連携）

内部監査室長は、監査等委員会による効率的な監査の遂行に資するよう、内部監査報告書を四半期毎に監査等委員会へ直接報告しております。監査等委員会及び内部監査室相互の監査計画ならびに実績を共有し、意見交換を実施しております。

（内部監査と会計監査との連携状況）

内部監査室長は、会計監査人との四半期ごとの定期的な打合せ、意見交換に加え、必要に応じて随時に打合せ、意見交換を実施しております。

会計監査の状況

当社は、会計監査人として選任している有限責任 あずさ監査法人から、会社法及び金融商品取引法に基づく監査を受けている他、適宜助言、指導を受けており、会計処理の透明性と正確性の向上に努めております。なお、同監査法人の継続監査期間は19年であります。業務を執行した公認会計士は、同監査法人に所属する中村哲也、齋藤英喜、山田修平であり、会計監査業務に係わる補助者は、公認会計士22名、公認会計士試験合格者38名、その他42名であります。同監査法人又は業務執行社員と当社との間に特別な利害関係はありません。

イ 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定及び評価に際しては、当社の広範な業務内容に対応して効率的な監査業務を実施することができる一定の規模と世界的なネットワークを持つこと、審査体制が整備されていること、監査日数、監査期間及び具体的な監査実施要領並びに監査費用が合理的かつ妥当であること、さらに監査実績などにより総合的に判断いたします。また、監査等委員会は会計監査人である監査法人の品質管理システムの説明を受けることにより、その独立性と専門性を有していることを確認しております。

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当すると判断したときは、会計監査人を解任する方針です。また、会計監査人が日本の監査基準及び国際監査基準の双方に照らして適格性及び信頼性において問題があると判断したときは、会計監査人を再任せず、他の適切な監査法人を選定して会計監査人選任議案を株主総会に諮る方針です。

なお、当事業年度については、監査等委員会はあらかじめ定められた方針に基づき会計監査人を再任することが妥当であると判断したため、解任または不再任についての議案を株主総会に提出していません。

□ 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っており、同法人による会計監査は、従前から適正に行われていることを確認しております。

また、監査等委員会は会計監査人の再任に関する確認決議をしており、その際には日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、総合的に評価しております。

監査等委員会は、当社の財務・経理部門及び内部監査部門並びに会計監査人から、会計監査人の独立性・監査体制・監査の実施状況や品質等に関する情報を収集した結果、会計監査人の監査の方法と結果を相当と認め、有限責任 あずさ監査法人を再任することを決定いたしました。

監査報酬の内容等

イ 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	171	41	165	-
連結子会社	56	-	61	-
計	227	41	226	-

提出会社における非監査業務の内容

（前連結会計年度）

当社は、有限責任 あずさ監査法人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である、アドバイザー業務についての対価を支払っております。

（当連結会計年度）

該当事項はありません

連結子会社における非監査業務の内容

（前連結会計年度）

該当事項はありません

（当連結会計年度）

該当事項はありません

□ 監査公認会計士等と同一のネットワーク（KPMGのメンバーファーム）に属する組織に対する報酬（イを除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	12	-	12	0
計	12	-	12	0

提出会社における非監査業務の内容

（前連結会計年度）

該当事項はありません

（当連結会計年度）

該当事項はありません

連結子会社における非監査業務の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません

(当連結会計年度)

当社の連結子会社はKPMGメキシコに対して、監査業務以外の保証業務についての対価を支払っております。

八 その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

二 監査報酬の決定方針

監査報酬の決定方針はありませんが、監査日数、当社グループの規模・業務の特性等を勘案して適切に決定しております。

ホ 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の報酬等の額について、会計監査人の監査計画の内容や会計監査の職務遂行状況等を会計監査人と十分な協議を重ねたうえで、監査報酬が適切に決定されたものであることを確認し、同意をしております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を経営上の最重要課題と位置づけており、取締役の報酬制度についても、中長期的な視点で企業価値の向上に貢献する意欲を高めることのできる報酬を策定し、短期のみならず中長期それぞれの目線にて、さらには現金報酬と自社株報酬との割合を考慮した体系としております。具体的には、月額固定報酬と、自社株報酬（譲渡制限付株式報酬ならびに株式給付信託）により構成されております。

これらを踏まえ、2025年6月26日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。該当取締役会の決議に際しては、あらかじめ代表取締役2名および社外取締役3名にて構成される人事委員会にて諮問し、答申を受けております。

また、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等については、株主総会にて承認された取締役の報酬等の限度額の範囲内で、人事委員会が決定方針との整合性を含め総合的に検討を行っており、取締役会は、決定方針に沿うものであると判断しております。

なお、2018年5月11日開催の取締役会において役員退職慰労金制度を廃止することを決議するとともに、2018年6月27日開催の第97回定時株主総会において、本総会終了後に在任する役員については、これまでの在任期間に応じた退職慰労金を各役員の退任時に打ち切り支給することが承認可決されました。

当社の役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日及び決議の内容は以下のとおりです。なお、当社の取締役の員数は13名以内、うち監査等委員である取締役は5名以内と定款で定めております。

取締役の報酬限度額は、1989年7月28日開催の第68回定時株主総会において月額2,500万円以内と決議されており、各取締役の報酬等の額はその範囲内で、取締役会の決議により決定されております。なお、2024年6月26日開催の第103回定時株主総会において、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の基本報酬枠を年額300百万円以内(うち社外取締役分50百万円以内)として承認いただいております。(有価証券報告書提出日現在、対象となる取締役は7名。)

また、上記の報酬枠とは別枠で、2017年6月28日開催の第96回定時株主総会において、「譲渡制限付株式報酬制度」を導入いたしました。本制度に基づき当社の取締役に対して支給する金銭報酬債権の総額は、年額6億円以内、株式数の上限を年36万株以内(うち社外取締役1億円以内。ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含みません。)といたします。ただし、当該報酬額は、原則として、実質的には3事業年度にわたる職務執行の対価に相当する額を一括して支給する場合を想定しており、実質的には1事業年度あたり2億円を超えない範囲での支給に相当すると考えております。各取締役への具体的な配分については、取締役等の在任期間に応じて、取締役会において決定しております。

本制度は、取締役を対象に、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的としたものであります。(有価証券報告書提出日現在、対象となる取締役は、2023年6月28日の譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分に関する取締役会決議時より在任の取締役6名。)

さらに、2018年6月27日開催の第97回定時株主総会に基づき、社外取締役を除く取締役に対する新たな株式報酬制度「株式給付信託(BBT(=Board Benefit Trust))」を導入いたしました。本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、取締役に対して、上記の報酬枠とは別枠で、当社が定める役員株式給付規程に従い、役位等に応じて当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭を信託を通じて給付するものです。なお、2024年6月26日開催の第103回定時株主総会において、取締役(社外取締役を除く。)に対する本制度に係る報酬枠を廃止し、取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)に対する本制度に係る報酬枠の設定を承認いただいております。この設定は監査等委員会設置会社への移行に伴う手続上のものであり、実質的な本制度に係る報酬枠の内容は2018年6月27日開催の第97回定時株主総会においてご承認いただきました内容と同一であります。

当社は、2019年3月末日で終了する事業年度から2021年3月末日で終了する事業年度までの3事業年度(以下、当該3事業年度の期間を「当初対象期間」といい、当初対象期間及び当初対象期間の経過後に開始する3事業年度ごとの期間を、それぞれ「対象期間」といいます。)及びその後の各対象期間を対象として本制度を導入し、対象取締役への当社株式等の給付を行うため、本信託による当社株式の取得の原資として、以下の金銭を本信託に拠出いたします。

まず、当社は、本信託設定時に当初対象期間に対応する必要資金として、3億6千万円を上限とした資金を本信託に拠出いたします。

また、当初対象期間経過後も、本制度が終了するまでの間、当社は、原則として対象期間ごとに、3億6千万円を上限として本信託に追加拠出することとします。但し、かかる追加拠出を行う場合において、信託財産内に残存する当社株式（直前までの各対象期間に関して対象取締役が付与されたポイント数に相当する当社株式で、対象取締役に対する給付が未了であるものを除きます。）及び金銭（以下「残存株式等」といいます。）があるときは、残存株式等の金額（当社株式については、直前の対象期間の末日における帳簿価額とします。）と追加拠出される金銭の合計額は、3億6千万円を上限とします。

なお、当社は、対象期間中、拠出額の累計額が上記の各上限額に達するまでの範囲内において、複数回に分けて、本信託への資金の拠出を行うことができるものとします。

本制度は、取締役の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、当社の中長期的な企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としたものであります。（有価証券報告書提出日現在、対象となる取締役は、監査等委員である取締役及び社外取締役を除く5名。）

なお、上記に記載のとおり、自社株報酬により付与する株式数は、役位や在職期間等に応じて決定いたしますが、株式等の価値（取締役が得る利益）は、中長期の業績が反映された結果としての株価に連動しております。

取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2024年6月26日開催の第103回定時株主総会において、年額150百万円以内として承認いただいております。（有価証券報告書提出日現在、対象となる監査等委員である取締役は3名。）各取締役（監査等委員）の報酬等の額はその範囲内で、取締役（監査等委員）の協議により決定されております。

当社の役員の報酬等のうち、非金銭報酬等の内容は、上記に記載の自社株報酬（譲渡制限付株式報酬ならびに株式給付信託）であります。

取締役会は、代表取締役社長田口義隆氏に対し、各取締役の基本報酬の額および自社株報酬の付与株式数の決定を一任しております。一任した理由は、当社を取り巻く環境や経営状況および企業理念を当社において最も熟知しており、総合的な視点から取締役の報酬額を決定できると判断したためです。なお、一任された内容は、取締役会で決議した決定方針に沿っており、人事委員会が妥当性等を確認した範囲内でありま

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)					対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	譲渡制限付 株式報酬	役員株式給 付引当金繰 入額	退職慰労金	左記のう ち、非金銭 報酬等	
取締役(監査等委員及び 社外取締役を除く)	225	29	117	77	-	195	5
監査等委員(社外取締 役を除く)	17	17	-	-	-	-	1
社外役員	34	30	3	-	-	3	6

(注) 1. 取締役(監査等委員及び社外取締役を除く)に対する非金銭報酬等の総額の内訳は、譲渡制限付株式報酬117百万円、役員株式給付引当金繰入額77百万円であります。

2. 社外役員に対する非金銭報酬等の総額の内訳は、譲渡制限付株式報酬3百万円であります。

3. 社外役員の支給額には、上記のほか、社外取締役(監査等委員)が兼務する連結子会社から、監査役として受けた報酬1百万円があります。

連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等

氏名	連結報酬等 の総額 (百万円)	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の額(百万円)				
				基本報酬	譲渡制限付 株式報酬	役員株式給 付引当金繰 入額	退職慰労金	左記のう ち、非金銭 報酬等
田口 義隆	119	取締役	提出会社	3	39	31	-	71
		取締役	西濃運輸(株)他	45	-	-	-	-

(注) 1. 上記の退職慰労金は当事業年度に係る役員退職慰労引当金繰入額を記載しております。

2. 取締役田口義隆に対する非金銭報酬等の総額の内訳は、譲渡制限付株式報酬39百万円、役員株式給付引当金繰入額31百万円であります。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、専ら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）は当社であり、その状況は以下のとおりであります。

イ 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、(i)業務提携・技術提携、(ii)取引関係の維持・強化、または(iii)当社の成長戦略に必要であると判断される場合には、最低限の株式を政策保有株式として保有します。一方で、保有意義の薄れた政策保有株式については、株価や市場環境を考慮しつつ、売却するよう努めます。政策保有株式の保有の合理性については、当社の成長戦略及び協力関係、リターン等経済合理性を資本コスト等の定量的な指標も参考にしつつ個別に精査し、毎年、取締役会において保有の適否の検証を行います。

ロ 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	57	1,216
非上場株式以外の株式	59	42,916

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	2	4	取引先持株会を通じた株式の取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	3	10
非上場株式以外の株式	2	2,520

八 特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
イビデン(株)	1,040,506	520,253	取引関係の維持・強化。 当社の成長戦略及び協力関係、リターン 等経済合理性を資本コスト等の定量的な 指標も参考に検証。	有 (注) 2
	7,670	2,075		
ニッコンホールディ ングス(株)	1,550,000	1,550,000	業務提携を通じ当社の成長戦略に資する ため。 当社の成長戦略及び協力関係、リターン 等経済合理性を資本コスト等の定量的な 指標も参考に検証。	有
	6,592	4,172		
(株)十六フィナンシャ ルグループ	512,971	559,571	金融取引の円滑化及び当社の成長戦略に 資するため。 当社の成長戦略及び協力関係、リターン 等経済合理性を資本コスト等の定量的な 指標も参考に検証し保有しておりました が、一部売却。	無 (注) 1
	4,555	2,702		
三菱地所(株)	1,003,700	1,003,700	業務提携・共同事業等を通じ当社の成長 戦略に資するため。 当社の成長戦略及び協力関係、リターン 等経済合理性を資本コスト等の定量的な 指標も参考に検証。	有
	4,336	2,440		
(株)マキタ	507,820	887,820	取引関係の維持・強化。 当社の成長戦略及び協力関係、リターン 等経済合理性を資本コスト等の定量的な 指標も参考に検証し保有しておりました が、一部売却。	有
	2,578	4,372		
日本トランスシティ (株)	1,472,875	1,472,875	取引関係の維持・強化。 当社の成長戦略及び協力関係、リターン 等経済合理性を資本コスト等の定量的な 指標も参考に検証。	有
	1,813	1,307		
福山通運(株)	340,000	340,000	業務提携を通じ当社の成長戦略に資する ため。 当社の成長戦略及び協力関係、リターン 等経済合理性を資本コスト等の定量的な 指標も参考に検証。	有
	1,805	1,229		
NIPPON EXPRESSホー ルディングス(株)	440,100	440,100	業務提携を通じ当社の成長戦略に資する ため。 当社の成長戦略及び協力関係、リターン 等経済合理性を資本コスト等の定量的な 指標も参考に検証。	有
	1,559	1,197		
阪急阪神ホールディ ングス(株)	267,000	267,000	業務提携を通じ当社の成長戦略に資する ため。 当社の成長戦略及び協力関係、リターン 等経済合理性を資本コスト等の定量的な 指標も参考に検証。	有
	1,215	1,074		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)滋賀銀行	127,764	127,764	金融取引の円滑化及び当社の成長戦略に資するため。 当社の成長戦略及び協力関係、リターン等経済合理性を資本コスト等の定量的な指標も参考に検証。	有
	1,190	672		
東邦瓦斯(株)	218,600	218,600	取引関係の維持・強化。 当社の成長戦略及び協力関係、リターン等経済合理性を資本コスト等の定量的な指標も参考に検証。	有
	1,100	904		
(株)大垣共立銀行	165,771	165,771	金融取引の円滑化及び当社の成長戦略に資するため。 当社の成長戦略及び協力関係、リターン等経済合理性を資本コスト等の定量的な指標も参考に検証。	有
	1,007	393		
住友不動産(株)	221,400	110,700	取引関係の維持・強化。 当社の成長戦略及び協力関係、リターン等経済合理性を資本コスト等の定量的な指標も参考に検証。	有 (注) 2
	972	619		
ヤマトホールディングス(株)	517,000	517,000	業務提携を通じ当社の成長戦略に資するため。 当社の成長戦略及び協力関係、リターン等経済合理性を資本コスト等の定量的な指標も参考に検証。	有
	901	1,014		
未来工業(株)	268,006	268,006	取引関係の維持・強化。 当社の成長戦略及び協力関係、リターン等経済合理性を資本コスト等の定量的な指標も参考に検証。	有
	850	1,002		
(株)ミルボン	240,344	240,344	取引関係の維持・強化。 当社の成長戦略及び協力関係、リターン等経済合理性を資本コスト等の定量的な指標も参考に検証。	無
	648	717		
(株)ダスキン	150,000	150,000	取引関係の維持・強化。 当社の成長戦略及び協力関係、リターン等経済合理性を資本コスト等の定量的な指標も参考に検証。	無
	631	545		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	112,290	112,290	金融取引の円滑化及び当社の成長戦略に資するため。 当社の成長戦略及び協力関係、リターン等経済合理性を資本コスト等の定量的な指標も参考に検証。	無 (注) 1
	562	426		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
澁澤倉庫(株)	338,400	84,600	業務提携を通じ当社の成長戦略に資するため。 当社の成長戦略及び協力関係、リターン等経済合理性を資本コスト等の定量的な指標も参考に検証。	有 (注)3
	446	274		
新東工業(株)	413,698	413,698	取引関係の維持・強化。 当社の成長戦略及び協力関係、リターン等経済合理性を資本コスト等の定量的な指標も参考に検証。	有
	377	344		
(株)ノリタケ	59,132	59,132	取引関係の維持・強化。 当社の成長戦略及び協力関係、リターン等経済合理性を資本コスト等の定量的な指標も参考に検証。	有
	368	206		
伊勢湾海運(株)	277,200	277,200	取引関係の維持・強化。 当社の成長戦略及び協力関係、リターン等経済合理性を資本コスト等の定量的な指標も参考に検証。	無
	265	206		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	100,000	100,000	金融取引の円滑化及び当社の成長戦略に資するため。 当社の成長戦略及び協力関係、リターン等経済合理性を資本コスト等の定量的な指標も参考に検証。	無 (注)1
	260	201		
(株)タイミー	117,000	117,000	人材課題の解決に資する業務資本提携。 当社の成長戦略及び協力関係、リターン等経済合理性を資本コスト等の定量的な指標も参考に検証。	無
	152	175		
三井住友トラストグループ(株)	20,116	20,116	金融取引の円滑化及び当社の成長戦略に資するため。 当社の成長戦略及び協力関係、リターン等経済合理性を資本コスト等の定量的な指標も参考に検証。	無
	98	74		
(株)名古屋銀行	15,000	5,000	金融取引の円滑化及び当社の成長戦略に資するため。 当社の成長戦略及び協力関係、リターン等経済合理性を資本コスト等の定量的な指標も参考に検証。	無 (注)4
	84	39		
オーエスジ- (株)	31,950	31,950	取引関係の維持・強化。 当社の成長戦略及び協力関係、リターン等経済合理性を資本コスト等の定量的な指標も参考に検証。	無
	80	52		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
京阪神ビルディング (株)	39,930	39,930	取引関係の維持・強化。 当社の成長戦略及び協力関係、リターン 等経済合理性を資本コスト等の定量的な 指標も参考に検証。	無
	77	54		
ザ・パック(株)	41,905	13,222	取引関係の維持・強化。 当社の成長戦略及び協力関係、リターン 等経済合理性を資本コスト等の定量的な 指標も参考に検証。 取引先持株会を通じた株式の取得。	無 (注)5
	55	44		
ピジョン(株)	32,868	32,868	取引関係の維持・強化。 当社の成長戦略及び協力関係、リターン 等経済合理性を資本コスト等の定量的な 指標も参考に検証。	無
	53	60		
アイカ工業(株)	14,791	14,791	取引関係の維持・強化。 当社の成長戦略及び協力関係、リターン 等経済合理性を資本コスト等の定量的な 指標も参考に検証。	無
	53	48		
東海カーボン(株)	55,390	55,390	取引関係の維持・強化。 当社の成長戦略及び協力関係、リターン 等経済合理性を資本コスト等の定量的な 指標も参考に検証。	無
	53	52		
ANAホールディ ングス(株)	18,042	18,042	取引関係の維持・強化。 当社の成長戦略及び協力関係、リターン 等経済合理性を資本コスト等の定量的な 指標も参考に検証。	無
	50	49		
東海東京フィナン シャル・ホールディ ングス(株)	64,032	64,032	金融取引の円滑化及び当社の成長戦略に 資するため。 当社の成長戦略及び協力関係、リターン 等経済合理性を資本コスト等の定量的な 指標も参考に検証。	有
	45	30		
(株)エフピコ	17,238	16,631	取引関係の維持・強化。 当社の成長戦略及び協力関係、リターン 等経済合理性を資本コスト等の定量的な 指標も参考に検証。 取引先持株会を通じた株式の取得。	無
	40	46		
サンメッセ(株)	110,000	110,000	取引関係の維持・強化。 当社の成長戦略及び協力関係、リターン 等経済合理性を資本コスト等の定量的な 指標も参考に検証。	有
	39	41		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株) L I X I L	22,781	22,781	取引関係の維持・強化。 当社の成長戦略及び協力関係、リターン 等経済合理性を資本コスト等の定量的な 指標も参考に検証。	無
	36	39		
(株)長府製作所	16,500	16,500	取引関係の維持・強化。 当社の成長戦略及び協力関係、リターン 等経済合理性を資本コスト等の定量的な 指標も参考に検証。	無
	32	30		
N T T(株)	204,000	204,000	取引関係の維持・強化。 当社の成長戦略及び協力関係、リターン 等経済合理性を資本コスト等の定量的な 指標も参考に検証。	無 (注) 7
	32	29		
井村屋グループ(株)	11,313	11,313	取引関係の維持・強化。 当社の成長戦略及び協力関係、リターン 等経済合理性を資本コスト等の定量的な 指標も参考に検証。	無
	27	27		
(株)大和証券グループ 本社	16,104	16,104	金融取引の円滑化及び当社の成長戦略に 資するため。 当社の成長戦略及び協力関係、リターン 等経済合理性を資本コスト等の定量的な 指標も参考に検証。	無 (注) 1
	23	16		
中部電力(株)	8,850	8,850	取引関係の維持・強化。 当社の成長戦略及び協力関係、リターン 等経済合理性を資本コスト等の定量的な 指標も参考に検証。	無
	22	14		
日東工業(株)	5,000	5,000	取引関係の維持・強化。 当社の成長戦略及び協力関係、リターン 等経済合理性を資本コスト等の定量的な 指標も参考に検証。	無
	21	15		
(株)フジインコーポ レーテッド	7,260	7,260	取引関係の維持・強化。 当社の成長戦略及び協力関係、リターン 等経済合理性を資本コスト等の定量的な 指標も参考に検証。	無
	19	13		
(株)ニイタカ	7,150	7,150	取引関係の維持・強化。 当社の成長戦略及び協力関係、リターン 等経済合理性を資本コスト等の定量的な 指標も参考に検証。	無
	16	14		
(株)トーカイ	5,324	5,324	取引関係の維持・強化。 当社の成長戦略及び協力関係、リターン 等経済合理性を資本コスト等の定量的な 指標も参考に検証。	有
	13	11		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)ヤガミ	2,000	2,000	取引関係の維持・強化。 当社の成長戦略及び協力関係、リターン 等経済合理性を資本コスト等の定量的な 指標も参考に検証。	無
	11	6		
三ツ星ベルト(株)	3,025	3,025	取引関係の維持・強化。 当社の成長戦略及び協力関係、リターン 等経済合理性を資本コスト等の定量的な 指標も参考に検証。	無
	11	11		
大王製紙(株)	10,000	10,000	取引関係の維持・強化。 当社の成長戦略及び協力関係、リターン 等経済合理性を資本コスト等の定量的な 指標も参考に検証。	無
	10	8		
S Gホールディング ス(株)	6,000	6,000	取引関係の維持・強化。 当社の成長戦略及び協力関係、リターン 等経済合理性を資本コスト等の定量的な 指標も参考に検証。	無 (注) 1
	8	8		
(株)モリタホールディ ングス	3,025	3,025	取引関係の維持・強化。 当社の成長戦略及び協力関係、リターン 等経済合理性を資本コスト等の定量的な 指標も参考に検証。	無
	8	6		
共同印刷(株)	4,400	1,100	取引関係の維持・強化。 当社の成長戦略及び協力関係、リターン 等経済合理性を資本コスト等の定量的な 指標も参考に検証。	無 (注) 6
	6	4		
(株)バッファロー	1,100	1,100	取引関係の維持・強化。 当社の成長戦略及び協力関係、リターン 等経済合理性を資本コスト等の定量的な 指標も参考に検証。	無 (注) 8
	5	2		
蔵王産業(株)	1,000	1,000	取引関係の維持・強化。 当社の成長戦略及び協力関係、リターン 等経済合理性を資本コスト等の定量的な 指標も参考に検証。	無
	2	2		
佐藤商事(株)	1,000	1,000	取引関係の維持・強化。 当社の成長戦略及び協力関係、リターン 等経済合理性を資本コスト等の定量的な 指標も参考に検証。	無
	2	1		
(株)オータケ	1,100	1,100	取引関係の維持・強化。 当社の成長戦略及び協力関係、リターン 等経済合理性を資本コスト等の定量的な 指標も参考に検証。	無
	2	1		
シマダヤ(株)	1,100	1,100	取引関係の維持・強化。 当社の成長戦略及び協力関係、リターン 等経済合理性を資本コスト等の定量的な 指標も参考に検証。	無
	1	1		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
パナソニックホール ディングス(株)	554	554	取引関係の維持・強化。 当社の成長戦略及び協力関係、リターン 等経済合理性を資本コスト等の定量的な 指標も参考に検証。	無
	1	0		
カネソウ(株)	200	200	取引関係の維持・強化。 当社の成長戦略及び協力関係、リターン 等経済合理性を資本コスト等の定量的な 指標も参考に検証。	無
	1	1		

(注) 1 保有先企業は当社の株式を保有しておりませんが、同子会社が当社株式を保有しております。

(注) 2 イビデン(株)、住友不動産(株)は、2026年1月1日付けで、普通株式1株につき2株の割合で株式分割しております。

(注) 3 澁澤倉庫(株)は、2025年10月1日付けで、普通株式1株につき4株の割合で株式分割しております。

(注) 4 (株)名古屋銀行は、2025年10月1日付けで、普通株式1株につき3株の割合で株式分割しております。

(注) 5 ザ・パック(株)は、2025年7月1日付けで、普通株式1株につき3株の割合で株式分割しております。

(注) 6 共同印刷(株)は、2025年4月1日付けで、普通株式1株につき4株の割合で株式分割しております。

(注) 7 NTT(株)は、2025年7月1日付けで、日本電信電話(株)から商号変更しております。

(注) 8 (株)バッファローは、2025年4月1日付けで、(株)メルコホールディングスの完全子会社であった(株)バッファローを吸収合併し、持株会社体制を解消するとともに、(株)メルコホールディングスから商号変更しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

5【従業員の状況等】

(1)【人材戦略に関する基本方針等】

当社グループは、「価値創造型総合物流商社」への進化を通じ、持続可能な社会インフラとして物流ネットワークを支え続けることを目指しております。

一方で、人口減少による労働力不足の深刻化、物流業界における2024年問題への対応、顧客ニーズの高度化・多様化、DXの進展等により、従来型の労働集約モデルからの転換が重要な経営課題となっております。当社グループでは、これらの経営課題を解決し、中長期的な企業価値向上を実現するため、人財を最も重要な経営資本と位置付け、経営戦略と連動した人財戦略を推進しております。

当社グループが推進する「Team Green Logistics (TGL)」及び「Open Public Platform (O.P.P.)」の実現に向けては、物流サービスの高度化や新たな価値創造を担う人財の確保・育成が不可欠であることから、「採用」「育成」「配置」「エンゲージメント」「多様性」「生産性向上」を重点テーマとしております。

具体的には、採用面では新卒・中途採用の強化及び多様な人財の確保に取組み、育成面では階層別研修や専門教育の充実、DX人財の育成を推進しております。また、事業戦略に応じた最適配置や成長領域への人員シフトを進めるとともに、従業員エンゲージメントの高い事業所における取組み事例の水平展開や中核会社である西濃運輸株式会社において、年間休日数を従前の111日から120日に増加させる等の働き方改革を通じて定着率向上を図っております。さらに、女性活躍推進をはじめとしたダイバーシティの推進や、DX活用・業務標準化による生産性向上に取組んでおります。

これらの取組みの進捗については、採用充足率、研修受講率・研修受講時間、定着率・離職率、女性管理職比率を活用して管理しております。主要な人的資本指標及び実績については、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (4) 指標及び目標 (人的資本に関する取組)」及び次項「管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異」に記載のとおりであり、当社グループはこれらの指標を継続的にモニタリングしながら、人財戦略の実効性向上に努めております。

また、当社グループは、経営戦略の実現を支える人財の確保・育成及びエンゲージメント向上を目的として、公正かつ競争力のある給与・報酬制度を整備しております。給与・報酬は、職務・役割・能力・成果等を総合的に勘案して決定し、従業員の挑戦と成長を促進するとともに、組織及び個人の持続的な価値創造への貢献を適切に評価する仕組みとしております。例えば中核会社である西濃運輸株式会社においては、株式給付信託(J-ESOP)制度を導入しており、業績に応じて従業員に対しポイントを付与し、退職時にポイントに応じた当社株式を給付しております。今後も、多様な人財が安心して能力を発揮できるよう、公平性及び透明性の確保に努め、事業環境や社会情勢の変化を踏まえながら継続的な制度見直しを行ってまいります。

(2)【従業員の状況】

連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)	
輸送事業	28,245	(8,171)
自動車販売事業	1,886	(262)
物品販売事業	182	(80)
不動産賃貸事業	-	(-)
その他	954	(496)
全社(共通)	141	(1)
合計	31,408	(9,010)

(注) 1 従業員数は、就業人員であります。

2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

3 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	平均年間給与との 対前事業年度増減率 (%)
254 (4)	43.6	17.4	7,118	2.9

- (注) 1 従業員数は、就業人員であります。
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

最大人員会社の状況

当事業年度における従業員数が最も多い会社

西濃運輸株式会社

2026年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	平均年間給与との 対前事業年度増減率 (%)
15,563 (2,493)	47.1	16.9	5,249	3.4

- (注) 1 従業員数は、就業人員であります。
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

労働組合の状況

当社グループには西濃運輸労働組合連合会が組織されており、上部団体、全国交通運輸労働組合総連合に加入しております。グループ内の組合員数は2026年3月31日現在21,161名で構成され労使協調という伝統的財産を継承しつつ会社発展に貢献しております。

管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

(a) 提出会社

当事業年度						
管理的地位にある 労働者に占める女性 労働者の割合(%)	男性労働者の育児休業取得率(%)			労働者の男女の賃金の額の差異(%)		
	全労働者	正規雇用者	非正規雇用者	全労働者	正規雇用者	非正規雇用者
3.4	40.0	40.0	-	64.2	66.3	74.8

- (注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
 2 非正規雇用者は、パートタイマーを含み、派遣社員を除きます。
 3 賃金は、給与、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 4 男性労働者の育児休業取得率における「-」は、育児休業取得事由に該当する対象者がいないことを示します。

(b) 連結子会社

従業員数301人以上の子会社の状況

当事業年度							
名称	管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合(%) (注)1.	男性労働者の育児休業取得率(%)			労働者の男女の賃金の額の差異(%) (注)1.		
		全労働者	正規雇用者	非正規雇用者	全労働者	正規雇用者	非正規雇用者
北海道西濃運輸(株)	0.0	33.3	33.3	-	78.6	78.2	83.8
セイノースーパーエクスプレス(株)	6.0	17.4	23.5	0.0	72.3	75.3	80.1
西濃運輸(株)	1.2	16.9	16.9	-	48.6	66.9	70.6
日ノ丸西濃運輸(株)	0.0	55.6	55.6	-	61.7	67.8	78.0
四国西濃運輸(株)	0.0	0.0	0.0	-	50.8	62.6	65.7
九州西濃運輸(株)	0.0	47.4	47.4	-	69.9	72.0	57.0
沖縄西濃運輸(株)	0.0	150.0	150.0	-	52.8	79.1	43.4
西濃エクスプレス(株)	0.0	50.0	50.0	-	47.5	54.0	68.7
ココネット(株)	0.0	-	-	-	87.5	86.5	91.4
(株)地区宅便	21.2	50.0	50.0	-	44.3	75.6	59.3
関東運輸(株)	3.4	50.0	50.0	-	63.9	76.0	69.1
大阪高速乳配(株)	9.5	100.0	100.0	-	73.5	71.8	101.4
MDロジス(株)	3.1	54.8	54.8	-	59.6	70.9	60.4
MDロジスフィールドサービス(株)	0.0	33.3	33.3	-	56.1	74.6	55.4
MDロジス産機サービス(株)	0.0	66.7	66.7	-	78.4	78.8	98.1
MDロジス商品サービス(株)	0.0	66.7	66.7	-	90.6	91.0	92.3
岐阜日野自動車(株)	1.9	28.6	28.6	-	73.8	72.6	75.2
トヨタカローラネット岐阜(株)	0.0	61.3	61.3	-	59.2	62.2	75.3
スイトトラベル(株)	21.1	0.0	0.0	-	86.4	85.7	74.4
(株)セイノー情報サービス	4.9	33.3	33.3	-	63.9	70.0	89.7

従業員数101人以上300人以下の子会社の状況

当事業年度			
名称	労働者の男女の賃金の額の差異(%) (注)1.		
	全労働者	正規雇用者	非正規雇用者
東北西濃運輸(株)	70.6	68.9	76.6
三重西濃運輸(株)	71.8	68.7	102.0
西濃通運(株)	71.6	64.5	120.1
西濃名古屋エクスプレス(株)	92.9	117.5	75.8
S & Nロジスティクス(株)	73.4	97.6	80.0
セントラル物流(株)	47.5	74.5	49.3
ケーシーエス(株)	107.0	89.6	103.1
(株)泉州運輸	39.1	81.0	49.9
丸久運輸(株)	47.3	65.2	98.5
ハコベル(株)	61.9	70.7	262.1
日祐(株)	51.6	81.2	65.3
(株)リョーウンエクスプレス	56.0	94.1	44.9
義勇海運(株)	78.4	76.8	78.1
セイノーロジックス(株)	77.1	75.4	233.4
滋賀日野自動車(株)	63.9	58.3	-
(株)セイノー商事	43.5	52.1	39.4

(注)1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

- 2 非正規雇用者は、パートタイマーを含み、派遣社員を除きます。
- 3 賃金は、給与、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 4 育児休業取得率は、過年度の出産事案に対して、当事業年度に育児休業を取得することがあるため、取得率100%を超えることがあります。
- 5 男性労働者の育児休業取得率における「-」は、育児休業取得事由に該当する対象者がいないことを示します。
- 6 労働者の男女の賃金の額の差異における「-」は、非正規雇用者が全員男性であることを示します。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容及び変更等について適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、会計基準等の内容及び変更等を適時適切に把握し、的確に対応できるようにするため、監査法人及び各種団体の主催する講習会に参加する等積極的な情報収集活動に努めております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	85,121	87,822
受取手形	6,421	5,056
営業未収金及び売掛金	112,051	103,880
契約資産	921	527
棚卸資産	2 19,490	2 21,989
その他	10,063	10,984
貸倒引当金	490	476
流動資産合計	233,579	229,784
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	5 144,229	5 154,162
機械装置及び運搬具(純額)	22,017	22,152
工具、器具及び備品(純額)	5,740	6,045
土地	4, 5 226,134	4, 5 227,793
建設仮勘定	16,462	13,535
その他(純額)	10,303	10,424
有形固定資産合計	1 424,887	1 434,113
無形固定資産		
のれん	8,950	7,274
その他	8,166	8,989
無形固定資産合計	17,116	16,264
投資その他の資産		
投資有価証券	3 71,142	3 89,753
長期貸付金	276	174
退職給付に係る資産	6,216	4,964
繰延税金資産	8,189	5,802
その他	9,914	9,681
貸倒引当金	483	472
投資その他の資産合計	95,256	109,904
固定資産合計	537,260	560,282
資産合計	770,840	790,066

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	1,137	293
営業未払金及び買掛金	57,541	53,218
短期借入金	5,6,7 83,153	5,6,7 6,884
1年内返済予定の長期借入金	5,7 1,309	5,7 1,796
未払金	17,458	17,340
未払費用	18,370	19,606
未払法人税等	7,842	12,066
未払消費税等	6,572	5,354
契約負債	4,390	3,894
1年内償還予定の転換社債型新株予約権付社債	25,049	-
その他	9,424	9,283
流動負債合計	232,251	129,740
固定負債		
長期借入金	5,7 5,875	5,7 82,578
繰延税金負債	13,400	14,356
役員退職慰労引当金	1,608	1,410
株式給付引当金	4,507	4,652
役員株式給付引当金	243	321
退職給付に係る負債	72,025	70,312
資産除去債務	4,703	4,016
その他	12,653	11,410
固定負債合計	115,017	189,058
負債合計	347,269	318,798
純資産の部		
株主資本		
資本金	42,481	42,481
資本剰余金	77,513	77,231
利益剰余金	323,260	329,653
自己株式	77,739	50,280
株主資本合計	365,515	399,085
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	18,777	30,620
土地再評価差額金	4 102	4 102
為替換算調整勘定	2,647	2,883
退職給付に係る調整累計額	10,158	11,072
その他の包括利益累計額合計	31,479	44,474
新株予約権	2	54
非支配株主持分	26,573	27,653
純資産合計	423,571	471,267
負債純資産合計	770,840	790,066

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	1 737,377	1 812,965
売上原価	5 650,763	5 715,167
売上総利益	86,614	97,797
販売費及び一般管理費		
人件費	32,406	35,035
退職給付費用	1,020	896
役員退職慰労引当金繰入額	172	266
役員株式給付引当金繰入額	40	77
減価償却費	2,789	2,994
貸倒引当金繰入額	182	245
広告宣伝費	1,535	1,554
のれん償却額	2,159	2,191
その他	17,657	18,171
販売費及び一般管理費合計	56,730	60,192
営業利益	29,883	37,605
営業外収益		
受取利息	62	66
受取配当金	1,184	1,221
その他	1,549	1,437
営業外収益合計	2,795	2,725
営業外費用		
支払利息	609	1,308
持分法による投資損失	3,126	135
投資事業組合運用損	453	791
シンジケートローン手数料	13	425
その他	350	404
営業外費用合計	4,553	3,065
経常利益	28,124	37,264
特別利益		
固定資産売却益	2 280	2 358
投資有価証券売却益	5,306	2,397
負ののれん発生益	1,174	-
退職給付信託返還益	-	2,187
その他	346	171
特別利益合計	7,107	5,114
特別損失		
固定資産処分損	3 2,529	3 590
減損損失	4 110	4 33
投資有価証券評価損	64	121
その他	27	24
特別損失合計	2,732	769
税金等調整前当期純利益	32,500	41,609
法人税、住民税及び事業税	13,133	18,521
法人税等調整額	1,009	2,334
法人税等合計	12,123	16,187
当期純利益	20,376	25,422
非支配株主に帰属する当期純利益	1,122	1,783
親会社株主に帰属する当期純利益	19,253	23,638

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純利益	20,376	25,422
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4,980	12,081
土地再評価差額金	1	-
為替換算調整勘定	273	354
退職給付に係る調整額	8,046	724
持分法適用会社に対する持分相当額	1,268	298
その他の包括利益合計	14,609	13,459
包括利益	24,986	38,882
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	23,773	36,633
非支配株主に係る包括利益	1,213	2,249

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	42,481	77,175	321,348	37,586	403,420
当期変動額					
剰余金の配当			17,342		17,342
親会社株主に帰属する当期純利益			19,253		19,253
自己株式の取得				40,748	40,748
自己株式の処分		147		594	741
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		190			190
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	337	1,911	40,153	37,904
当期末残高	42,481	77,513	323,260	77,739	365,515

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	23,850	100	1,540	1,670	26,960	2	5,194	435,577
当期変動額								
剰余金の配当								17,342
親会社株主に帰属する当期純利益								19,253
自己株式の取得								40,748
自己株式の処分								741
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								190
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,073	1	1,106	8,487	4,519	-	21,378	25,898
当期変動額合計	5,073	1	1,106	8,487	4,519	-	21,378	12,006
当期末残高	18,777	102	2,647	10,158	31,479	2	26,573	423,571

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	42,481	77,513	323,260	77,739	365,515
当期変動額					
剰余金の配当			15,702		15,702
親会社株主に帰属する当期純利益			23,638		23,638
自己株式の取得				155	155
自己株式の処分		147	1,543	27,614	25,924
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		134			134
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	281	6,392	27,459	33,570
当期末残高	42,481	77,231	329,653	50,280	399,085

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	18,777	102	2,647	10,158	31,479	2	26,573	423,571
当期変動額								
剰余金の配当								15,702
親会社株主に帰属する当期純利益								23,638
自己株式の取得								155
自己株式の処分								25,924
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								134
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	11,843	-	236	913	12,994	51	1,079	14,125
当期変動額合計	11,843	-	236	913	12,994	51	1,079	47,695
当期末残高	30,620	102	2,883	11,072	44,474	54	27,653	471,267

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	32,500	41,609
減価償却費	24,134	26,472
減損損失	110	33
のれん償却額	2,159	2,191
負ののれん発生益	1,174	-
退職給付信託返還益	-	2,187
貸倒引当金の増減額(は減少)	108	243
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	253	197
株式給付引当金の増減額(は減少)	299	145
役員株式給付引当金の増減額(は減少)	24	77
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	324	763
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	170	440
受取利息及び受取配当金	1,246	1,287
支払利息	609	1,308
持分法による投資損益(は益)	3,126	135
投資事業組合運用損益(は益)	453	791
投資有価証券売却損益(は益)	5,306	2,397
投資有価証券評価損益(は益)	64	121
有形及び無形固定資産除売却損益(は益)	2,248	231
売上債権の増減額(は増加)	12,512	9,701
棚卸資産の増減額(は増加)	1,655	2,475
仕入債務の増減額(は減少)	8,937	5,168
未払消費税等の増減額(は減少)	381	988
その他	2,537	188
小計	60,488	67,348
利息及び配当金の受取額	1,792	1,304
利息の支払額	625	1,315
法人税等の支払額	8,908	14,746
退職給付信託返還額	-	4,000
営業活動によるキャッシュ・フロー	52,746	56,590
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	9,158	3,234
定期預金の払戻による収入	9,490	7,277
有価証券の償還による収入	109	-
有形及び無形固定資産の取得による支出	38,127	37,473
有形及び無形固定資産の売却による収入	378	862
投資有価証券の取得による支出	1,698	2,543
投資有価証券の売却及び償還による収入	8,129	2,683
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	3 37,646	-
その他の投資の増減額(は増加)	48	377
貸付けによる支出	50	47
貸付金の回収による収入	172	27
その他	2,428	1,352
投資活動によるキャッシュ・フロー	70,875	33,422

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	79,401	76,262
長期借入れによる収入	425	78,700
長期借入金の返済による支出	2,385	1,509
非支配株主からの払込みによる収入	1,361	438
自己株式の取得による支出	40,748	0
自己株式の処分による収入	635	807
子会社の自己株式の取得による支出	-	1,562
配当金の支払額	16,804	15,203
非支配株主への配当金の支払額	119	210
その他	1,815	1,768
財務活動によるキャッシュ・フロー	19,952	16,571
現金及び現金同等物に係る換算差額	153	113
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,976	6,709
現金及び現金同等物の期首残高	75,378	77,354
現金及び現金同等物の期末残高	1 77,354	1 84,064

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社数 91社

連結子会社の名称

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

非連結子会社の名称等

非連結子会社

Logistics Innovation Fund投資事業有限責任組合他合計4社

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

持分法適用関連会社

埼玉西濃運輸(株)、東京西濃運輸(株)、西濃シェンカー(株)、(株)阪急阪神エクスプレス、PT Seino Indomobil

Logistics、KILTON SEINO HOLDING CO. INC.、ウィルポート(株)、SEINO-ITL LOGISTICS JOINT STOCK COMPANYの合計8社

持分法を適用していない非連結子会社はLogistics Innovation Fund投資事業有限責任組合他4社、関連会社は三河西濃運輸(株)他合計12社であります。これら16社の持分に見合う当期純損益及び利益剰余金等は少額であり、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしておりません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち9社の決算日は12月31日、1社の決算日は1月31日であり、連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。なお、連結決算日との間に重要な取引が生じた場合には、連結上必要な調整をすることとしております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法に基づく原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の評価基準は原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

商品及び製品(車両除く)、原材料及び貯蔵品

主として移動平均法

車両及び仕掛品

主として個別法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

一部の連結子会社は、建物（建物附属設備を含む）並びに2016年4月1日以降に取得した構築物及び車両運搬具は定額法、上記以外については定率法によっております。また、一部を除く連結子会社は、定率法を採用しておりますが、1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。また、一部の連結子会社は、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間で均等償却しております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における見込利用可能期間（5年）による定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

長期前払費用

一部の連結子会社では、長期前払費用を均等償却しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金支給に関する内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

株式給付引当金

株式給付規程に基づく従業員への当社株式の給付に備えるため、連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

役員株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）への当社株式の給付に備えるため、連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

提出会社及び一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

当社グループは、各連結子会社の営む主要な事業の内容を基礎とした製品・サービス別の事業セグメントから構成されており、「輸送事業」、「自動車販売事業」、「物品販売事業」及び「不動産賃貸事業」を行っております。

輸送事業は、小口商業貨物を主力とし、宅配、引越、貸切等の運送を行う貨物自動車運送事業、航空、鉄道、海上等の各種交通機関を利用して貨物の運送を行う貨物利用運送事業等を行っております。当社グループが提供するサービスは主に国内輸送であり、当該サービスに対する支配が顧客に継続的に移転するため、履行義務の充足に伴って収益を認識しております。

自動車販売事業は、主に乗用車、トラックの販売、修理事業を行っており、主として顧客が当該商品に対する支配を獲得する車両登録時点において履行義務が充足されると判断しており、新車販売、中古車販売については車両登録時点で収益を認識しております。なお、割賦販売については、顧客との契約に基づく取引価格を金融要素とそれ以外に区別し、金融要素である金利相当分は顧客との契約期間に基づき収益を認識し、それ以外の取引価格を検収時に一括して収益認識する方法としております。また、修理事業については、主として顧客が当該サービスに対する支配を獲得する作業完了時点において履行義務が充足されると判断しており、サービスの完了時点で収益を認識しております。

物品販売事業は、主に燃料販売、紙類販売を行っており、主として商品の販売において、出荷時から商品の支配が顧客に移転される検収時までの期間は通常の期間であることから、出荷時に商品に対する支配が顧客に移転されるものと判断し、物品の出荷時点で収益を認識しております。なお、燃料販売については、代理人として取引を行っている軽油引取税については、取引価格を顧客から受け取る対価の額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額により算定しております。

不動産賃貸事業は、主にトラックターミナル跡地や店舗跡地などの有効活用により当社が所有する土地、マンション、駐車場などの賃貸を行っております。当該収益は、顧客との契約に基づき認識しております。

対価についてはいずれも履行義務の充足時点から概ね1ヶ月以内に支払いを受けておりますが、自動車販売事業における、割賦販売については契約に基づき概ね3年から5年の範囲で支払いを受けております。

(6) 連結財務諸表の作成の基礎となった連結会社の財務諸表の作成に当たって採用した重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債、収益及び費用は、各社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の発現する期間を見積もり、当該期間にわたり均等償却しております。なお、償却期間は5年～15年であります。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は手許現金、随時引き出し可能な預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。

（会計方針の変更）

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるものです。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありませ

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「自己株式取得費用」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「シンジケートローン手数料」は営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

これらの結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「自己株式取得費用」に表示していた192百万円及び「その他」に表示していた171百万円は、「シンジケートローン手数料」13百万円、「その他」350百万円として組替えております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「特別利益」の「受取補償金」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別利益」の「受取補償金」に表示していた345百万円及び「その他」に表示していた0百万円は、「その他」346百万円として組替えております。

前連結会計年度において、「特別損失」の「その他」に含めていた「投資有価証券評価損」は、特別損失の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別損失」の「その他」に表示していた92百万円は、「投資有価証券評価損」64百万円、「その他」27百万円として組替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「投資有価証券評価損益」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた2,472百万円は、「投資有価証券評価損益」64百万円、「その他」2,537百万円として組替えております。

(会計上の見積りの変更)

(資産除去債務の見積りの変更)

当連結会計年度において、一部の連結子会社は、輸送拠点の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、退去に伴う原状回復費用実績等の新たな情報の入手に伴い、見積りの変更を行いました。

この見積りの変更による増加額257百万円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。なお、当該見積りの変更により、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ80百万円減少しております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

1. 株式給付信託 (J-ESOP)

当社は、当社の株価や業績と当社グループの従業員の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価向上への当社グループの従業員の意欲や士気を高めるため、当社グループの従業員に対して自社の株式を給付する取引を行っております。

(1) 取引の概要

当社は、2019年12月6日開催の取締役会決議に基づき、「株式給付信託 (J-ESOP)」を導入しております。

本制度は、予め対象会社が定める株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした対象会社の従業員に対し当社株式を給付する仕組みです。対象会社は、従業員に対し勤続年数や個人の貢献度等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権を取得したときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。従業員に対し給付する株式については、当社が予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額 (付随費用の金額を除く。) により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度5,989百万円、4,153千株、当連結会計年度5,757百万円、3,992千株であります。

2. 信託型従業員持株インセンティブ・プラン (E-Ship®)

当社は、従業員に対する当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブの付与を目的として、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

(1) 取引の概要

当社は、2022年3月4日開催の取締役会決議に基づき、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン (E-Ship®)」(以下、「本プラン」といいます。)を導入しております。

本プランは、「セイノーホールディングス従業員持株会」(以下「持株会」といいます。)に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランです。本プランでは、当社が信託銀行に「セイノーホールディングス従業員持株会専用信託」(以下、「従持信託」といいます。)を設定し、従持信託は、今後4年間にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を予め取得します。その後は、従持信託から持株会に対して継続的に当社株式の売却が行われるとともに、信託終了時点で従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。なお、当社は、従持信託が当社株式を取得するための借入に対し保証することになるため、当社株価の下落により従持信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において従持信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、かかる保証行為に基づき、当社が当該残債を弁済することになります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額 (付随費用の金額を除く。) により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度641百万円、562千株、当連結会計年度245百万円、215千株であります。

(取締役に対する株式給付信託)

当社は、取締役の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、当社の中長期的な企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、株式報酬制度「株式給付信託 (BBT)」を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託 (以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。)を通じて取得され、取締役 (監査等委員である取締役及び社外取締役を除きます。以下「対象取締役」といいます。) に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、役位等に応じて、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭 (以下「当社株式等」といいます。) が本信託を通じて給付される株式報酬制度です。なお、対象取締役が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として対象取締役の退任時となります。当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日) に準じて、総額法を適用しております。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額 (付随費用の金額を除く。) により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度222百万円、143千株、当連結会計年度377百万円、214千株であります。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	399,221百万円	413,068百万円

2 棚卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
商品及び製品	16,914百万円	19,748百万円
仕掛品	1,156	961
原材料及び貯蔵品	1,419	1,278
計	19,490	21,989

3 非連結子会社及び関連会社に対する主な資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
投資有価証券(株式)	27,137百万円	28,905百万円

4 一部の連結子会社は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号 最終改正 平成13年3月31日)に基づき、2002年3月31日に事業用の土地の再評価を行っております。

なお、再評価差額金については、土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成11年3月31日公布法律第24号)に基づき、純資産の部の「土地再評価差額金」に按分して計上しております。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税の課税標準価格に合理的な調整を行い算出しております。

再評価を行った年月日 2002年3月31日

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	2,093百万円	2,072百万円

5 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
建物及び構築物	477百万円	443百万円
土地	1,493	1,493
計	1,971	1,937

担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
短期借入金	50百万円	50百万円
1年内返済予定の長期借入金	108	98
長期借入金	389	294
計	547	442

6 貸出コミットメント契約

当社の連結子会社である株式会社地区宅便は、運転資金の安定的な調達を可能とするため、取引金融機関とファシリティ契約（貸出コミットメント契約）を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
貸出コミットメントの総額	1,000百万円	1,000百万円
借入実行残高	1,000	500
差引額	-	500

また、当社においては、運転資金の安定的な調達を可能とするため、取引金融機関と貸出コミットメント契約を締結してはありますが、この契約は当連結会計年度において合意解約しております。この契約に基づく前連結会計年度の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
貸出コミットメントの総額	35,000百万円	- 百万円
借入実行残高	35,000	-
差引額	-	-

7 財務制限条項

当社の連結子会社である株式会社地区宅便が締結したシンジケートローン契約には財務制限条項が付されており、下記のいずれかに抵触した場合、期限の利益を喪失する可能性があります。

- 2025年3月期以降の各決算期末における株式会社地区宅便の単体ベースでの純資産の部を、直前の各決算期末又は2024年3月期末のいずれか大きい方の75%以上とすること
- 2025年3月期以降の各決算期末において、株式会社地区宅便の単体ベースでの経常損益が2期連続して損失とならないこと

なお、この契約に基づく借入残高は以下の通りであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
短期借入金	1,000百万円	500百万円
1年内返済予定の長期借入金	85	85
長期借入金	318	233
計	1,403	818

さらに、当社が締結したシンジケートローン契約には財務制限条項が付されており、下記のいずれかに抵触した場合、期限の利益を喪失する可能性があります。

- 2026年3月期以降の各決算期末における当社の連結ベースでの純資産の部を、直前の各決算期末又は2025年3月期末のいずれか大きい方の75%以上とすること
- 2026年3月期以降の各決算期末において、当社の連結ベースでの経常損益が2期連続して損失とならないこと

なお、この契約に基づく借入残高は以下の通りであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
長期借入金	- 百万円	40,000百万円
計	-	40,000

8 保証債務

一部の連結子会社の顧客の車両、住宅購入資金（銀行借入金等）に対して次のとおり保証を行っております。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
顧客	57百万円 顧客	63百万円

9 偶発債務

2023年9月に、山陽自動車道（播磨ジャンクション～赤穂インターチェンジ）下り線の尼子山トンネル内において、当社連結子会社所有の車両による火災事故が発生しました。

本事故に係る道路施設の復旧費用については、道路法（昭和27年法律第180号）第58条及び道路整備特別措置法（昭和31年法律第7号）第40条の規定に基づき、原因者負担金として道路管理者より請求を受ける項目に該当いたします。道路管理者との間で、費用負担の範囲について協議を開始しておりますが、現時点において当該事象が連結財務諸表に与える影響額を合理的に見積もることが困難であります。

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物及び構築物	- 百万円	- 百万円
機械装置及び車両運搬具	279	278
土地	1	78
その他	0	0
計	280	358

3 固定資産処分損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物及び構築物	2,408百万円	554百万円
機械装置及び車両運搬具	24	13
工具、器具及び備品	8	9
土地	31	1
その他	55	11
計	2,529	590

このうち、前連結会計年度の売却損は建物及び構築物0百万円、機械装置及び車両運搬具12百万円、工具、器具及び備品0百万円、土地31百万円、その他0百万円であり、そのほかは除却損であります。当連結会計年度の売却損は建物及び構築物0百万円、機械装置及び車両運搬具3百万円、工具、器具及び備品3百万円、土地1百万円、その他0百万円であり、そのほかは除却損であります。

4 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

場所	用途	種類
岐阜県山県市他合計2件	事業用資産	土地、建物、その他
-	遊休資産	-

当社グループは、輸送事業については一部の連結子会社を除き、輸送事業全体でグルーピングを行っており、輸送事業セグメント以外については事業所毎にグルーピングを行っております。当連結会計年度において、事業用資産のうち、地価の下落及び収益性が悪化し回収可能価額が低下したものについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（110百万円）として、特別損失に計上しております。

その内訳は、建物及び構築物0百万円、土地109百万円、その他0百万円であります。

なお、事業用資産、遊休資産の回収可能価額は正味売却価額については主に不動産鑑定士による不動産鑑定評価額により、使用価値については将来キャッシュ・フローを主に4.3%で割り引いて算定しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

場所	用途	種類
岐阜県下呂市他合計2件	事業用資産	土地、建物、その他
-	遊休資産	-

当社グループは、輸送事業については一部の連結子会社を除き、輸送事業全体でグルーピングを行っており、輸送事業セグメント以外については事業所毎にグルーピングを行っております。当連結会計年度において、事業用資産のうち、地価の下落及び収益性が悪化し回収可能価額が低下したものについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（33百万円）として、特別損失に計上しております。

その内訳は、建物及び構築物9百万円、土地22百万円、その他1百万円であります。

なお、事業用資産、遊休資産の回収可能価額は正味売却価額については主に不動産鑑定士による不動産鑑定評価額により、使用価値については将来キャッシュ・フローを主に3.6%で割り引いて算定しております。

5 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれておりません。

前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
115百万円	65百万円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	11,817百万円	19,655百万円
組替調整額	5,161	2,241
法人税等及び税効果調整前	6,656	17,413
法人税等及び税効果額	1,676	5,331
その他有価証券評価差額金	4,980	12,081
土地再評価差額金：		
当期発生額	-	-
組替調整額	-	-
法人税等及び税効果調整前	-	-
法人税等及び税効果額	1	-
土地再評価差額金	1	-
為替換算調整勘定：		
当期発生額	273	354
組替調整額	-	-
法人税等及び税効果調整前	273	354
法人税等及び税効果額	-	-
為替換算調整勘定	273	354
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	11,432	4,341
組替調整額	308	3,259
法人税等及び税効果調整前	11,741	1,081
法人税等及び税効果額	3,695	356
退職給付に係る調整額	8,046	724
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	1,278	351
組替調整額	9	52
持分法適用会社に対する持分相当額	1,268	298
その他の包括利益合計	4,609	13,459

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	187,679,783	-	-	187,679,783

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	19,578,573	19,506,048	469,720	38,614,901

(注) 普通株式の自己株式の株式数には、株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」にかかる信託E口が保有する当社株式(当連結会計年度末143,800株)、株式報酬制度「株式給付信託(J-ESOP)」にかかる信託E口が保有する当社株式(当連結会計年度末4,153,340株)及び従業員持株会専用信託口が保有する当社株式(当連結会計年度末562,400株)が含まれております。

(変動事由の概要)

増加の内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加	19,487,146株
譲渡制限付株式の無償取得による増加	18,500株
単元未満株式の買取りによる増加	402株
合 計	19,506,048株

減少の内訳は、次のとおりであります。

株式給付信託(BBT)にかかる信託E口の当社株式の売却による減少	7,500株
株式給付信託(J-ESOP)にかかる信託E口の当社株式の給付による減少	185,920株
従業員持株会専用信託口の当社株式の売却による減少	276,300株
合 計	469,720株

3 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
連結子会社	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	2
	合計	-	-	-	-	-	2

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月26日 定時株主総会	普通株式	9,885	57	2024年3月31日	2024年6月27日
2024年11月12日 取締役会	普通株式	7,456	43	2024年9月30日	2024年12月5日

(注) 1 2024年6月26日定時株主総会の決議による配当金の総額には、株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」にかかる信託E口が保有する当社株式に対する配当金8百万円、株式報酬制度「株式給付信託(J-ESOP)」にかかる信託E口が保有する当社株式に対する配当金247百万円及び従業員持株会専用信託口が保有する当社株式に対する配当金47百万円が含まれております。

2 2024年11月12日取締役会の決議による配当金の総額には、株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」にかかる信託E口が保有する当社株式に対する配当金6百万円、株式報酬制度「株式給付信託(J-ESOP)」にかかる信託E口が保有する当社株式に対する配当金182百万円及び従業員持株会専用信託口が保有する当社株式に対する配当金29百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	9,081	59	2025年3月31日	2025年6月27日

(注) 2025年6月26日開催の定時株主総会議案の配当金の総額には、株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」にかかる信託E口が保有する当社株式に対する配当金8百万円、株式報酬制度「株式給付信託(J-ESOP)」にかかる信託E口が保有する当社株式に対する配当金245百万円及び従業員持株会専用信託口が保有する当社株式に対する配当金33百万円が含まれております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	187,679,783			187,679,783

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	38,614,901	79,020	13,361,750	25,332,171

(注) 普通株式の自己株式の株式数には、株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」にかかる信託E口が保有する当社株式(当連結会計年度末214,500株)、株式報酬制度「株式給付信託(J-ESOP)」にかかる信託E口が保有する当社株式(当連結会計年度末3,992,440株)及び従業員持株会専用信託口が保有する当社株式(当連結会計年度末215,400株)が含まれております。

(変動事由の概要)

増加の内訳は、次のとおりであります。

株式給付信託(BBT)にかかる信託E口の当社株式の取得による増加	70,700株
譲渡制限付株式の無償取得による増加	8,000株
単元未満株式の買取りによる増加	320株
合 計	79,020株

減少の内訳は、次のとおりであります。

株式給付信託(BBT)にかかる信託E口への第三者割当による自己株式の処分による減少	70,700株
転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の権利行使による減少	12,783,129株
単元未満株式の売渡しによる減少	21株
株式給付信託(J-ESOP)にかかる信託E口の当社株式の給付による減少	160,900株
従業員持株会専用信託口の当社株式の売却による減少	347,000株
合 計	13,361,750株

3 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
連結子会社	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	54
	合計	-	-	-	-	-	54

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月26日 定時株主総会	普通株式	9,081	59	2025年3月31日	2025年6月27日
2025年11月12日 取締役会	普通株式	6,621	43	2025年9月30日	2025年12月5日

(注) 1 2025年6月26日定時株主総会の決議による配当金の総額には、株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」にかかる信託E口が保有する当社株式に対する配当金8百万円、株式報酬制度「株式給付信託(J-ESOP)」にかかる信託E口が保有する当社株式に対する配当金245百万円及び従業員持株会専用信託口が保有する当社株式に対する配当金33百万円が含まれております。

2 2025年11月12日取締役会の決議による配当金の総額には、株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」にかかる信託E口が保有する当社株式に対する配当金9百万円、株式報酬制度「株式給付信託(J-ESOP)」にかかる信託E口が保有する当社株式に対する配当金175百万円及び従業員持株会専用信託口が保有する当社株式に対する配当金17百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

次の剰余金の配当に関する事項は、2026年6月25日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年6月25日 定時株主総会	普通株式	10,172	利益剰余金	61	2026年3月31日	2026年6月26日

(注) 2026年6月25日開催予定の定時株主総会議案の配当金の総額には、株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」にかかる信託E口が保有する当社株式に対する配当金13百万円、株式報酬制度「株式給付信託(J-ESOP)」にかかる信託E口が保有する当社株式に対する配当金243百万円及び従業員持株会専用信託口が保有する当社株式に対する配当金13百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金勘定	85,121百万円	87,822百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	7,767	3,757
現金及び現金同等物	77,354	84,064

2 重要な非資金取引の内容

転換社債型新株予約権付社債における新株予約権の権利行使

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
新株予約権の権利行使による自己株式処分差損	- 百万円	1,833百万円
新株予約権の権利行使による自己株式の減少額	-	26,838
新株予約権の権利行使による転換社債型新株 予約権付社債の減少額	-	25,005

3 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度に株式の取得により新たにMDロジス株式会社及び同社の子会社13社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得による支出(純額)との関係は次のとおりです。

流動資産	42,145百万円
固定資産	69,408
流動負債	36,438
固定負債	15,268
非支配株主持分	19,113
負ののれん発生益	1,173
株式の取得価格	39,560
現金及び現金同等物	2,374
差引：取得のための支出	37,186

なお、その他の前連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳は、重要性が乏しいため記載を省略しております。

(リース取引関係)

(借主側)

1. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	6,974	5,946
1年超	25,381	16,812
合計	32,355	22,759

(貸主側)

1. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	404	472
1年超	2,551	3,277
合計	2,955	3,750

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、効率的な資金運用及び資金調達を行うため、キャッシュ・マネジメント・システムを採用し、グループの資金は直近の必要資金を除き、当社において集中管理し、主に流動性の高い金融資産で運用しております。資金運用につきましては、資金運用規程に基づき、元本の安全性を第一に配慮し、かつ適切な信用リスク管理を行っております。資金調達に関しましては、当面の資金需要と設備投資計画に照らして、必要な資金を銀行等金融機関からの借入及び転換社債型新株予約権付社債の発行により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、営業未収金及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、一部の連結子会社では外貨建ての営業債権を有しており、為替変動リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形、営業未払金及び買掛金は、そのほとんどが一般的な取引条件にもとづき支払期日を定めております。また、一部の連結子会社では外貨建ての営業債務を有しており、為替変動リスクに晒されております。

借入金及び転換社債型新株予約権付社債は、主に設備投資に係る資金調達を目的としております。このうち一部は金利変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、与信管理規程に従い、営業債権について、各連結子会社において取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに回収期日、残高を管理するとともに、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

満期保有目的の債券については、資金運用規程に従い、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

市場リスクについては、市場リスク管理規程に基づき、取締役会で決定した方法によって管理し、運営が適切に行われているかを取締役会で定期的にモニタリングしております。

上場有価証券に関しては、四半期ごとに時価の把握を行っているほか、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は、グループ全体の資金を有効活用するため、キャッシュ・マネジメント・システムを採用しており、ほとんどの連結子会社の支払代行業務を行っている他、各連結子会社の報告に基づき、グループにおける重要な資金繰りの予定について当社で把握しております。また、一時的な資金の不足については、取引銀行より当座借越枠を含め、十分な借入金の与信枠の設定を受けており、支払期日に支払を実行できなくなるリスクを回避し、必要資金を適時に確保するための管理体制を整えております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 有価証券及び投資有価証券	39,870	39,870	-
資産計	39,870	39,870	-
(1) 1年内償還予定の転換社債型 新株予約権付社債	25,049	29,500	4,450
(2) 長期借入金	5,875	5,662	212
負債計	30,925	35,162	4,237

当連結会計年度（2026年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 有価証券及び投資有価証券	57,188	57,188	-
資産計	57,188	57,188	-
(1) 長期借入金	82,578	81,692	886
負債計	82,578	81,692	886

(注) 1. 現金は注記を省略しており、預金、受取手形、営業未収金及び売掛金、支払手形、営業未払金及び買掛金、短期借入金及び1年内返済予定の長期借入金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

2. 市場価格のない株式等及び連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
非上場株式	22,627	22,725
投資事業有限責任組合及びそれ に類する組合への出資	8,640	9,833
関係会社出資金	3	5
合計	31,271	32,564

市場価格のない株式等及び連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資は、「(1)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については、金融商品の時価等に関する事項の記載を省略しております。

なお、非上場株式には、関連会社株式（前連結会計年度 20,503百万円、当連結会計年度 20,746百万円）を含めており、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資には、非連結子会社に対する出資（前連結会計年度 6,630百万円、当連結会計年度 8,153百万円）を含めております。

(注) 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	85,121	-	-	-
受取手形	6,421	-	-	-
営業未収金及び売掛金	96,185	15,836	29	-
合計	187,728	15,836	29	-

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	87,822	-	-	-
受取手形	5,056	-	-	-
営業未収金及び売掛金	95,530	8,348	2	-
合計	188,408	8,348	2	-

(注) 4. 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	83,153	-	-	-	-	-
1年内償還予定の転換社 債型新株予約権付社債	25,000	-	-	-	-	-
長期借入金	1,309	1,396	1,209	1,090	1,056	1,122
合計	109,462	1,396	1,209	1,090	1,056	1,122

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	6,884	-	-	-	-	-
長期借入金	1,796	1,609	1,489	1,456	37,866	40,156
合計	8,681	1,609	1,489	1,456	37,866	40,156

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	39,860	-	-	39,860
債券	-	9	-	9
その他	-	0	-	0
資産計	39,860	9	-	39,870

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	57,178	-	-	57,178
債券	-	9	-	9
その他	-	0	-	0
資産計	57,178	9	-	57,188

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
1年内償還予定の転換社債型新株予約権付社債	-	29,500	-	29,500
長期借入金	-	5,662	-	5,662
負債計	-	35,162	-	35,162

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	81,692	-	81,692
負債計	-	81,692	-	81,692

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で当社の所有している社債・債券は市場の取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

1年内償還予定の転換社債型新株予約権付社債

転換社債型新株予約権付社債の時価は、取引金融機関が提示した時価情報の価格としており、市場の取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、活発な市場における相場価格とは認められないためレベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1)株式	39,740	12,070	27,669
	(2)債券			
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	39,740	12,070	27,669
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1)株式	120	138	17
	(2)債券			
	社債	9	10	0
	その他	-	-	-
	(3)その他	0	0	-
	小計	130	148	17
合計		39,870	12,219	27,651

(注) 市場価格のない株式等及び連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資は、上表の「その他有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(百万円)
非上場株式	2,124
投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資	2,010

当連結会計年度（2026年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1)株式	57,076	11,909	45,167
	(2)債券			
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	57,076	11,909	45,167
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1)株式	102	120	18
	(2)債券			
	社債	9	10	0
	その他	-	-	-
	(3)その他	0	0	-
	小計	112	130	18
合計		57,188	12,039	45,149

(注) 市場価格のない株式等及び連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資は、上表の「その他有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度（百万円）
非上場株式	1,979
投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資	1,679

2 売却した其他有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	8,114	5,302	-
(2) 債券			
社債	-	-	-
(3) その他	15	3	-
合計	8,129	5,306	-

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	2,683	2,397	-
(2) 債券			
社債	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	2,683	2,397	-

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について64百万円(其他有価証券64百万円)の減損処理を行っております。

当連結会計年度において、有価証券について121百万円(其他有価証券121百万円)の減損処理を行っております。

なお、当該株式の減損にあたっては、時価の下落率が取得原価に比べ50%以上の銘柄については一律減損処理しており、また、下落率が30%以上50%未満の銘柄について、過去一定期間の時価の推移や発行会社の業績の推移等を考慮のうえ、時価の回復可能性が認められないと判断される銘柄について減損処理しております。

市場価格のない株式等については、実質価額が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行うこととしております。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引については、当社グループの事業の運営において重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、主に非積立型の確定給付制度として退職一時金を採用しており、各社の退職金規程等に従い、退職一時金を支給しております。一部の連結子会社では、退職一時金制度の内枠として中小企業退職金共済制度や特定退職金共済制度を併用しております。併せて、当社及び一部の連結子会社は、確定拠出制度として企業型確定拠出年金制度を採用しております。

また、一部の連結子会社においては積立型の確定給付制度を採用しており、企業年金基金制度や退職一時金制度（非積立型制度だが、退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっているもの）があるほか、複数事業主制度の企業年金基金制度に加入しております。複数事業主制度の企業年金基金制度は重要性が乏しいため、2.確定給付制度の注記に含めて記載しております。

なお、当社及び一部の連結子会社は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	85,093百万円	90,261百万円
勤務費用	4,639	4,642
利息費用	587	1,250
数理計算上の差異の発生額	8,707	1,392
退職給付の支払額	5,265	6,623
過去勤務費用の発生額	41	2
為替換算差額	0	22
新規連結に伴う増加額	13,954	-
退職給付債務の期末残高	90,261	88,112

(注)簡便法を適用した制度を含みます。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
年金資産の期首残高	7,916百万円	24,452百万円
期待運用収益	70	136
数理計算上の差異の発生額	2,684	2,945
事業主からの拠出額	180	355
退職給付の支払額	164	1,125
新規連結に伴う増加額	13,765	-
退職給付信託の返還額	-	4,000
年金資産の期末残高	24,452	22,764

(注)簡便法を適用した制度を含みます。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	19,188百万円	18,745百万円
年金資産	24,452	22,764
	5,263	4,018
非積立型制度の退職給付債務	71,072	69,367
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	65,809	65,348
退職給付に係る負債	72,025	70,312
退職給付に係る資産	6,216	4,964
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	65,809	65,348

(注)簡便法を適用した制度を含みます。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	4,639百万円	4,642百万円
利息費用	587	1,250
期待運用収益	70	136
数理計算上の差異の費用処理額	433	3,102
過去勤務費用の費用処理額	124	156
その他	0	-
確定給付制度に係る退職給付費用	5,606	2,769

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
過去勤務費用	83百万円	154百万円
数理計算上の差異	11,825	1,235
合計	11,741	1,081

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
未認識過去勤務費用	692百万円	538百万円
未認識数理計算上の差異	14,284	15,519
合計	14,976	16,058

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
債券	16%	21%
株式	59	17
保険資産(一般勘定)	8	7
現金及び預金	8	47
その他	9	8
合計	100	100

(注) 年金資産合計には、企業年金制度及び退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度99%、当連結会計年度99%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
割引率	主に1.7%	主に1.7%
長期期待運用収益率	主に1.0%	主に1.0%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度391百万円、当連結会計年度399百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
販売費及び一般管理費	-	51

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

該当事項はありません。

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
会社名	ハコベル株式会社(連結子会社)	ハコベル株式会社(連結子会社)
付与対象者の区分及び人数	同社取締役 1名 同社従業員 29名	同社取締役 1名 同社従業員 2名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 7,461株	普通株式 3,349株
付与日	2023年 3月28日	2023年 3月28日
権利確定条件	<p>本新株予約権の行使は、行使しようとする本新株予約権又は本新株予約権を保有する者(以下「権利者」という。)について「会社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件」の各号に定める取得事由が発生していないことを条件とし、取得事由が生じた本新株予約権の行使は認められないものとする。但し、同社が特に行使を認めた場合はこの限りでない。</p> <p>権利者は、同社の株式のいずれかの金融商品取引所への上場がなされるまでの期間は、本新株予約権を行使することはできないものとする。但し、同社が特に行使を認めた場合はこの限りでない。</p> <p>本新株予約権の行使は1新株予約権単位で行うものとし、各新株予約権の一部の行使は認められないものとする。</p>	<p>本新株予約権の行使は、行使しようとする本新株予約権又は本新株予約権を保有する者(以下「権利者」という。)について「会社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件」の各号に定める取得事由が発生していないことを条件とし、取得事由が生じた本新株予約権の行使は認められないものとする。但し、同社が特に行使を認めた場合はこの限りでない。</p> <p>権利者は、同社の株式のいずれかの金融商品取引所への上場がなされるまでの期間は、本新株予約権を行使することはできないものとする。但し、同社が特に行使を認めた場合はこの限りでない。</p> <p>本新株予約権の行使は1新株予約権単位で行うものとし、各新株予約権の一部の行使は認められないものとする。</p>
対象勤務期間	対象勤務期間は定めておりません。	対象勤務期間は定めておりません。
権利行使期間	自 2023年 3月28日 至 2033年 3月27日	自 2023年 3月28日 至 2033年 3月27日

	第3回新株予約権	第4回新株予約権
会社名	ハコベル株式会社（連結子会社）	ハコベル株式会社（連結子会社）
付与対象者の区分及び人数	同社取締役 2名 同社従業員 96名	同社取締役 0名 同社従業員 0名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式 15,907株	普通株式 100株
付与日	2025年6月30日	2026年1月15日
権利確定条件	<p>本新株予約権の行使は、行使しようとする本新株予約権又は本新株予約権を保有する者（以下「権利者」という。）について「会社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件」の各号に定める取得事由が発生していないことを条件とし、取得事由が生じた本新株予約権の行使は認められないものとする。但し、同社が特に行使を認めた場合はこの限りでない。</p> <p>権利者は、同社の株式のいずれかの金融商品取引所への上場がなされるまでの期間は、本新株予約権を行使することはできないものとする。但し、同社が特に行使を認めた場合はこの限りでない。</p> <p>本新株予約権の行使は1新株予約権単位で行うものとし、各新株予約権の一部の行使は認められないものとする。</p>	<p>本新株予約権の行使は、行使しようとする本新株予約権又は本新株予約権を保有する者（以下「権利者」という。）について「会社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件」の各号に定める取得事由が発生していないことを条件とし、取得事由が生じた本新株予約権の行使は認められないものとする。但し、同社が特に行使を認めた場合はこの限りでない。</p> <p>権利者は、同社の株式のいずれかの金融商品取引所への上場がなされるまでの期間は、本新株予約権を行使することはできないものとする。但し、同社が特に行使を認めた場合はこの限りでない。</p> <p>本新株予約権の行使は1新株予約権単位で行うものとし、各新株予約権の一部の行使は認められないものとする。</p>
対象勤務期間	対象勤務期間は定めておりません。	対象勤務期間は定めておりません。
権利行使期間	自 2025年6月30日 至 2040年6月29日	自 2026年1月15日 至 2041年1月14日

（注）株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2026年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
会社名	ハコベル株式会社（連結子会社）	ハコベル株式会社（連結子会社）
権利確定前（株）		
前連結会計年度末	6,252	3,349
付与	-	-
失効	42	-
権利確定	-	-
未確定残	6,210	3,349
権利確定後（株）		
前連結会計年度末	-	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	-	-

	第3回新株予約権	第4回新株予約権
会社名	ハコベル株式会社(連結子会社)	ハコベル株式会社(連結子会社)
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	-	-
付与	15,907	100
失効	1,203	-
権利確定	-	-
未確定残	14,704	100
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	-	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	-	-

単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
会社名	ハコベル株式会社(連結子会社)	ハコベル株式会社(連結子会社)
権利行使価格 (円)	35,000	35,000
行使時平均株価 (円)	-	-
付与日における公正な評価単価 (円)	-	-

	第3回新株予約権	第4回新株予約権
会社名	ハコベル株式会社(連結子会社)	ハコベル株式会社(連結子会社)
権利行使価格 (円)	35,000	35,000
行使時平均株価 (円)	-	-
付与日における公正な評価単価 (円)	11,708	11,708

4. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストックオプションを付与した時点においては、ハコベル株式会社は未公開会社であるため、ストックオプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値の見積りによっております。また、単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる評価方法は類似会社比較法及びDCF法(ディスカウント・キャッシュ・フロー法)を基礎とした方法によっております。

5. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

6. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額 51百万円
 当連結会計年度において権利行使された本源的価値の合計額 該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	21,218百万円	22,397百万円
未払事業税	587	1,070
未払賞与	4,662	4,769
固定資産未実現利益消去	1,324	1,380
繰越欠損金	2,259	2,506
資産評価減否認	2,069	2,204
減損損失	12,083	12,022
その他	8,988	7,771
繰延税金資産小計	53,195	54,122
評価性引当額	18,899	18,256
繰延税金資産合計	34,295	35,866
繰延税金負債		
土地圧縮積立金	3,863	3,843
組織再編に伴い生じた圧縮積立金相当額	3,531	3,504
その他有価証券評価差額金	8,100	13,549
評価差額金	20,978	20,729
その他	3,032	2,792
繰延税金負債合計	39,506	44,419
繰延税金資産(負債)の純額	5,211	8,553

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	29.9%	29.9%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	0.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.5	0.4
住民税均等割	2.2	1.8
のれん償却額	1.0	1.6
持分法投資損益	2.9	0.1
評価性引当額	0.4	0.5
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.1	1.6
連結子会社との税率差異	3.6	3.8
賃上げ促進税制による税額控除等	1.4	0.6
その他	0.2	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.3	38.9

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社グループは、下記の5ステップアプローチに基づき収益を認識しております。

ステップ1: 顧客との契約を識別する

ステップ2: 契約における履行義務を識別する

ステップ3: 取引価格を算定する

ステップ4: 取引価格を契約における別個の履行義務に配分する

ステップ5: 企業が履行義務の充足時(又は充足するにつれて)収益を認識する

当社グループは、「輸送事業」、「自動車販売事業」、「物品販売事業」及び「不動産賃貸事業」を主な事業としております。これらの事業から生じる収益は顧客との契約に従い計上しており、顧客との契約から生じる収益を理解するための情報は、「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 会計方針に関する事項 (5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	114,445百万円	118,472百万円
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	118,472	108,936
契約資産(期首残高)	1,131	921
契約資産(期末残高)	921	527
契約負債(期首残高)	3,647	4,390
契約負債(期末残高)	4,390	3,894

前連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、3,005百万円であります。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、3,652百万円であります。

契約資産は主に、情報関連業及び建築工事請負業におけるソフトウェア請負契約及び工事請負契約について、期末時点で一部または全部の履行義務を果たしているが、まだ請求していない債権に関するものであります。契約資産は、支払に対する権利が無条件になった時点で債権へ振り替えられます。

また、契約負債は、契約の履行に先立ち受領した対価であり、主に自動車販売事業における車両販売の前受金の受取り及びメンテナンス契約にかかる前受金であります。契約負債は、履行義務が充足されるにつれて収益に振り替えられます。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであり、当該取引価格は、主に自動車販売事業におけるメンテナンス契約に係るものであります。収益として認識されると見込まれる期間は、乗用車の新車販売の場合、初回の自動車継続検査までの3年間、その後は2年間であり、定期点検の期間を基準にサービスの提供に伴って主に6ヶ月ごとに収益計上されます。

なお、当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約及び輸送事業における契約期間が長期にわたる一部の契約等については、現在までに履行が完了した部分に対する顧客にとっての価値に直接対応する対価の額を顧客から受け取る権利を有していることから、収益認識に関する会計基準の適用指針第19項に従って、請求する権利を有している金額で収益を認識しているため、注記の対象に含めておりません。

また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

	前連結会計年度	当連結会計年度
1年以内	1,743百万円	1,920百万円
1年超2年以内	408	1,806
2年超3年以内	155	140
3年超	0	0
合計	2,307	3,868

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、純粋持株会社である当社において事業推進部を置き、各事業に関する計画推進と進捗の検証及び指導を行っており、その統制のもと、取り扱う製品・サービス別に、担当する各連結子会社が各々包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。また、各連結子会社は、それぞれ保有する不動産を有効活用する目的で、「不動産賃貸事業」を展開しております。

したがって、当社グループは、各連結子会社の営む主要な事業の内容を基礎とした製品・サービス別の事業セグメントから構成されており、「輸送事業」、「自動車販売事業」、「物品販売事業」及び「不動産賃貸事業」の4つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位: 百万円)

	輸送事業	自動車販売事業	物品販売事業	不動産賃貸事業	その他 (注) 1	計	調整額 (注) 2	連結財務諸表計上額 (注) 3
売上高								
顧客との契約から生じる収益	552,907	112,469	38,780	-	26,281	730,439	-	730,439
その他の収益	1,219	2,859	-	2,354	504	6,938	-	6,938
外部顧客への売上高	554,126	115,328	38,780	2,354	26,786	737,377	-	737,377
セグメント間の内部売上高又は振替高	2,305	10,153	15,218	-	10,125	37,802	37,802	-
計	556,432	125,481	53,999	2,354	36,911	775,180	37,802	737,377
セグメント利益	20,743	7,161	1,169	1,731	1,829	32,635	2,752	29,883
セグメント資産	617,820	118,708	18,561	20,082	49,853	825,025	54,185	770,840
その他の項目								
減価償却費	21,409	2,257	69	228	645	24,610	476	24,134
のれんの償却額	2,159	-	-	-	-	2,159	-	2,159
持分法適用会社への投資額	20,035	100	-	-	-	20,135	3	20,131
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	103,531	4,789	64	198	469	109,055	721	108,334

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	輸送事業	自動車販売事業	物品販売事業	不動産賃貸事業	その他 (注) 1	計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3
売上高								
顧客との契約から生 じる収益	629,594	108,445	40,926	-	27,761	806,727	-	806,727
その他の収益	1,295	1,901	-	2,456	584	6,237	-	6,237
外部顧客への売上高	630,890	110,346	40,926	2,456	28,345	812,965	-	812,965
セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,416	10,064	14,663	-	10,552	37,697	37,697	-
計	633,307	120,411	55,589	2,456	38,898	850,662	37,697	812,965
セグメント利益	27,425	6,917	1,314	1,810	2,270	39,738	2,133	37,605
セグメント資産	612,586	118,455	18,932	20,042	42,281	812,298	22,232	790,066
その他の項目								
減価償却費	23,573	2,508	71	236	616	27,007	534	26,472
のれんの償却額	2,191	-	-	-	-	2,191	-	2,191
持分法適用会社への 投資額	20,538	97	-	-	-	20,636	3	20,632
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	34,408	3,789	58	201	528	38,985	621	38,363

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、情報関連事業、住宅販売業、タクシー業、旅行代理店業、建築工事請負業、労働者派遣業等を含んでおります。

2. 調整額の内訳は以下のとおりであります。

セグメント利益

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
セグメント間取引消去	133	196
全社費用	2,886	2,330
合計	2,752	2,133

全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない提出会社の営業費用であります。

セグメント資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
セグメント間取引消去	127,501	111,634
全社資産	73,316	89,402
合計	54,185	22,232

全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない提出会社の余裕運用資金及び長期投資資金（現金及び預金、投資有価証券）等であります。

減価償却費

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
セグメント間取引消去	476	535
全社費用	0	0
合計	476	534

全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない提出会社の減価償却費であります。

持分法適用会社への投資額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
セグメント間取引消去	3	3
全社資産	-	-
合計	3	3

有形固定資産及び無形固定資産の増加額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
セグメント間取引消去	722	621
全社資産	1	0
合計	721	621

全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない提出会社の設備投資額であります。

3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の開示をしているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

特定の顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%未満のため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の開示をしているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

特定の顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%未満のため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：百万円)

	輸送事業	自動車販売 事業	物品販売 事業	不動産賃貸 事業	その他	合計
減損損失	-	97	-	12	-	110

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

(単位：百万円)

	輸送事業	自動車販売 事業	物品販売 事業	不動産賃貸 事業	その他	合計
減損損失	7	25	-	-	-	33

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	輸送事業	自動車販売事業	物品販売事業	不動産賃貸事業	その他	合計
当期償却額	2,159	-	-	-	-	2,159
当期末残高	8,950	-	-	-	-	8,950

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	輸送事業	自動車販売事業	物品販売事業	不動産賃貸事業	その他	合計
当期償却額	2,191	-	-	-	-	2,191
当期末残高	7,274	-	-	-	-	7,274

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	輸送事業	自動車販売事業	物品販売事業	不動産賃貸事業	その他	合計
負ののれん発生益	1,174	-	-	-	-	1,174

（注） 負ののれん発生益は、新たに株式を取得し連結子会社化したこと及び吸収分割により事業を譲受したことにより発生したものであります。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

(企業結合に係る暫定的な会計処理の確定)

2024年10月1日に行われた三菱電機ロジスティクス株式会社(MDロジクス株式会社に商号変更)との企業結合について、前連結会計年度において暫定的な会計処理を行っていましたが、当連結会計年度に確定しております。この暫定的な会計処理の確定に伴う金額の変動はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

主に物流ターミナル、営業拠点における不動産賃貸借契約及び定期借地権契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を固定資産の法定耐用年数または当該契約の契約期間として見積もり、割引率は当該使用見込期間に見合う国債の流通利回りを使用して資産除去債務の金額を算定しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
期首残高	3,986百万円	4,734百万円
新規連結に伴う増加額	665	-
有形固定資産の取得に伴う増加額	61	53
時の経過による調整額	35	41
資産除去債務の履行による減少額	20	65
その他増減額(は減少)(注)	6	655
期末残高	4,734	4,107

(注) 賃借物件の買取等に伴う資産除去債務の減少額であります。

(賃貸等不動産関係)

一部の連結子会社では、都市開発の影響や狭隘化などの理由で代替措置が図られた輸送事業のターミナル跡地を、賃貸に供することで経営資源の有効活用に努めております。

また、輸送グループ以外においても、資産の有効活用を図ることを目的に賃貸事業を営んでいるものもあります。

当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	20,245	20,273
期中増減額	28	83
期末残高	20,273	20,190
期末時価	33,977	36,910

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は資本的支出によるもの(198百万円)や自動車販売事業の店舗跡地を有効活用するために賃貸資産へと振替えたもの(82百万円)であり、主な減少額は減価償却費(232百万円)や減損損失(12百万円)であります。当連結会計年度の主な増加額は資本的支出によるもの(201百万円)や輸送事業のターミナル跡地を有効活用するために賃貸資産へと振替えたもの(157百万円)であり、主な減少額は減価償却費(240百万円)やセグメントの変更等(161百万円)、売却(33百万円)によるものであります。

3. 当連結会計年度末の時価は、主として鑑定評価額又は固定資産税評価額をもとに合理的に調整した価額を使用しております。

また、賃貸等不動産に関する損益は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
賃貸等不動産		
賃貸収益	2,354	2,456
賃貸費用	630	652
差額	1,724	1,803
その他(売却損益等)	17	2

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	2,663円23銭	2,732円16銭
1株当たり当期純利益	115円41銭	157円00銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	107円26銭	145円37銭

(注) 1 「1株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	19,253	23,638
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	19,253	23,638
期中平均株式数(千株)	166,827	150,557
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	35	38
(うち社債発行差金の償却額(税額相当額 控除後)(百万円)) (注) 2	(35)	(38)
普通株式増加数(千株)	12,351	11,785
(うち転換社債型新株予約権付社債 (千株))	(12,351)	(11,785)

2 社債額面金額よりも高い価額で発行したことによる当該差額に係る償却額(税額相当額控除後)であります。

3 株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」にかかる信託E口が保有する当社株式を、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております(前連結会計年度143千株、当連結会計年度214千株)。

また、「1株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前連結会計年度146千株、当連結会計年度192千株)。

4 株式報酬制度「株式給付信託(J-ESOP)」にかかる信託E口が保有する当社株式を、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております(前連結会計年度4,153千株、当連結会計年度3,992千株)。

また、「1株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前連結会計年度4,247千株、当連結会計年度4,073千株)。

5 従業員持株会専用信託口が保有する当社株式を、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております(前連結会計年度562千株、当連結会計年度215千株)。

また、「1株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前連結会計年度696千株、当連結会計年度410千株)。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
セイノーホールディングス㈱	2026年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債 (注)1	年月日 2021.3.31	25,049 (25,049)	-	-	なし	年月日 2026.3.31
合計	-	-	25,049 (25,049)	-	-	-	-

(注)1.()内書は、1年以内の償還予定額であります。

2.新株予約権は全て行使され、消滅しております。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	83,153	6,884	1.2	
1年以内に返済予定の長期借入金	1,309	1,796	0.8	
1年以内に返済予定のリース債務	1,782	1,541	3.0	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	5,875	82,578	1.3	自2027年4月 至2047年1月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	8,785	8,574	3.0	自2027年4月 至2054年5月
合計	100,906	101,376		

(注)1 借入金の平均利率については、期末借入残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務の平均利率については、期中平均リース債務残高に対する加重平均利率を記載しております。

3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,609	1,489	1,456	37,866
リース債務	1,274	1,181	1,103	1,043

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(百万円)	398,559	812,965
税金等調整前中間(当期)純利益(百万円)	18,492	41,609
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益(百万円)	10,757	23,638
1株当たり中間(当期)純利益(円)	72.11	157.00

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	40,450	42,824
営業未収金	1,158	1,173
関係会社短期貸付金	19,491	9,163
未収入金	147	465
未収収益	4	6
未収還付法人税等	-	537
未収消費税等	28	-
その他	491	102
貸倒引当金	352	239
流動資産合計	61,420	54,035
固定資産		
有形固定資産		
工具、器具及び備品(純額)	17	17
有形固定資産合計	17	17
無形固定資産		
ソフトウェア	1	1
無形固定資産合計	1	1
投資その他の資産		
投資有価証券	32,482	45,813
関係会社株式	308,160	310,638
関係会社長期貸付金	4,938	4,812
差入保証金	29	28
その他	3	3
貸倒引当金	186	129
投資その他の資産合計	345,428	361,167
固定資産合計	345,446	361,186
資産合計	406,867	415,221

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	1, 2 176,416	1 94,514
1年内返済予定の長期借入金	-	400
未払金	297	425
未払費用	189	217
未払法人税等	901	12
未払消費税等	-	11
1年内償還予定の転換社債型新株予約権付社債	25,049	-
その他	2,097	2,972
流動負債合計	204,951	98,554
固定負債		
長期借入金	-	3 78,100
繰延税金負債	5,175	9,450
退職給付引当金	199	239
役員株式給付引当金	243	321
その他	110	110
固定負債合計	5,728	88,220
負債合計	210,680	186,775
純資産の部		
株主資本		
資本金	42,481	42,481
資本剰余金		
資本準備金	116,937	116,937
その他資本剰余金	147	-
資本剰余金合計	117,084	116,937
利益剰余金		
利益準備金	4,262	4,262
その他利益剰余金		
退職積立金	585	585
繰越利益剰余金	95,777	91,030
利益剰余金合計	100,624	95,877
自己株式	77,739	50,280
株主資本合計	182,450	205,016
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	13,736	23,430
評価・換算差額等合計	13,736	23,430
純資産合計	196,187	228,446
負債純資産合計	406,867	415,221

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業収益		
営業収入	1,445	1,457
関係会社受取配当金	48,984	13,564
営業収益合計	50,429	15,021
営業原価	36	37
営業総利益	50,392	14,984
販売費及び一般管理費		
人件費	2,563	2,658
退職給付費用	59	68
役員株式給付引当金繰入額	40	77
諸手数料	533	545
旅費	180	170
その他	454	361
販売費及び一般管理費合計	3,731	3,736
営業利益	46,661	11,248
営業外収益		
受取利息	1,273	1,307
有価証券利息	4	-
受取配当金	852	818
その他	101	116
営業外収益合計	1,232	1,242
営業外費用		
支払利息	1,245	1,078
シンジケートローン手数料	-	423
投資事業組合運用損	453	791
自己株式取得費用	192	-
その他	78	125
営業外費用合計	970	2,417
経常利益	46,922	10,072
特別利益		
関係会社株式売却益	20	1
投資有価証券売却益	5,138	2,289
貸倒引当金戻入額	-	78
その他	-	5
特別利益合計	5,159	2,374
特別損失		
関係会社投資損失	2,413	-
投資有価証券評価損	-	111
特別損失合計	2,413	111
税引前当期純利益	49,668	12,335
法人税、住民税及び事業税	955	207
法人税等調整額	111	44
法人税等合計	843	163
当期純利益	48,824	12,499

【営業原価明細書】

		前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
1 経費					
施設使用料		36		37	
経費計		36	100.0	37	100.0
営業原価合計		36	100.0	37	100.0

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						退職積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	42,481	116,937	-	116,937	4,262	585	66,448	2,153	69,142
当期変動額									
剰余金の配当								17,342	17,342
当期純利益								48,824	48,824
別途積立金の取崩							66,448	66,448	-
自己株式の取得									
自己株式の処分			147	147					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	147	147	-	-	66,448	97,930	31,482
当期末残高	42,481	116,937	147	117,084	4,262	585	-	95,777	100,624

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
当期首残高	37,586	190,975	17,948	208,923
当期変動額				
剰余金の配当		17,342		17,342
当期純利益		48,824		48,824
別途積立金の取崩		-		-
自己株式の取得	40,748	40,748		40,748
自己株式の処分	594	741		741
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			4,212	4,212
当期変動額合計	40,153	8,524	4,212	12,736
当期末残高	77,739	182,450	13,736	196,187

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					退職積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	42,481	116,937	147	117,084	4,262	585	-	95,777	100,624
当期変動額									
剰余金の配当								15,702	15,702
当期純利益								12,499	12,499
別途積立金の取崩									
自己株式の取得									
自己株式の処分			147	147	-			1,543	1,543
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	147	147	-	-	-	4,746	4,746
当期末残高	42,481	116,937	-	116,937	4,262	585	-	91,030	95,877

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
当期首残高	77,739	182,450	13,736	196,187
当期変動額				
剰余金の配当		15,702		15,702
当期純利益		12,499		12,499
別途積立金の取崩				-
自己株式の取得	155	155		155
自己株式の処分	27,614	25,924		25,924
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			9,694	9,694
当期変動額合計	27,459	22,565	9,694	32,259
当期末残高	50,280	205,016	23,430	228,446

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法に基づく原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法に基づく原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

工具器具備品について、社内における見込利用可能期間による定率法によっております。

耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

なお、少額減価償却資産については、3年間で均等償却しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

ソフトウェア(自社利用分)について、社内における見込利用可能期間(5年)による定額法によっております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、当事業年度末における退職給付債務の見込額は簡便法によっており、当事業年度末自己都合要支給額を計上しております。

(3) 役員株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく当社の取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く)への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

4 収益及び費用の計上基準

当社の収益は、主に連結子会社等からの経営指導料、業務委託料及び受取配当金であります。

経営指導料及び業務委託料においては、連結子会社等との契約内容に応じて受託した業務を提供することが履行義務であり、業務が実施された時点で当社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。また、受取配当金については、配当金の効力発生日をもって収益を認識しております。

5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

1. 株式給付信託 (J-ESOP)

当社は、当社の株価や業績と当社グループの従業員の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価向上への当社グループの従業員の意欲や士気を高めるため、当社グループの従業員に対して自社の株式を給付する取引を行っております。この取引の概要は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表」の「注記事項 (追加情報)」に記載のとおりであります。

2. 信託型従業員持株インセンティブ・プラン (E-Ship®)

当社は、従業員に対する当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブの付与を目的として、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。この取引の概要は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表」の「注記事項 (追加情報)」に記載のとおりであります。

(取締役に対する株式給付信託)

当社は、取締役の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、当社の中長期的な企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、「株式給付信託 (BBT)」を導入しております。この取引の概要は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表」の「注記事項 (追加情報)」に記載のとおりであります。

(貸借対照表関係)

1 関係会社にかかる注記

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
流動負債		
短期借入金	95,816百万円	89,514百万円

2 貸出コミットメント契約

運転資金の安定的な調達を可能とするため、取引金融機関と貸出コミットメント契約を締結しておりましたが、この契約は当連結会計年度において合意解約しております。この契約に基づく前連結会計年度の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
貸出コミットメントの総額	35,000百万円	- 百万円
借入実行残高	35,000	-
差引額	-	-

3 財務制限条項

当社が締結したシンジケートローン契約には財務制限条項が付されており、下記のいずれかに抵触した場合、期限の利益を喪失する可能性があります。

1 2026年3月期以降の各決算期末における当社の連結ベースでの純資産の部を、直前の各決算期末又は2025年3月期末のいずれか大きい方の75%以上とすること

2 2026年3月期以降の各決算期末において、当社の連結ベースでの経常損益が2期連続して損失とならないこと

なお、この契約に基づく借入残高は以下の通りであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
長期借入金	- 百万円	40,000百万円
計	-	40,000

4 保証債務

取引先からの支払債務に対し次のとおり債務保証をしております。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
西濃産業(株)	38百万円	西濃産業(株) 45百万円
(株)セイノー商事	1,724	(株)セイノー商事 1,952
計	1,762	計 1,998

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業収入	1,445百万円	営業収入 1,457百万円
受取利息	273	受取利息 303
支払利息	60	支払利息 176

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)
子会社株式	294,497	296,620
関連会社株式	13,663	14,018

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	61百万円	73百万円
貸倒引当金超過額	164	113
未払事業税	40	4
未払賞与	49	57
資産評価減否認	3,607	3,752
その他	388	477
繰延税金資産小計	4,310	4,479
評価性引当額	4,062	4,262
繰延税金資産合計	248	217
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	5,406	9,637
その他	17	30
繰延税金負債合計	5,423	9,668
繰延税金資産(負債)の純額	5,175	9,450

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	29.9%	29.9%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.0	0.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	28.6	33.2
評価性引当額	1.4	1.6
住民税均等割等	0.0	0.1
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	0.0	-
その他	1.1	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	1.6	1.3

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(収益認識関係)

当社は、下記の5ステップアプローチに基づき収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における別個の履行義務に配分する

ステップ5：企業が履行義務の充足時（又は充足するにつれて）収益を認識する

当社の収益は、主に連結子会社等からの経営指導料、業務委託料及び受取配当金であります。これらから生じる収益は顧客との契約に従い計上しており、顧客との契約から生じる収益を理解するための情報は、「注記事項（重要な会計方針） 4 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
工具、器具及び備品	-	-	-	17	0	0	17
有形固定資産計	-	-	-	17	0	0	17
無形固定資産							
ソフトウェア	-	-	-	1	0	0	1
無形固定資産計	-	-	-	1	0	0	1

(注) 有形固定資産及び無形固定資産の金額が資産総額の1%以下であるため、「当期首残高」「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	538	1	91	79	368
役員株式給付引当金	243	77	-	-	321

(注) 貸倒引当金の目的使用以外の減少理由は、個別に回収可能性を検討した結果、回収可能見込額を取崩したものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで										
定時株主総会	6月中										
基準日	3月31日										
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日										
1単元の株式数	100株										
単元未満株式の買取り・買増し											
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部										
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社										
取次所											
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額										
公告掲載方法	当会社の公告方法は電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 電子公告は当会社のウェブサイトに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 https://www.seino.co.jp/seino/shd/koukoku/index.htm										
株主に対する特典	<p>(株主優待制度)</p> <p>毎年3月末日現在の株主へ、保有株式数及び保有期間に応じた割引額のクーポン()を贈呈します。</p> <p>クーポンとは、当社グループ会社が運営する「なっとク!セイノーショッピング アネックス」の専用サイトで入力することでお支払いを割引く認証コードであり、実際の金券などは発行されません。</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>100株以上 1,000株未満</td> <td>1,000株以上</td> </tr> <tr> <td>3年未満保有</td> <td>700円相当</td> <td>1,200円相当</td> </tr> <tr> <td>3年以上継続保有(注)</td> <td>1,200円相当</td> <td>2,200円相当</td> </tr> </table> <p>(注) 3年以上継続保有とは、権利が確定する3月末日現在の株主名簿を含む、過去の3月末日及び9月末日現在の株主名簿へ7回連続して記載されることとします。</p> <p>また、その期間中の株主名簿への株式数の記載が100株または1,000株を下回らない場合を、それぞれ100株以上または1,000株以上とします。</p>			100株以上 1,000株未満	1,000株以上	3年未満保有	700円相当	1,200円相当	3年以上継続保有(注)	1,200円相当	2,200円相当
	100株以上 1,000株未満	1,000株以上									
3年未満保有	700円相当	1,200円相当									
3年以上継続保有(注)	1,200円相当	2,200円相当									

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

有価証券報告書 (1) 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第104期)	自 2024年4月1日 至 2025年3月31日	2025年6月25日 関東財務局長に提出
(2) 内部統制報告書 及びその添付書類	事業年度 (第104期)	自 2024年4月1日 至 2025年3月31日	2025年6月25日 関東財務局長に提出
(3) 半期報告書 及び確認書	(第105期中)	自 2025年4月1日 至 2025年9月30日	2025年11月12日 関東財務局長に提出
(4) 臨時報告書 金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書			2025年6月27日 関東財務局長に提出
(5) 有価証券届出書			2025年7月4日 関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月24日

セイノーホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ 監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中村 哲也
--------------------	-------	-------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	齋藤 英喜
--------------------	-------	-------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山田 修平
--------------------	-------	-------

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているセイノーホールディングス株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、セイノーホールディングス株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

貨物自動車運送収入に関するIT統制の有効性の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>【注記事項】（セグメント情報等）に記載のとおり、当連結会計年度における輸送事業の外部顧客への売上高は630,890百万円である。このうち、輸送事業の中核会社である西濃運輸株式会社と重要な子会社であるセイノースーパーエクスプレス株式会社及び九州西濃運輸株式会社の売上高が全体の61%を占めている。</p> <p>西濃運輸株式会社、セイノースーパーエクスプレス株式会社及び九州西濃運輸株式会社の売上高の大部分を占める貨物自動車運送収入は、運送契約に基づいており、履行義務の充足に伴って収益を認識している。</p> <p>貨物自動車運送事業は、個々の輸送取引は少額であるものの、日々、大量に取引されており、その対価である貨物自動車運送収入は、システムにより処理・記録されたデータに基づき計上されている。また、貨物自動車運送収入の基礎となっている運賃計算にあたっては、顧客ごとに、距離または方面別、重量別等で詳細な条件が決定され、当該条件に基づく複雑な計算が行われている。</p> <p>上記のとおり、貨物自動車運送収入の計上はITシステムへの依存度が非常に高く、当該システムに不備や障害があった場合や、想定どおりに処理が行われなかった場合には、財務報告に重要な影響を及ぼす可能性があるため、当監査法人は、貨物自動車運送収入に関するIT統制の有効性の評価を、監査上の主要な検討事項であると判断した。</p>	<p>当監査法人は、監査法人内のIT専門家と連携して、取引開始から貨物自動車運送収入の計上に至るまでのITシステムにおける一連のデータフロー、処理プロセス及び自動化された内部統制を理解した。また、ITシステムの安定稼働のために構築された内部統制の有効性を評価した。その上で、特に重要な内部統制の運用状況の有効性を検証するため、監査法人内のIT専門家を利用して、以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・システム上のプログラムやデータに対する意図しない変更や改ざんを防ぐ統制の有効性を評価した。 ・運賃の自動計算に関する業務処理統制の有効性を評価するために、距離または方面別、重量別等の運賃の再計算を実施し、ITシステムによる処理の正確性を検証した。 ・自動計算された運賃が日別・店所別もしくは月別・荷主別に合計され、貨物自動車運送収入として自動で計上される処理に関する業務処理統制の有効性を評価するために、自動計上される仕訳の再計算を実施し、ITシステムによる処理の正確性を検証した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、セイノーホールディングス株式会社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、セイノーホールディングス株式会社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月24日

セイノーホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ 監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員 公認会計士 中村 哲也
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 齋藤 英喜
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 山田 修平
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているセイノーホールディングス株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第105期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、セイノーホールディングス株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、監査報告書において報告すべき監査上の主要な検討事項はないと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。